

白老町人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略

まちの将来像

～みんなの心つながる、活力あふれる共生のまち（ウレシパ・モシリ）しらおい～



2015年10月

北海道 白老町

< 目 次 >

序	1
1. 人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たって	2
2. 白老町人口ビジョン及び総合戦略の位置づけと対象期間	3
(1) 白老町人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ	3
(2) 白老町人口ビジョン及び総合戦略の対象期間	3
第1章 人口ビジョン	4
1. 人口動向分析	5
(1) 時系列的分析	5
(2) 人口動態分析	9
(3) 通勤・通学の圏域	17
(4) 雇用及び就労に関する分析	18
(5) 少子化に関する現状	23
(6) 白老町における人口に係る問題特性	25
2. 人口減少により地域に与える影響について	26
(1) 我が国における人口減少による社会・経済的影響について	26
(2) 白老町における人口減少による社会・経済的影響について	27
3. 将来人口推計	29
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	29
(2) 推計の条件(白老町の独自推計)	31
(3) 将来人口の推計	33
(4) 推計値の検証	36
4. 人口の将来展望	38
(1) 目指すべき将来の方向	38
(2) 人口の将来展望	39

第2章 白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略..... 42

1. 総合戦略に関する上位・関連計画.....	43
(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略	43
(2) 国の少子化社会対策要綱	41
(3) 白老町総合計画等	42
2. 白老町における人口等に関する現状と課題の整理	47
(1) アンケート調査及びヒアリング調査	47
(2) 人口減少の現状と要因	50
(3) 白老町におけるまち・ひと・しごと創生に係る課題の整理	52
3. 目標(将来目標人口等)	54
(1) 中長期的目標	55
(2) 短期的目標	55
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	56
(1) 総合戦略の体系と戦略の5本の柱	56
(2) 総合戦略の施策・事業の内容、重点プロジェクト	57
5. 総合戦略の実現に向けて	86
(1) 推進体制	86
(2) 進行管理	86
(3) 財源・資金調達等	86

<用語の説明>	87
---------------	----

序

1. 人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たって
2. 白老町人口ビジョン及び総合戦略の位置づけと対象期間

1. 人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たって

我が国の総人口に関しては、2014年12月現在、1億2,707万人(総務省統計局)であるが、今後、人口減少が進み、2050年には1億人を割り込み、2100年には5,000万人を下回るという推計も出されている(国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」))。また、世界で類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、人口減少、少子高齢化による国レベル、地域レベルでの社会経済的な悪影響が危惧されているところである。

白老町においては、1985年(昭和60年)の総人口24,353人をピークに、その後は減少し続けており、2010年(平成22年)では19,376人となり、さらにその後も減少傾向にあり、2020年(平成32年)の国立のアイヌ文化博物館(仮称)の開設など「民族共生の象徴となる空間(以下、「象徴空間」)」の整備を間近に控え、人口減少の抑制、特に若い世代の人口確保が町における最重要課題のひとつとなっている。

上記の背景のもと、白老町における人口の現状と動向の構造的把握と今後の人口減少対策として講じるべき施策の検討・立案に資することを目的に、白老町の過去から現在、さらには将来に至る人口の推移や構造等の特性について多面的に分析を行い、本町における人口ビジョンとして示すものである。

また、白老町においては近年、バブル経済崩壊後の長年のデフレ経済による経済・産業の低迷が続く中で、少子高齢化及び人口減少が進行し、まちの経済を支える主力産業である農林水産業や観光業・商業の衰退、商店街における空き店舗等商業機能の低下、年少人口の減少に伴う小学校の統合等による地域コミュニティの低下等多くの社会経済的活力の阻害要因が顕在化しつつある。特に、人口減少は税収等の減少により行財政機能を低下させる要因であり、町民が安全で安心できる医療・介護、教育、防犯・防災、道路・交通、エネルギー・上下水道等の行政サービスの低下を招く恐れがあり、この点からも一定レベルの人口の確保が不可欠となっている。

一方、本町では、2020年の「象徴空間」の整備という”追い風“を活用してまちの活性化を図る取り組みが産官学金労連携のもと、平成25年度より推進されており、また、最近ではUIJターナー者による商業参入や若い世代による農業ビジネスの創出等の動きがみられるなど、まちの活性化に向けて、希望と期待が感じられる社会経済活動が進められている。

白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略と略称)は、白老町において、人口減少社会の到来が不可避である一方で、一定の人口の維持が不可欠であるという認識のもと、人口ビジョンの目標を達成し、「みんなの心つながる、活力あふれる共生のまち(ウレシパ・モシリ) しらおい」をテーマとした、白老町の健全で持続的なまちづくりを実現するため、総合的かつ戦略的な取り組みを行うための施策・事業、さらには重要業績評価指標(KPI)について検討を行い、戦略を立案するとともに、これらを体系的に示すものである。

2. 白老町人口ビジョン及び総合戦略の位置づけと対象期間

(1) 白老町人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ

①人口ビジョンの位置づけ

白老町人口ビジョンは、本町における人口の将来を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するものである。この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向け効果的な施策を立案する上での重要な基礎資料と位置づける。

②総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、本町が今後目指すべき将来の方向を示し、本町の自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための具体的指標と位置づける。人口ビジョンの活用など客観的分析に基づき本町の課題を把握・整理し、その克服に向け、「5つの柱」ごとに戦略の基本目標や具体的施策・取組等を設定するものである。

(2) 白老町人口ビジョン及び総合戦略の対象期間

①人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間(2060(平成 72)年)が基本となることから、本町においても同年までの将来人口推計を行い、中でも中期的(2040(平成 52)年)な将来人口推計に重点を置くこととする。

②総合戦略の対象期間

国及び北海道の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度の5年間とする。

※注 掲載した表の中には、四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

第1章 人口ビジョン

1. 人口動向分析
2. 人口減少により地域に与える影響について
3. 将来人口推計
4. 人口の将来展望

1. 人口動向分析

(1) 時系列的分析

①総人口の推移と将来推計

白老町における総人口の推移と将来推計を図 1-1 に示す。

本町の総人口(国勢調査)をみると、1985年の24,353人をピークに減少に転じ、2010年には19,376人となっている。総人口のピークを迎えた1980年代はいわゆる高度経済成長期であり、減少に転じた1990年代は成長経済(バブル経済)が崩壊した時期である。

本町の1985年以降の人口減少の大きな要因は、当時の大昭和製紙北海道の人員削減に伴うものが大きい。

また、社人研の推計によれば、本町では今後一層人口減少は進み、2040年には10,748人になると推計されている(1950年代前半の人口と同レベル)。

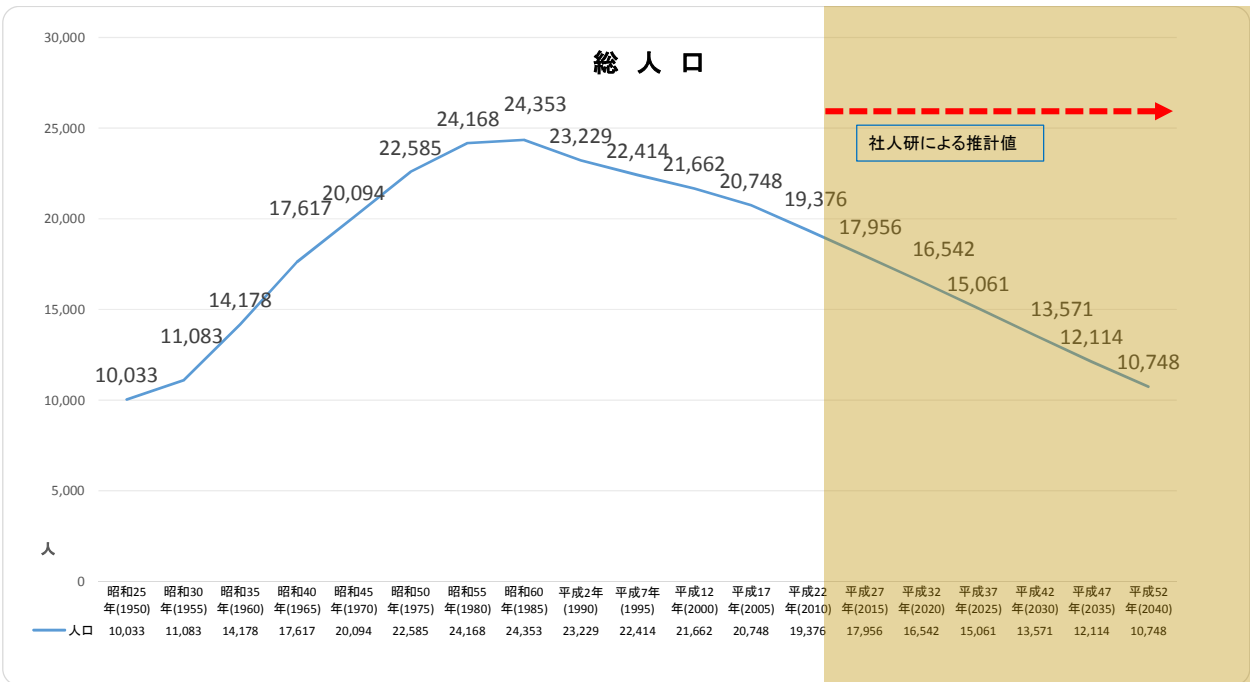
②年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口(15歳から64歳)は総人口と同様、1985年の16,354人をピークに減少に転じており、2010年では10,857人である。

年少人口(0歳から14歳)は、1975年の6,334人をピークに減少に転じており、2010年では1,917人とピーク時に比べ1/3以下と大幅に減少している。1970年代の年少人口は一般的には団塊ジュニア世代といわれるものであり、全国的にも出生数が増加した時期である。

高齢人口(65歳以上)は、平均寿命の延びなどから、現在まで一貫して増加しており、2010年では6,602人である。

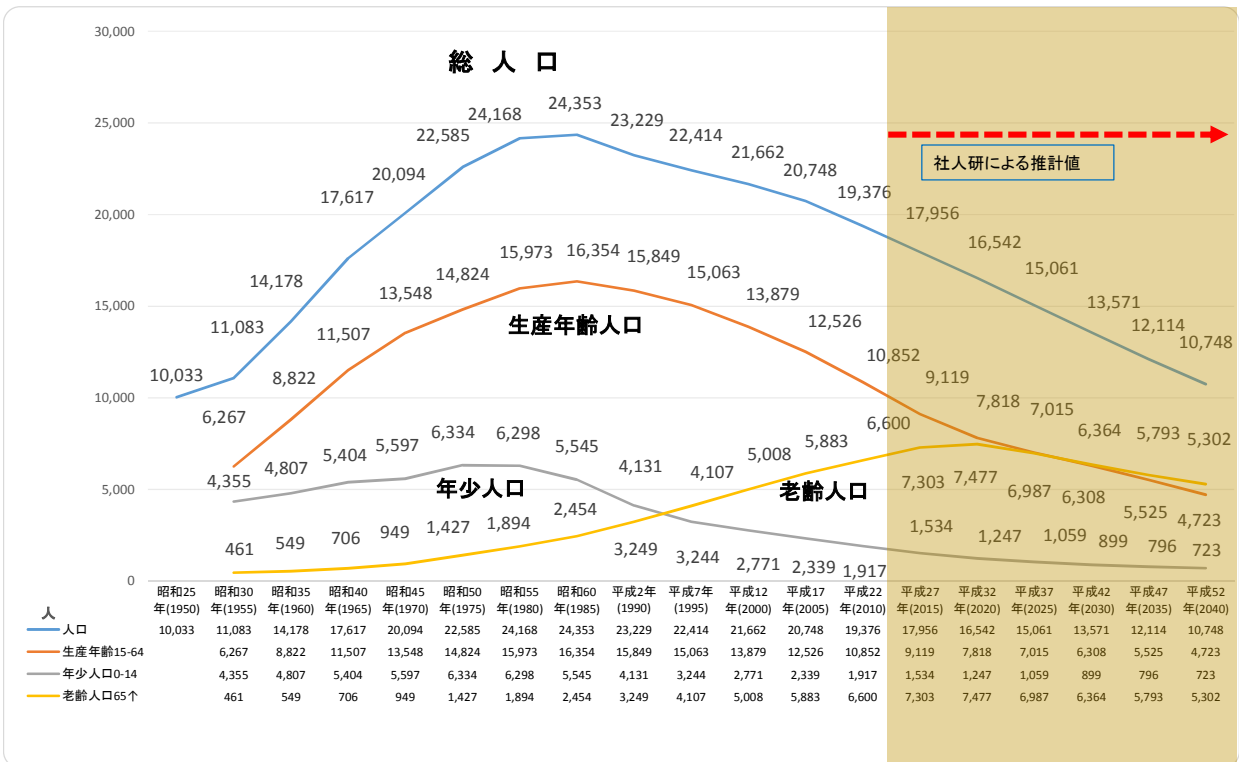
社人研の推計では、今後、年少人口、生産年齢人口とも減少し続ける一方、高齢人口は、2020年まで増加するが、2020年の7,477人をピークに減少に転ずると推計されている。



出典；平成 22(2010)年までの総人口は国勢調査により作成

出典；平成 27(2015)年以降は、社人研推計値より作成

図 1-1 総人口の推移



資料；平成 22(2010)年までの総人口は国勢調査により作成

資料；平成 27(2015)年以降は、社人研推計値より作成

注；平成 22年総人口に7人、平成 12年総人口に4人、昭和 55年総人口3人の不詳を含む

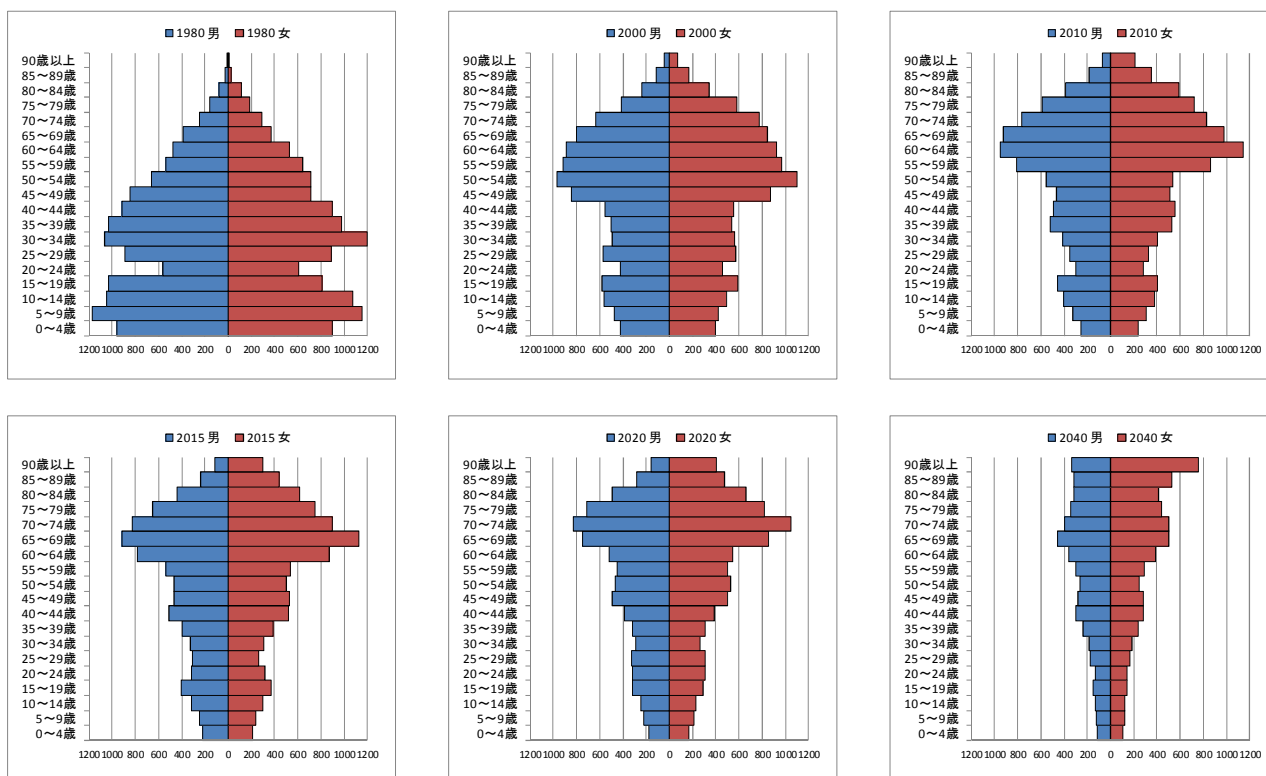
図 1-2 年齢3区分人口の推移

③年齢階層別人口の変化

本町の人口の年齢階層の構造を視覚的に示す人口ピラミッド図でみると、1980年星型であった形状が2000年にはつぼ型に移行し、2010年にはそのつぼの形状がさらに底の狭まるものへと変化している。

また、社人研の推計に基づく2015年人口ピラミッドをみると、つぼ型が全体としてさらに細くなっていることがわかる。

本町において、人口移動がないと仮定した場合でも、今後、0～4歳の人口の減少が続く限り、ますますスリム化が進むが、さらに人口流出が加わると人口減少は加速されることになる。



出典；平成 22(2010)年までの総人口は国勢調査により作成

出典；平成 27(2015)年以降は、社人研推計値より作成

図 1-3 人口ピラミッドの推移

④地区別人口の推移

本町における地区別人口の推移(2005年—2013年、住民基本台帳)をみると、町全体が88.3%に減少する中で、各地区とも減少傾向にある。

その中では社台地区 94.1%、石山地区 95.8%と比較的減少率が低いのにに対し、虎杖浜地区 82.6%と全町値より5.7ポイント低くなっている。全体としては苫小牧市に隣接する東側地区の減少率よりも西側地区での減少が高くなっている。

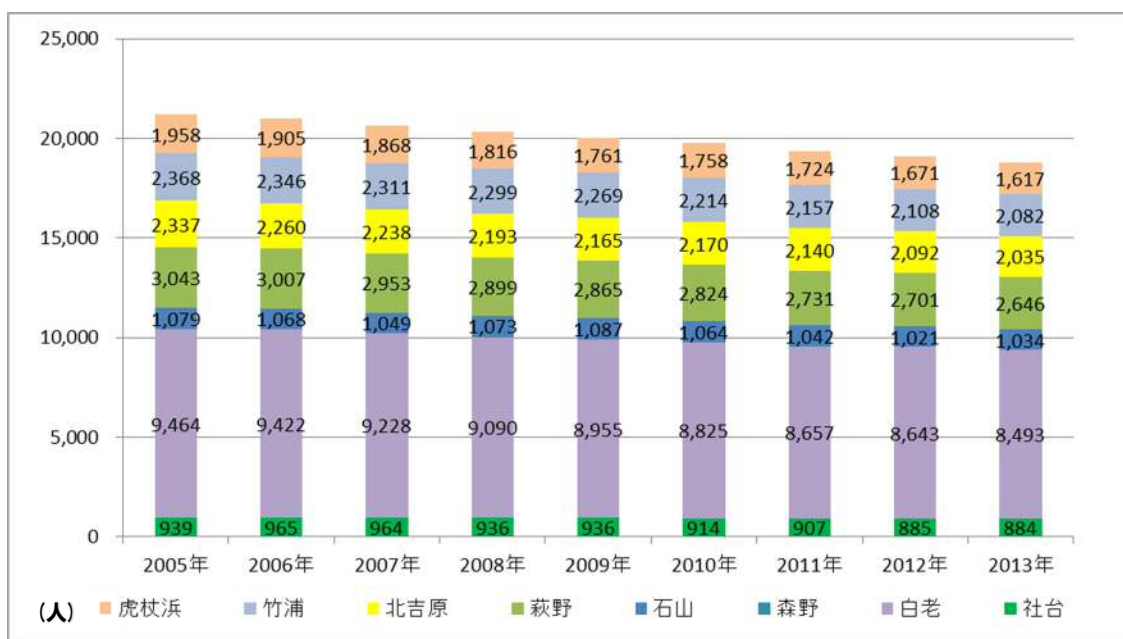


図 1-4 地区別人口の推移

表 1-1 地区別人口の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
社台	939	965	964	936	936	914	907	885	884
	100.0	102.8	102.7	99.7	99.7	97.3	96.6	94.2	94.1
白老	9,464	9,422	9,228	9,090	8,955	8,825	8,657	8,643	8,493
	100.0	99.6	97.5	96.0	94.6	93.2	91.5	91.3	89.7
森野	4	4	5	4	4	1	1	1	0
	100.0	100.0	125.0	100.0	100.0	25.0	25.0	25.0	0.0
石山	1,079	1,068	1,049	1,073	1,087	1,064	1,042	1,021	1,034
	100.0	99.0	97.2	99.4	100.7	98.6	96.6	94.6	95.8
萩野	3,043	3,007	2,953	2,899	2,865	2,824	2,731	2,701	2,646
	100.0	98.8	97.0	95.3	94.2	92.8	89.7	88.8	87.0
北吉原	2,337	2,260	2,238	2,193	2,165	2,170	2,140	2,092	2,035
	100.0	96.7	95.8	93.8	92.6	92.9	91.6	89.5	87.1
竹浦	2,368	2,346	2,311	2,299	2,269	2,214	2,157	2,108	2,082
	100.0	99.1	97.6	97.1	95.8	93.5	91.1	89.0	87.9
虎杖浜	1,958	1,905	1,868	1,816	1,761	1,758	1,724	1,671	1,617
	100.0	97.3	95.4	92.7	89.9	89.8	88.0	85.3	82.6
合計	21,892	21,673	21,329	20,991	20,720	20,363	19,941	19,694	19,333
	100.0	99.0	97.4	95.9	94.6	93.0	91.1	90.0	88.3

資料：住民基本台帳(各年9月30日現在)

上段：地区別人口(人)

下段：2005年を100とした指数

(2) 人口動態分析

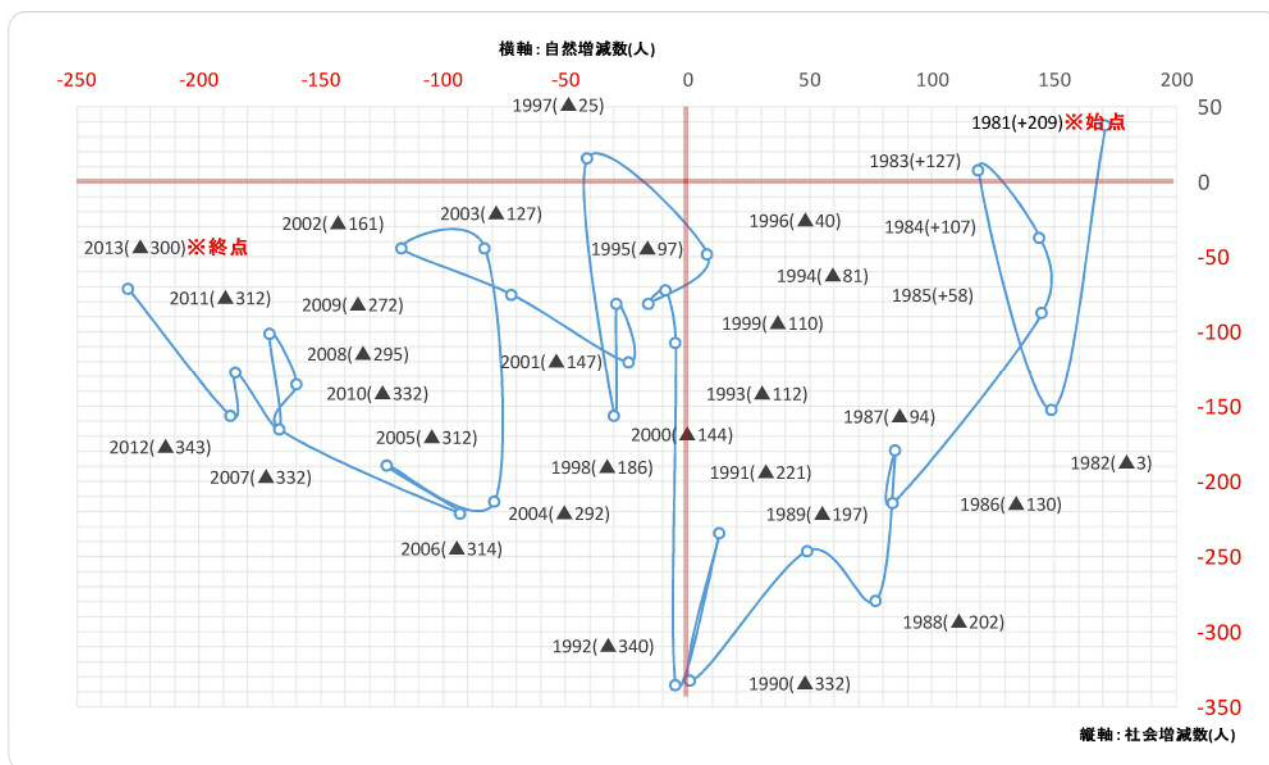
① 自然動態・社会動態の人口推移

人口の増減は、出生・死亡からみた自然動態と転入・転出からみた社会動態に分けて捉えることができる。

自然動態及び社会動態の経年変化(1981年～2013年)を示したものが図1-5である。

1981年は、自然増が最も多く、社会増減もプラスにある。それが1990年に向け、自然増が減りだし、ゼロに近づいている。一方、社会増減数は減少が加速し、1990年、1992年には社会減が300人を超えている。1993年以降は社会減が急激に改善し、1997年には若干のプラスに転じている。それ以降は、自然減が進む中で社会減が不規則に発生し、2013年において、社会減が減少し、主に自然減による人口減少を示している。

本町における社会増減の要因としては企業の立地、事業縮小、撤退等企業による影響が大きく、これは道内でも製造業立地の多い本町の特徴であるといえる。



出典；地域経済分析システム(RESAS)より作成

図1-5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

②出生・死亡、転入・転出の推移

本町の人口動態の推移を図1-6に示す。

過去9年間の人口増減数をみると、▲411人～▲215人の範囲で推移している。

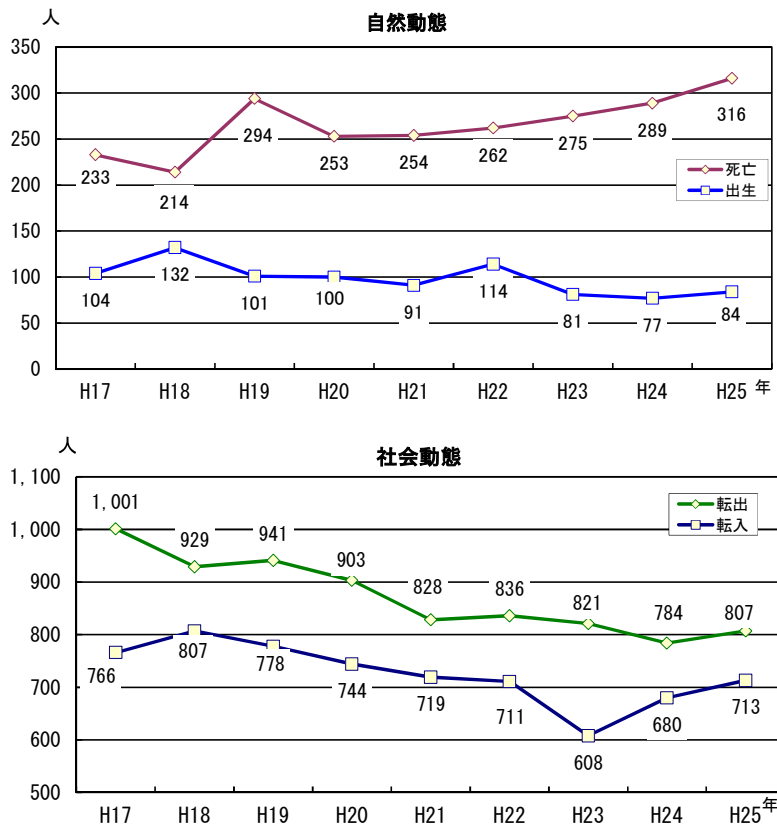
自然動態をみると、出生数の減少と死亡数の増加が相まって、平成24年以降▲200人台となっている。特に、H23年以降の出生数は100人を下回っており、少子化の進行がうかがわれる。

社会動態をみると、近年の転入数は700人前後を保っているが、転出数は減少傾向にある。

年次	単位	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
人口	人	21,192	20,977	20,616	20,310	20,042	19,770	19,359	19,122	18,791	
人口増減数	人	▲363	▲215	▲361	▲306	▲268	▲272	▲411	▲237	▲331	
自然動態	増減	人	▲129	▲82	▲193	▲153	▲163	▲148	▲194	▲212	▲232
	出生	人	104	132	101	100	91	114	81	77	84
	死亡	人	233	214	294	253	254	262	275	289	316
社会動態	増減	人	▲235	▲122	▲163	▲159	▲109	▲125	▲213	▲104	▲94
	転入	人	766	807	778	744	719	711	608	680	713
	転出	人	1,001	929	941	903	828	836	821	784	807
その他	増減	人	1	▲11	▲5	6	4	1	▲4	79	▲5
	転入	人	7	3	4	6	6	6	3	83	8
	転出	人	6	14	9	0	2	5	7	4	13
対年度増加率	%	▲1.68	▲1.01	▲1.72	▲1.48	▲1.32	▲1.36	▲2.08	▲1.22	▲1.73	

毎年9月30日現在

資料：住民基本台帳



資料：白老町資料をもとに作成

図1-6 人口動態の推移(白老町)

③合計特殊出生率の推移

出生数の指標となる合計特殊出生率(15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子供の数に相当)について、国、北海道、白老町の過去5年間の値を図1-7に示す。

本町の合計特殊出生率(H20年～H24年)は1.27であり、道とほぼ同レベルであるが、国と比較すると0.1程度低い値となっている。

また、出生数の推移(図1-8)をみると、H22年以降減少傾向にあり、H25年は84人となっている。

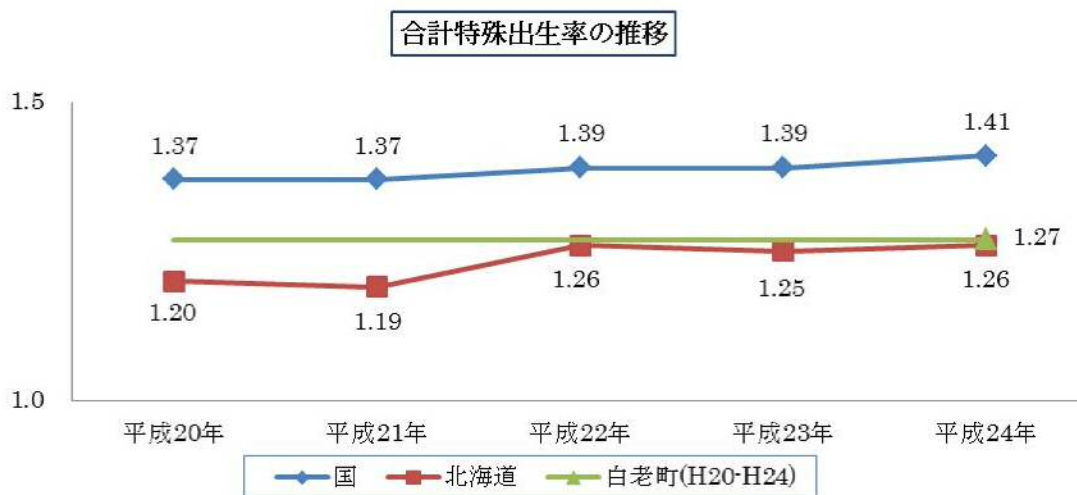


図 1-7 合計特殊出生率の推移

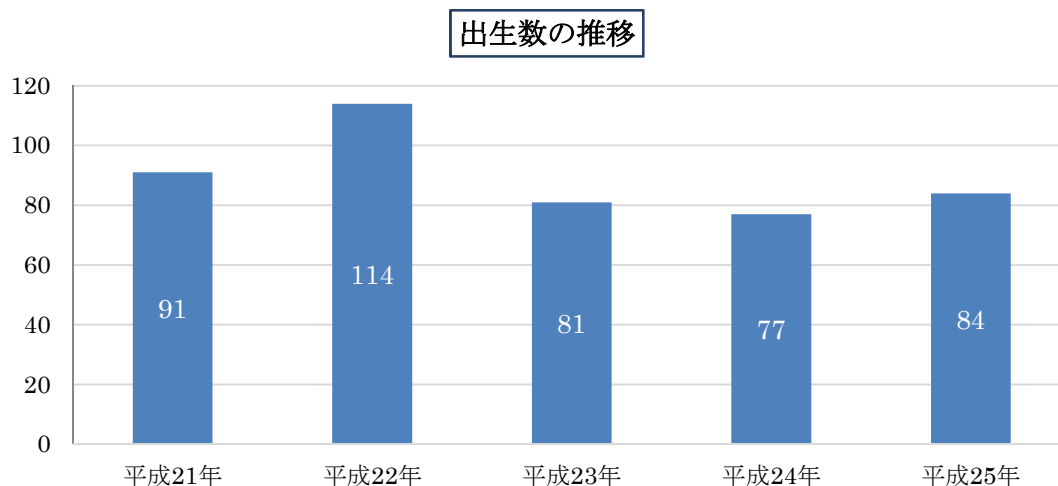
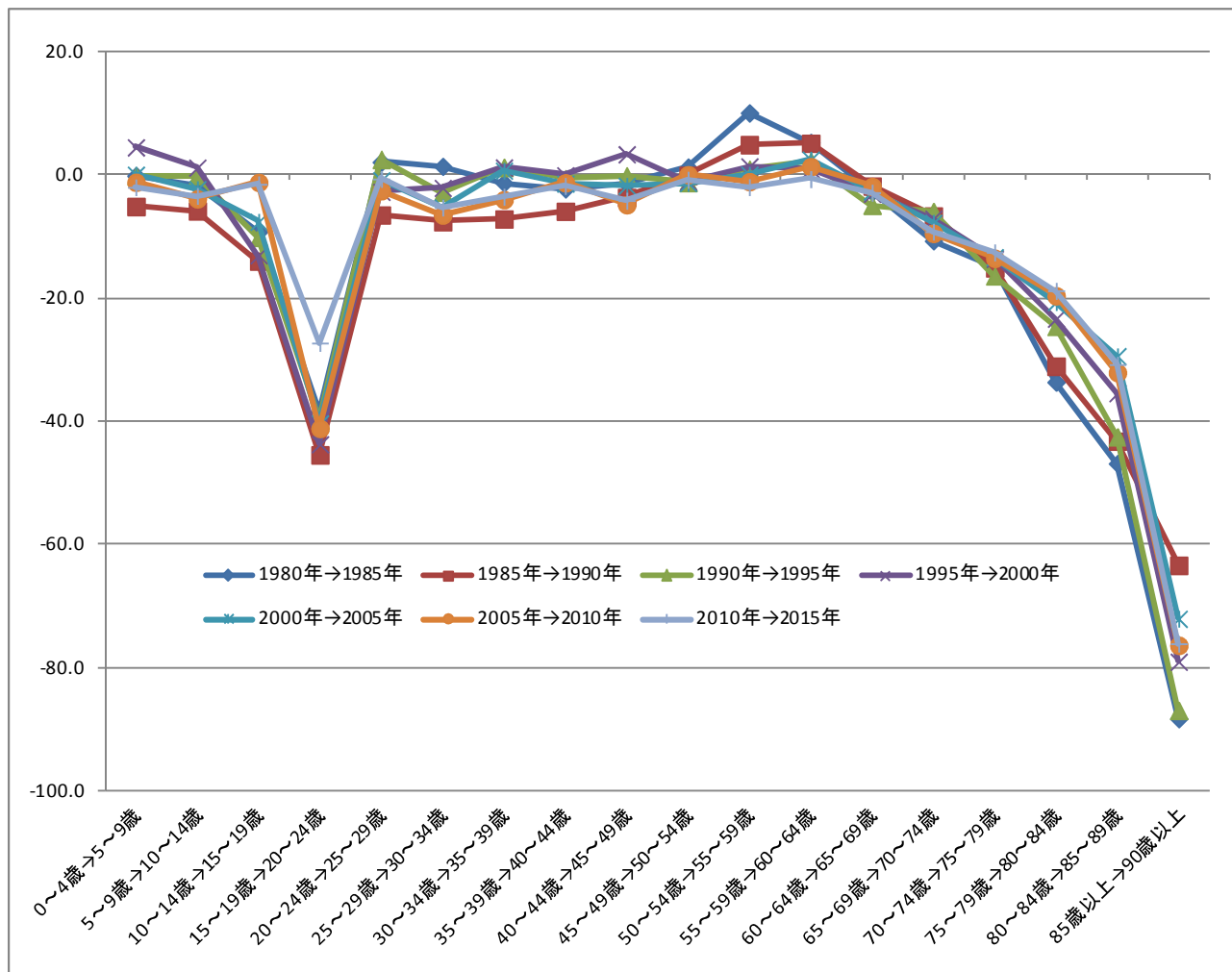


図 1-8 出生数の推移

④年齢階級別人口移動の推移

本町の5歳階級別人口の移動(国勢調査)をみると、15～19歳→20～24歳及びその周辺階級における転出が大きく、進学、就職に伴う転出が原因と推測されるが、2010年→2015年の減少数は縮小している(図1-9参照)。



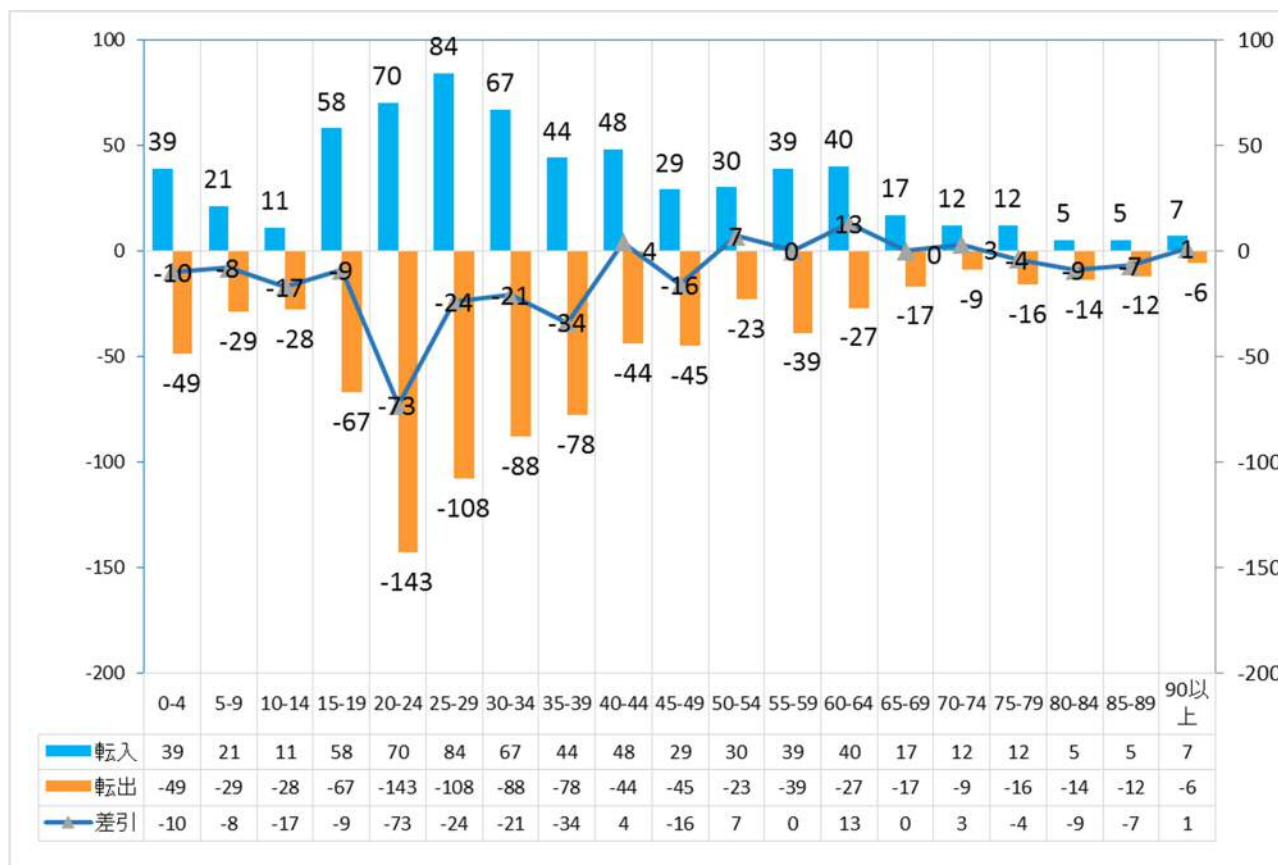
出典：国勢調査により作成

図1-9 年齢階級別人口移動の推移

⑤年齢階級別転入・転出者

本町の転入者、転出者の状況を住民基本台帳ベースでみると(図 1-10)、20～24 歳の転入出が多く、その前後の年齢階級が続いている。これらの年齢階級はそれぞれ転入が転出を下回っていることから、社会減に繋がっている。

一方、増加傾向にあるのは退職を迎えた 60 代であり、30 代から 50 代は転入と転出が均衡している。



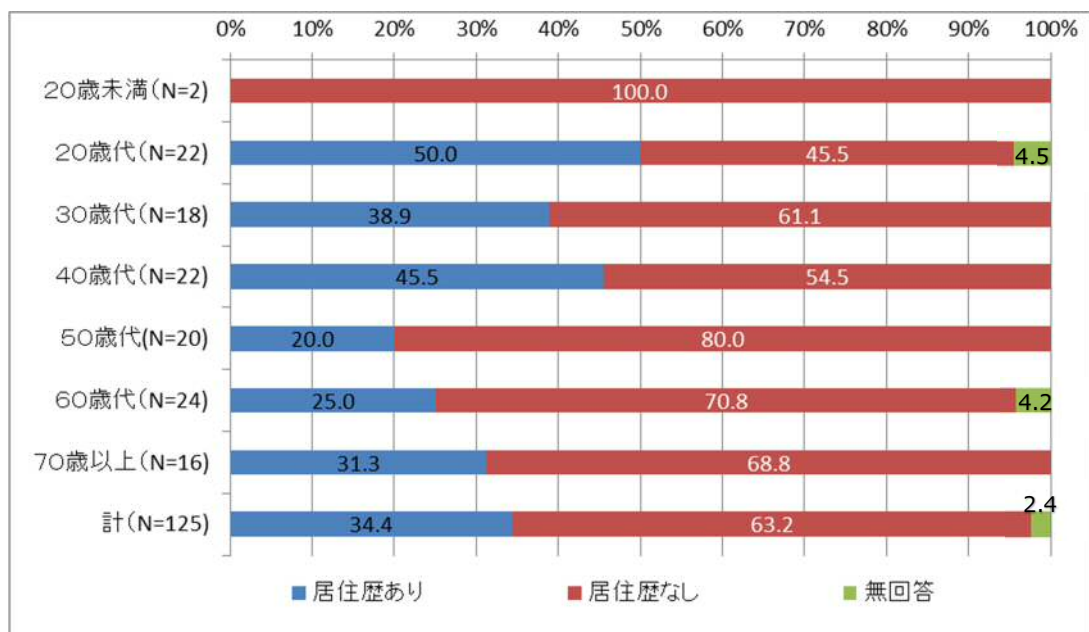
出典；住民基本台帳(平成 21 年度から 25 年度合算)

図 1-10 年齢階層別転入・転出者

次に、年代別転入者の居住履歴を図 1-11 に、また、転入理由を示したものが図 1-12 である。

20 代から 40 代にかけて 4～5 割が白老町での居住歴をもつ U ターン者である。

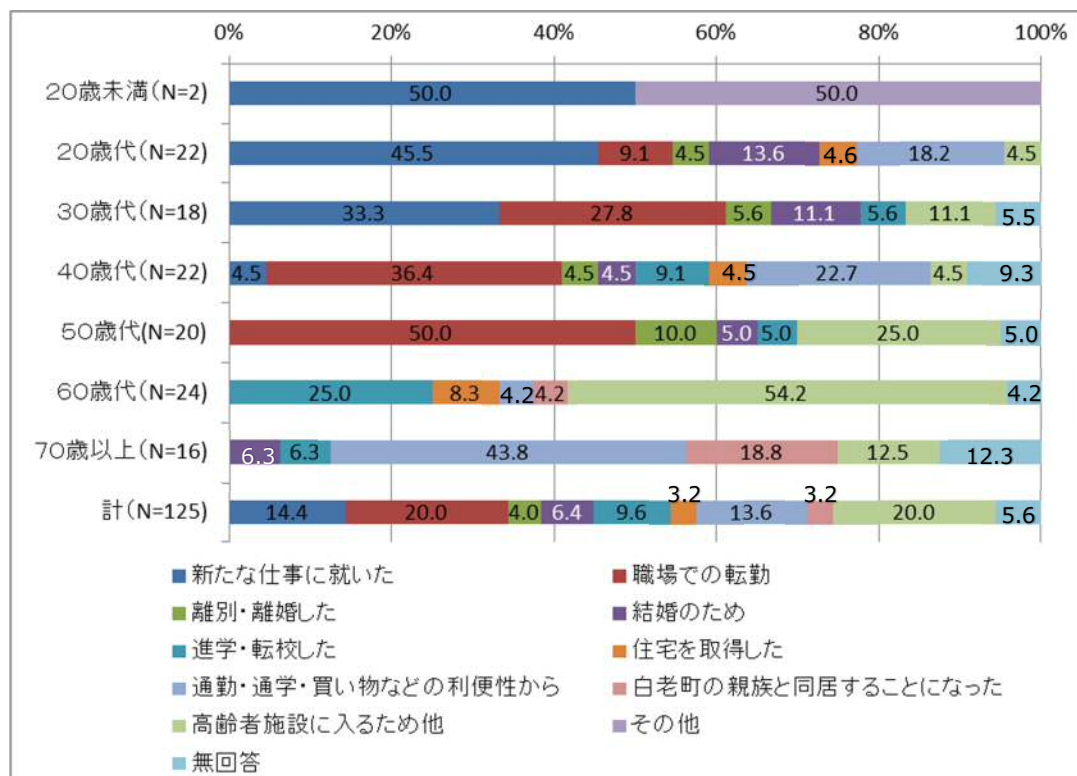
また、転入理由としては、60 代は「高齢者施設入所」を、また 70 代では「買い物の利便性、親族との同居」を理由にあげた人が上位を占めている。50 代以下では「職場での転勤」、若い世代では「新たな仕事に就いた」が上位を占めている。



出典；転入者アンケート調査(平成 27 年 6 月実施)

注；「計」には年齢不詳 1 人を含む

図 1-11 年代別転入者の居住履歴



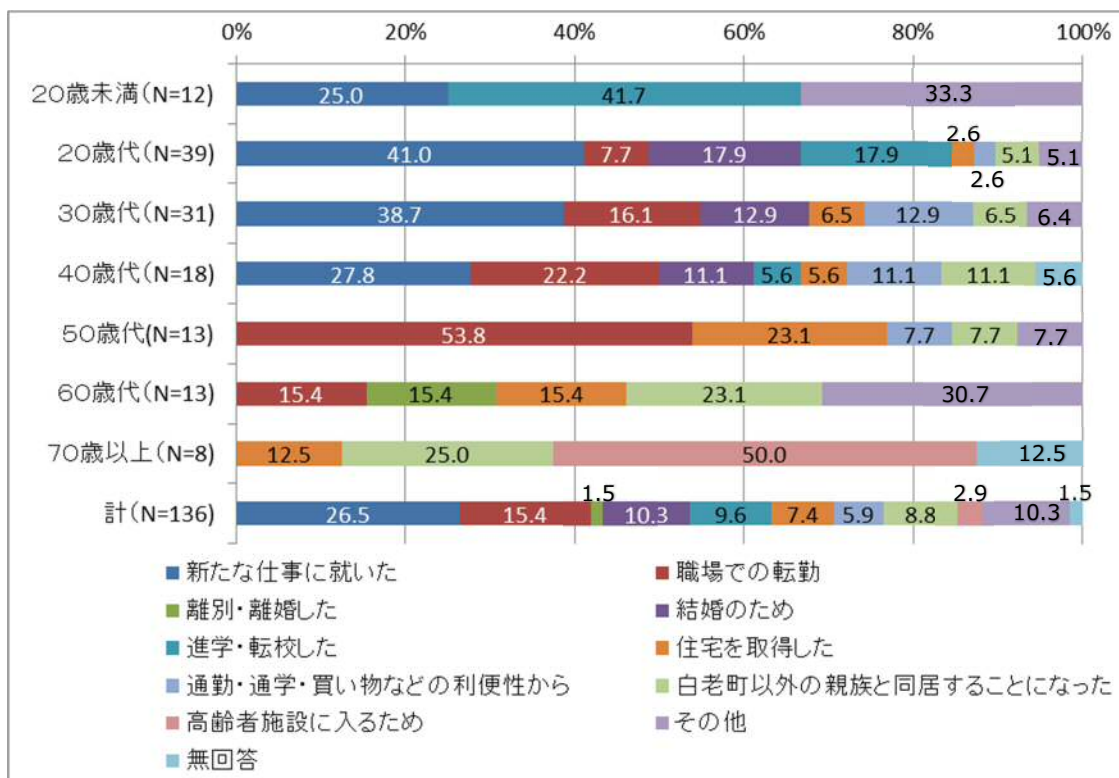
出典；転入者アンケート調査(平成 27 年 6 月実施)

注；「計」には年齢不詳 1 人を含む

図 1-12 年代別転入者の転入理由

また、転出者の転出理由を図1-13に示す。

20歳未満では「進学・転校した」が最も多く、「新たな仕事に就いた」が続き、20代から40代では「新たな仕事に就いた」が最も多く、次に「職場での転勤」となり、50代では「職場での転勤」が5割を超え、次に「住宅取得」が続いている。60代では「町外の親族との同居」が最も多く、「住宅取得」、「離婚・別離」、「職場での転勤」と続いている。70代では半数が「高齢者施設への入所」、続いて「町外の親族との同居」となっている。



出典；転出者アンケート調査(平成27年6月実施)

注；「計」には年齢不詳2人を含む

図1-13 年代別転出者の転出理由

⑥転入・転出者の住所地

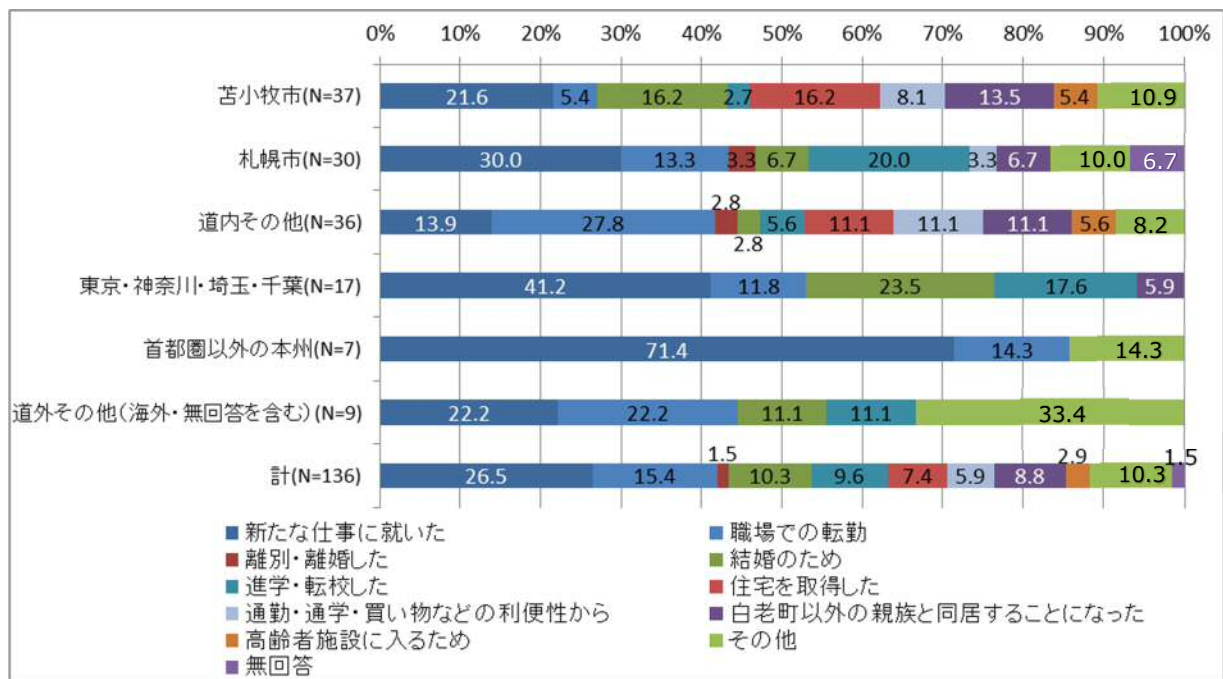
本町の転入者、転出者の所在地をみると、転入者、転出者ともに苫小牧市が最も多く、続いて、札幌市、登別市となっている。苫小牧市、札幌市へは大幅な転出超過傾向にある一方、登別市においては若干の転入超過にある。

転出地別の転出理由をみると、苫小牧市へは、「仕事に就いた」が最も多く、「結婚、住宅の取得」が続いている。一般に言われている「通勤・通学、買い物などの利便性」を理由とする転出者は1割にも満たない結果となっている。道外への転出理由では「新たな仕事に就いた」が最も多く、首都圏では続いて「結婚」が多くなっている。

表 1-2 転入者・転出者の住所地(平成 21 年度～25 年度) (単位:人)

	転入					転出					転入・転出の増減				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
札幌	76	110	107	123	94	125	157	145	138	145	-49	-47	-38	-15	-51
苫小牧	143	109	138	137	139	273	204	240	214	236	-130	-95	-102	-77	-97
登別	61	63	37	74	58	39	57	60	43	54	22	6	-23	31	4
その他道内	215	229	233	210	246	257	247	210	232	213	-42	-18	23	-22	33
東京	24	32	30	20	14	15	30	26	23	24	9	2	4	-3	-10
その他道外	110	119	115	126	107	121	107	126	124	78	-11	12	-11	2	29
外国	9	9	7	22	14	12	8	9	14	26	-3	1	-2	8	-12
総数	638	671	667	712	672	842	810	816	788	776	-204	-139	-149	-76	-104

出典；住民基本台帳(平成 21 年度から 25 年度合算)



出典；転出者アンケート調査(平成 27 年 6 月実施)

注；「計」には転出地不詳 2 人を含む

図 1-14 転出地別の転出理由

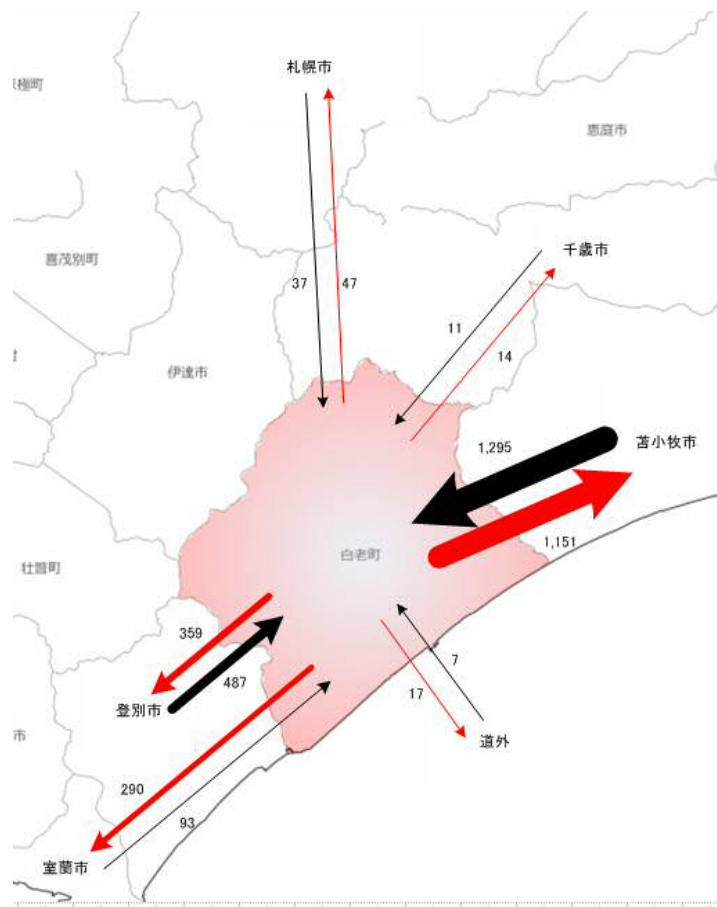
(3) 通勤・通学の圏域

平成 22 年国勢調査の常住地、従業地・通学地間の人口移動をみると、道央自動車道、国道 36 号が並行して走る札幌から室蘭に至る区間が多くを占めている。

最も多く人が移動しているのが苫小牧市で、白老町から 1,151 人、一方町に入ってくる人は 1,295 人と際立って多い。次いで、登別市、室蘭市の順となっている。

平成 17(2010)年と平成 22(2015)年の比較では、流出が減少し、流入が増加した結果となっている。

最も流出の多かった苫小牧市との関係では、流入が超過するまでになっている。この現象は、町内に居住していた就業者・通学者が転出し、従業地・通学地として町内に流入している人が多くなった可能性がある。



出典；平成 22 年国勢調査より作成

図 1-15 通勤・通学の流れ

表 1-3 通勤・通学の人移動

	市外流出		市内流入		流出流入差	
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年
常住地通勤通学数	10,583	8,459				
町内従業者・通学者数			10,316	8,497		
町内	8,430	6,408	8,430	6,408		
町外	2,153	2,047	1,886	1,986	-267	-61
道内	2,132	1,931	1,881	1,979	-251	48
札幌市	43	47	50	37	7	-10
室蘭市	299	290	158	93	-141	-197
苫小牧市	1,341	1,151	1,027	1,295	-314	144
千歳市	22	14	16	11	-6	-3
登別市	364	359	550	487	186	128
道内他市町村	63	70	80	56	17	-14
道外	21	17	5	7	-16	-10

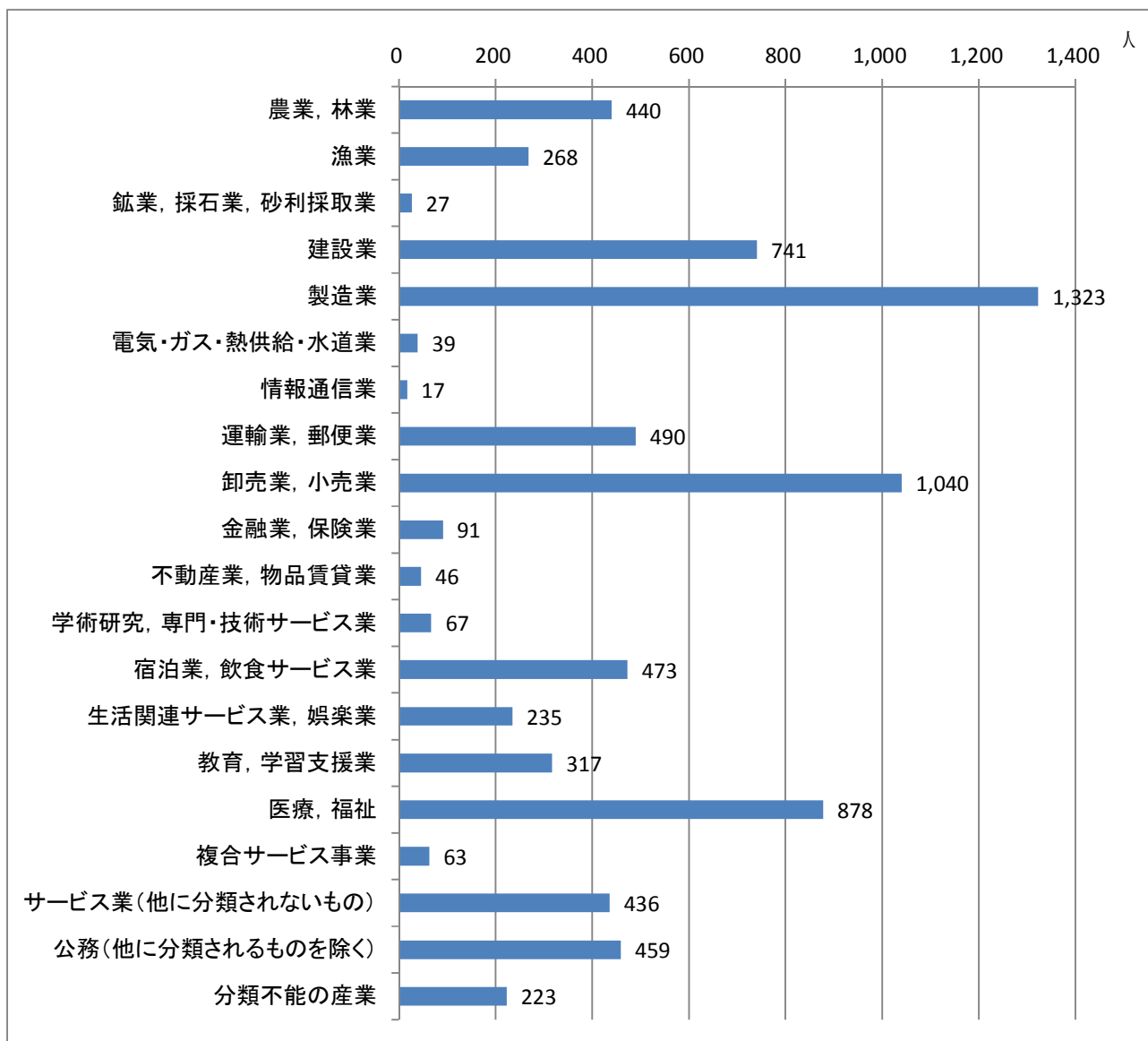
資料：国勢調査（2005年、2010年）

注：2010年常住地から通勤・通学地への人数合計不一致

(4) 雇用及び就労に関する分析

① 産業別就業者人口

本町における H22 年の産業別就業者総数は 7,673 人であり、その内訳をみると、製造業が 1,323 人、卸売・小売業 1,040 人、医療・福祉 878 人、建設業 741 人、農業・林業 440 人の順となっている(図 1-16 参照)。

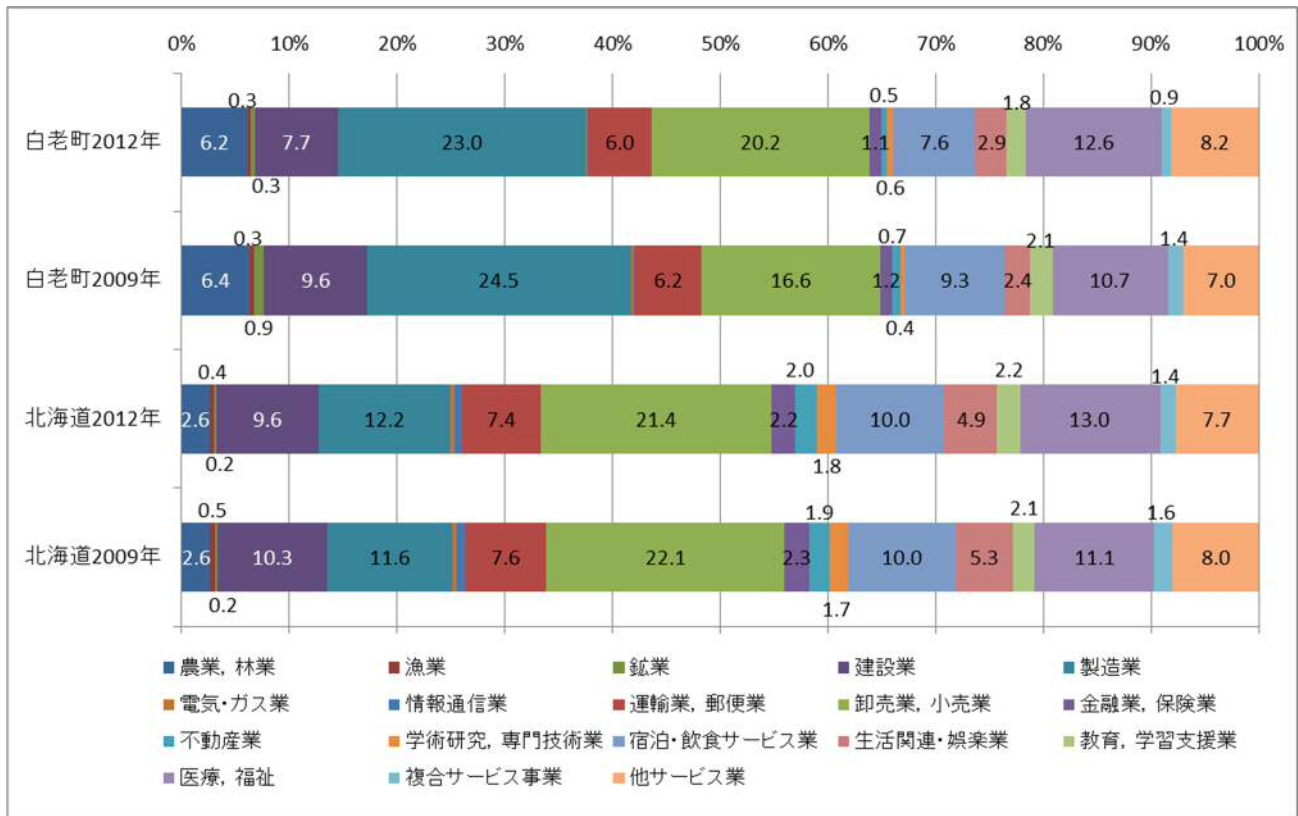


出典；平成 22 年国勢調査

図 1-16 産業別就業者数

②産業別就業者人口の構成

本町における産業別就業者人口の構成(図 1-17)をみると、製造業が 23.0%と最も多く、道の 12.2%と比べ2倍近いものとなっている。続いて卸売業・小売業が 20.2%を占め、2009年と比べて3.6ポイントの増加となっている。次いで、医療・福祉は 12.6%で 2009年と比べ 1.9ポイント増加している。宿泊・飲食サービス業は 7.6%と 2009年と比べ 1.7ポイント減少し、道の 10.0%と比べて 2.4ポイント低くなっている。

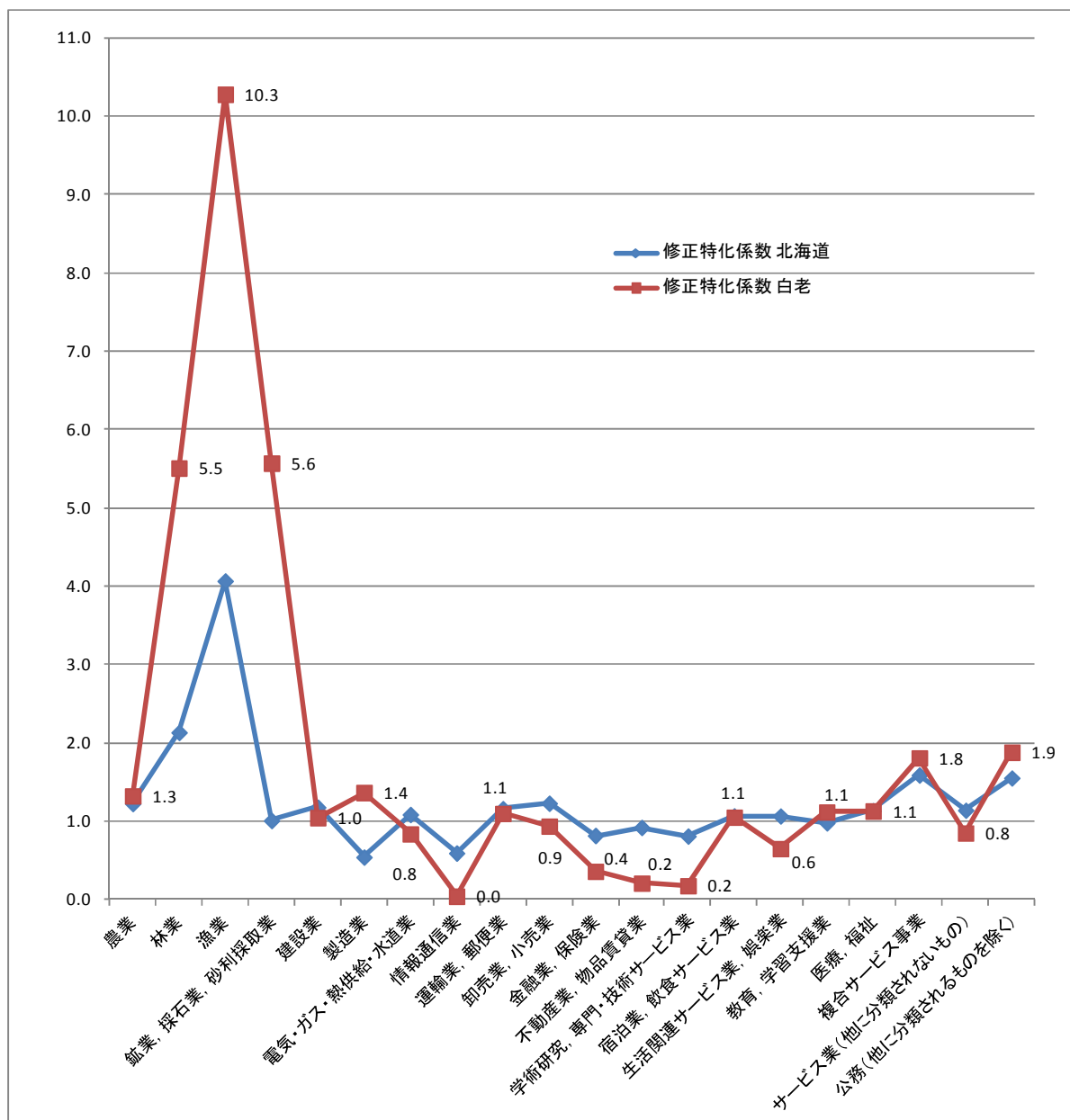


出典；地域経済分析システム(RESAS)より作成

(総務省「平成 21 年経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」再編加工)

図 1-17 産業別従業者数の構成

平成 22 年国勢調査における産業別就業人口の修正特化係数をみると、漁業が 10.3 と際立って高くなっており、白老町における“稼ぐ力”の牽引役となっていることがわかる。続いて鉱工業 5.6、林業 5.5 が高くなっている。

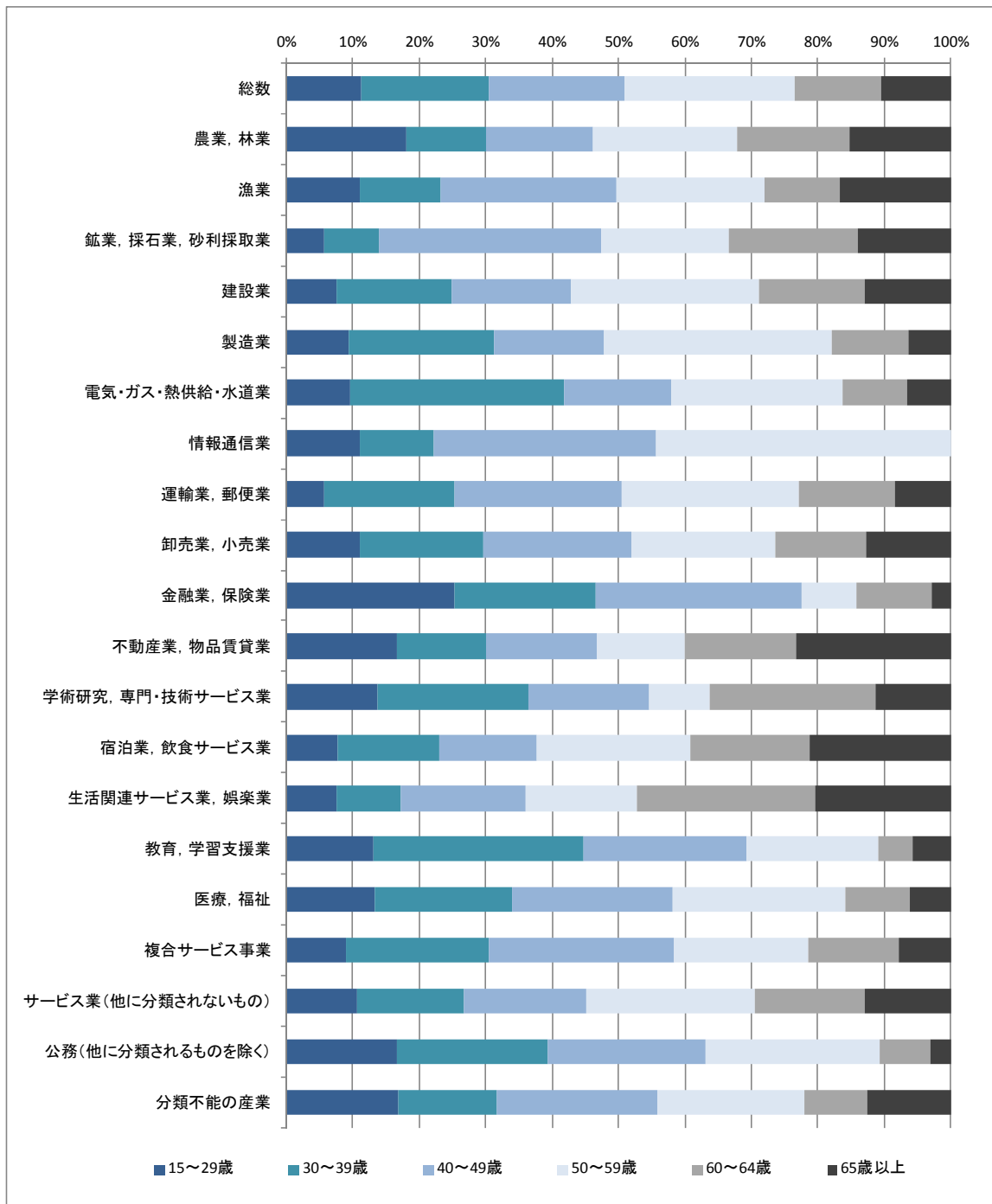


出典；平成 22 年国勢調査修正特化係数

図 1-18 修正特化係数

③産業別年齢階級別人口

本町における産業別年齢階級別人口(図 1-19)をみると、生活関連サービス・娯楽業、不動産・物品賃貸業、宿泊・飲食サービス業において 65 歳以上の高齢人口が 20%以上を占めている。さらに、60 歳以上でみると約 40%を占めており、就業者の高齢化が進行していることがわかる。



出典；平成 22 年国勢調査より作成

図 1-19 産業別年齢階級別人口の構成

④女性の就業状況

本町女性の生産年齢人口における就業率をみると 54.4%であり、北海道と比べ、2.2 ポイント低くなっている(表 1-4)。

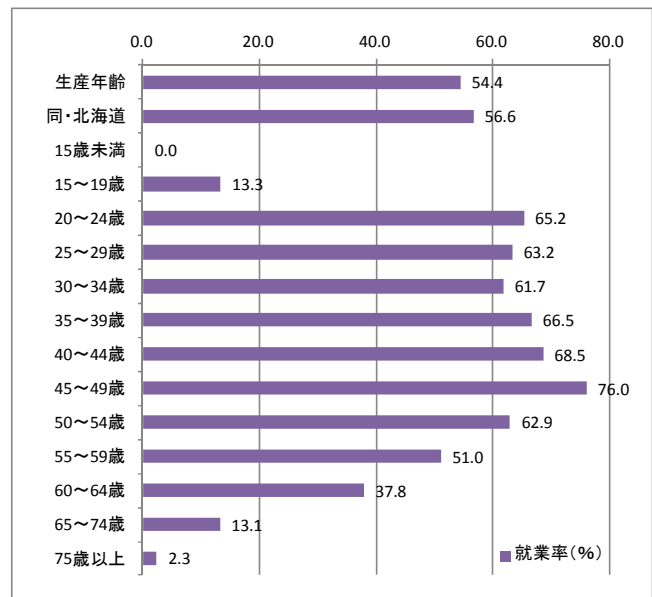
年齢階級別では 20 歳から 54 歳では 60%を超えている(図 1-20)。

生産年齢の就業女性人口全体に占める有配偶者の割合は 57.4%となっている。その内、生産年齢の就業女性人口全体に対し「主に仕事」をする有配偶者の占める割合が 29.5%、家事その他の仕事 が 27.9%となっており、北海道と比べても、有配偶者女性の社会進出が高いことがうかがわれる。

表 1-4 女性の就業状況

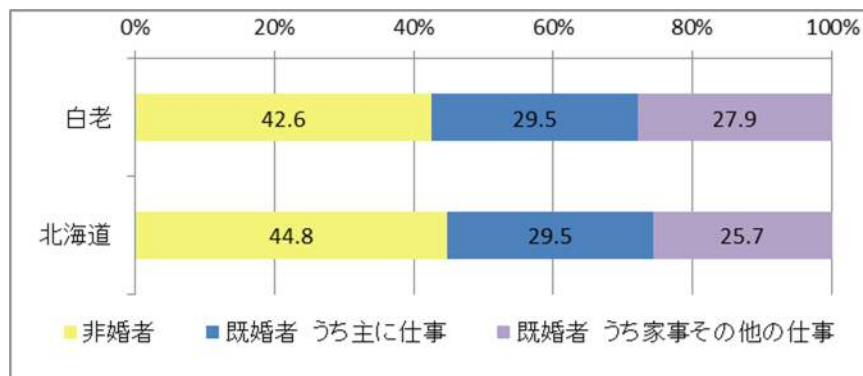
	総数(人)	就業者数(人)	就業者の年齢構成(%)	就業率(%)
女性総数	10,144	3,294	109.3	32.5
生産年齢	5,541	3,013	100.0	54.4
同・北海道	1,786,578	1,011,023	92.2	56.6
15歳未満	924	0	0.0	0.0
15～19歳	407	54	1.8	13.3
20～24歳	279	182	6.0	65.2
25～29歳	321	203	6.7	63.2
30～34歳	402	248	8.2	61.7
35～39歳	526	350	11.6	66.5
40～44歳	553	379	12.6	68.5
45～49歳	508	386	12.8	76.0
50～54歳	539	339	11.3	62.9
55～59歳	859	438	14.5	51.0
60～64歳	1,147	434	14.4	37.8
65～74歳	1,803	237	7.9	13.1
75歳以上	1,873	44	1.5	2.3
※有配偶の女性就業者		1,891	57.4	
うち主に仕事		971	29.5	
うち家事その他の仕事		920	27.9	

出典；平成 22 年国勢調査より作成



出典；平成 22 年国勢調査より作成

図 1-20 女性の 5 歳階級別就業率



出典；平成 22 年国勢調査より作成

図 1-21 女性就業者と配偶者の有無

(5) 少子化に関する現状

① 有配偶者率の推移

日本社会では、子供を産む前提として結婚が基本とされている。

本町における婚姻の状況について、国勢調査における有配偶者の状況を見ると、2000年と比べ、2010年では男女ともに大きく下がっている。

出産とのかかわりの大きい20～44歳の女性をみると、2000年59.8%が配偶者を持っていたのに比べ、2010年では48.8%と11ポイントも低くなっている(表1-5)。

40代になっても、男女ともに有配偶者率は高まらず、晩婚化、未婚化が進行している状況が読み取れる(図1-22)。

表 1-5 男女別年齢階級別有配偶者の有無

年齢	男性						女性					
	2000年			2010年			2000年			2010年		
	総数	有配偶者数	有配偶者率	総数	有配偶者数	有配偶者率	総数	有配偶者数	有配偶者率	総数	有配偶者数	有配偶者率
20～24歳	425	54	12.7	297	22	7.4	455	79	17.4	279	40	14.3
25～29歳	573	210	36.6	355	101	28.5	575	260	45.2	321	121	37.7
30～34歳	493	262	53.1	413	174	42.1	560	378	67.5	402	190	47.3
35～39歳	502	344	68.5	517	282	54.5	539	428	79.4	526	312	59.3
40～44歳	556	417	75.0	493	275	55.8	556	460	82.7	553	352	63.7
合計	2,549	1,285	50.4	2,075	854	41.2	2,685	1,605	59.8	2,081	1,015	48.8

資料：国勢調査

有配偶者とは死別・離別による独身者を除いたもの

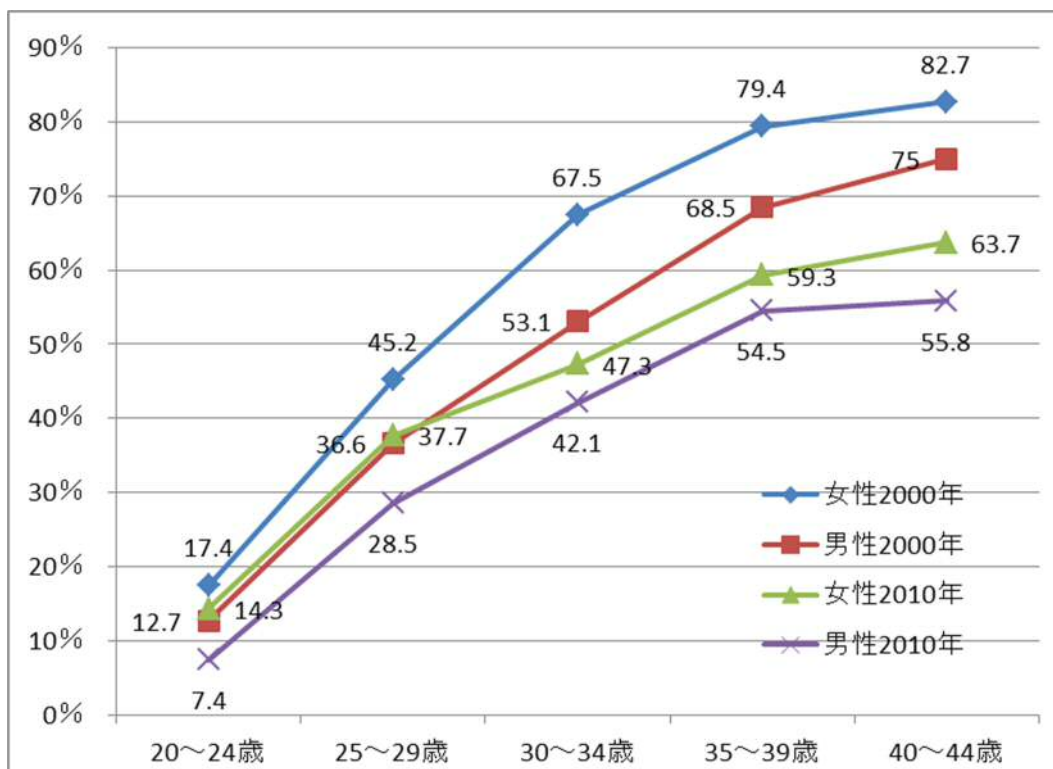


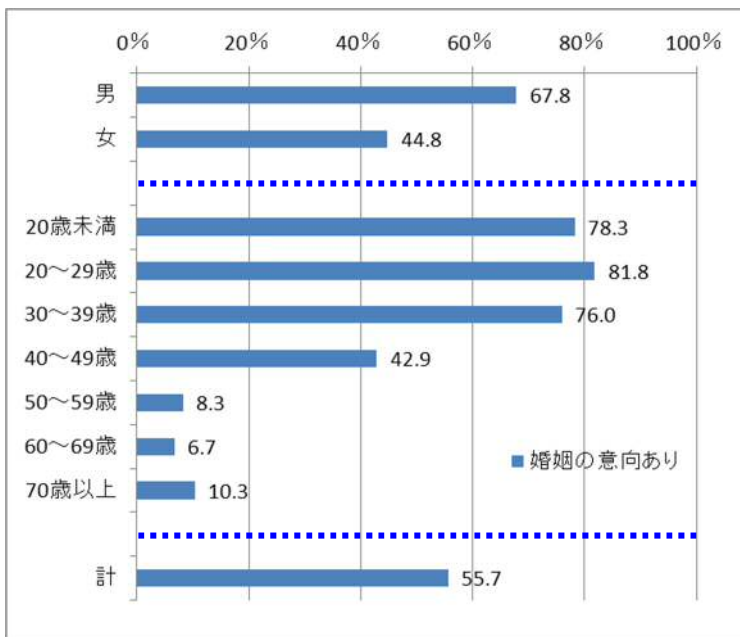
図 1-22 男女別年齢階級別有配偶者率

②結婚意思（アンケート調査）

H27年のまちづくり町民意識調査における未婚者の結婚希望は、20代で81.8%、30代で76.0%と高いものの、40代では42.9%と低くなっている(表1-6)。また、男性の方が女性より結婚に対する希望は高い(図1-23)。

表 1-6 未婚者の結婚希望

	未婚者 サンプル数	現在未婚で婚姻の意向あり	
		数	%
男性	87	59	67.8
女性	96	43	44.8
無回答	2	1	50.0
20歳未満	23	18	78.3
20～29歳	66	54	81.8
30～39歳	25	19	76.0
40～49歳	14	6	42.9
50～59歳	12	1	8.3
60～69歳	15	1	6.7
70歳以上	29	3	10.3
無回答	1	1	100.0
計	185	103	55.7



出典；まちづくり町民意識調査（平成 27 年 6 月）

図 1-23 未婚者の結婚希望

③完全失業率

白老町における労働力状態別人口及び完全失業率は図 1-24 に示すとおりであり、完全失業率は平成 2 年以降増加傾向にあり、H22 年には 10%を超えており、道内でも失業率(第 4 位)は高い。



資料：H26 年度白老町統計書

図 1-24 労働力状態別人口・完全失業率

(6) 白老町における人口に係る問題特性

1) 総人口・地区別人口

- 本町の国勢調査における総人口は1985年24,353人をピークに減少傾向にあり、現在に至るも歯止めがかかっていない。
- 年少人口は1975年をピークに、生産年齢人口は1985年をピークに減少傾向にある。一方、高齢人口は一貫して増加しており、生産年齢人口と2025年頃には入れ代わる状況にある。
- 現在の人口の年齢構成のピラミッドは、極端なつぼ型の形状であり、今後加速度的に人口減少が進むことが懸念される。
- 地区別には全ての地区で減少傾向にあるが、虎杖浜や竹浦など西側の地区での減少がより著しく、苫小牧市に隣接、近接する社台、白老地区の人口減少は穏やかである。

2) 自然人口動態

- 出生者数と死亡者数は1990年頃に均衡し、それ以降は出生数が死亡者数を下回っており、自然動態人口は減少傾向を示している。
- 出生者数は年々減少し、2010年以降100人を割る状態が続いており、一方、死亡者数は年々増加し、2013年には300人を超えている。

3) 社会人口動態

- 特に、高校卒業時における進学、就職に伴う転出が大きく、20代・30代にこれらの転出者のUターンも見られるが同年代の転出者と相殺され、転入増には現れていない。
- 製造業の大規模事業所立地の本町の特徴から、立地企業の事業縮小、撤退などの影響を大きく受け、1990年代、2000年代に多数の転出が発生したが、近年、大きな社会減が収まり、転入・転出の差も2013年には71人までに縮小している。
- 転入、転出の理由としては、就職に伴う理由、職場での転勤が多く、いずれにしても、就職先との関係による転出入が多い。
- 通勤・通学の流動状況を見ると、居住を苫小牧市内とし、仕事を白老町内とする転出のパターンが読み取れる。

4) 少子化に関する問題（晩婚化・未婚化）

- 10年前に比べ、同年代で未婚者が10%程度増加しており、合計特殊出生率を下げる大きな要因となっている(同年代の既婚者の割合が8割程度に低下しており、単純に合計特殊出生率を2割程度下げているものと推測される)。
- 結婚への希望は20代・30代が高いものの、40代からは急に後退している。

2. 人口減少により地域に与える影響について

我が国における人口減少社会の到来は、経済活力の減退や社会保障制度の持続性の低下等、国民の不安を増大させる大きな要因となっている。

ここでは、国レベル及び本町において、人口の減少によって生じると予想される社会的経済的影響について以下に示す。

(1) 我が国における人口減少による社会・経済的影響について

我が国においては、総人口が今後50年で30%程度減少し、9,000万人と1億人を下回る推計がなされている。

この中で、特に生産年齢人口(15歳～65歳)の減少は、働き手の大幅な減少を意味するものであり、また、都市部より地方部での人口の流出や減少の加速化が危惧されているが、これは人口の地域偏在(地域格差)を意味するものである。

このような人口減少による様々な影響の中で、特に重要と考えられる影響について、「人口減少に対応した経済社会のあり方」(経団連、2008年10月)を参考に以下に整理した。

1) 経済への影響

人口減少により、経済成長に対する影響が生じることが懸念される。主な影響内容を以下に示す。

①労働力人口の減少

生産年齢人口の急速な減少に比例して、労働力の低下が懸念され、今後、若年層、女性、高齢者等の労働市場への一層の参画により影響の軽減を図る必要がある。

②貯蓄率の低下による資本ストックの蓄積鈍化

人口の高齢化によって、高齢者の貯蓄の取り崩しが今後増加し、国全体の貯蓄が減少することによって、設備投資が減少し、資本ストックの蓄積が鈍化する可能性がある。

③消費・住宅投資等の内需縮小

少子高齢化は個人消費や住宅投資に影響を及ぼすと考えられ、生活必需品等の市場は人口減少に伴って縮小していくとともに、住宅投資に関しても新築の需要は減少するなど、これまでと比べ経済への波及効果は低下する。

2) 財政・年金制度への影響

人口減少により、財政や年金制度の持続可能性が低下することが懸念される。

我が国の財政は危機的な状況が続いており、国と地方を合わせた長期債務残高は 2014 年末で約 1,000 兆円、対 GDP 比で 200%と他の先進国と比べて巨額の債務を抱えている。

このような状況においては今後、国民の一人当たりの社会保障に関する負担が増大することが懸念される。

3) 経済社会システムへの影響

人口減少により、経済社会システムの脆弱化、すなわち、医療、介護、教育、治安・防災等の経済社会システムが人手不足等によって機能が低下する恐れがある。

国民生活を支える経済社会システムの維持は最重要の国家課題の一つであるが、高齢化の進展に伴い、国民生活の安心を支える医療や介護サービスの需要が高まる一方で、人口減少による医師・看護師等医療従事者や介護従事者の不足と偏在等の問題が顕在化しつつある等、経済社会システムの脆弱化が懸念される。

(2) 白老町における人口減少による社会・経済的影響について

本町における人口減少による影響に関しては、国で示した 3 つの事項は共通したものであるが、本町に直接的に係る影響については以下に示すとおりである。

1) 経済的影響

① 労働力人口の減少による地域経済・地場産業の衰退

人口減少、特に生産年齢人口の減少は、本町の地場産業(農林水産業、観光・商業 等)を支える労働力の大幅な低下につながるものであり、地域経済及び地場産業に大きな打撃を及ぼすことが懸念される。

② 雇用問題

人口減少は、労働市場における需要と供給のギャップを拡大する可能性があり、新規産業や新規事業(「象徴空間」の整備に伴う観光産業の振興、「多文化共生・アイヌ文化」に関連する産業・事業の創出、「食材王国しらおい」の事業拡大に伴う産業・事業の創出等)における新規雇用(特に若い世代の)ニーズに対して労働力供給が困難となる可能性がある。

③ 「象徴空間」の整備による経済活性化への阻害

2020 年に国立のアイヌ文化博物館(仮称)をはじめとした「象徴空間」の開設が決定しており、これを契機として官民一体となった経済的活性化に向けての取組みが推進されているが、人口減少(特に、若い世代の減少)は人的資源の面から取組みの阻害要因となることが懸念される。

2) 町財政への影響

町内人口の減少に伴う税収の減少により、町財政はさらに逼迫することが懸念され、その結果、町民に対する行政サービスの低下を招くことが懸念される。

3) 社会的影響

①町民の日常生活におけるサービス機能の低下による影響

人口減少に伴う歳入の減少により、町民の安全で安心な日常生活の確保のための行政サービス(医療・介護、教育、防犯・防災、上下水道、道路・交通等)に支障を与えることが懸念される。

②地域コミュニティ機能の低下による地域社会(集落含む)の崩壊

人口の減少に伴い、地域における行事・イベントや集会等のコミュニティ活動が弱まり、地域コミュニティ機能の低下により地域社会(集落含む)が崩壊することが懸念される。

③商店街の衰退の加速化

人口減少によって、商店経営者や商店街への来訪者がさらに減少し、商店街の衰退が加速化する可能性がある。

④教育環境の変化による転出者の増加

本町では現在、小中高等学校が存在するが、近年の人口減少、特に年少人口の減少により、小学校の統廃合が行われるなど、教育環境は厳しい状況にある。今後、さらに人口減少が進み教育環境がより厳しくなると、ますます若い世代の転出が増え、さらに人口減少に拍車をかけることが懸念される。

⑤若い世代の転出による人口減少の加速化とまちの衰退

人口減少に伴う種々の社会・経済的影響により、町民の生活環境、特に若い世代の結婚・出産・子育て環境が厳しくなると、若い世代の町民のさらなる転出が進み、人口減少が加速化するとともに、まちの衰退が進むことが懸念される。

3. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

①推計の概要

2005年から2010年の人口(国勢調査)の動向を勘案し、コーホート要因法を用い2040年まで推計。

<出生率の仮定>

- ①2010年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との格差をとり、その格差(値)が2015年以降も続くとし、2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
- ②「日本の将来推計人口(平成24年4月推計)」の「出生中位・死亡中位家庭」により算出された、全国の2015年以降2040年まで0～4歳における男女の性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0～4歳推計人口に一律に適用。

<生存率(生残率)の仮定>

- ③55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加え、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<人口移動(移動率)の仮定>

- ④2005年～2010年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年までに定率で1/2に縮小し、その後その値を2035年～2040年まで一定と仮定。

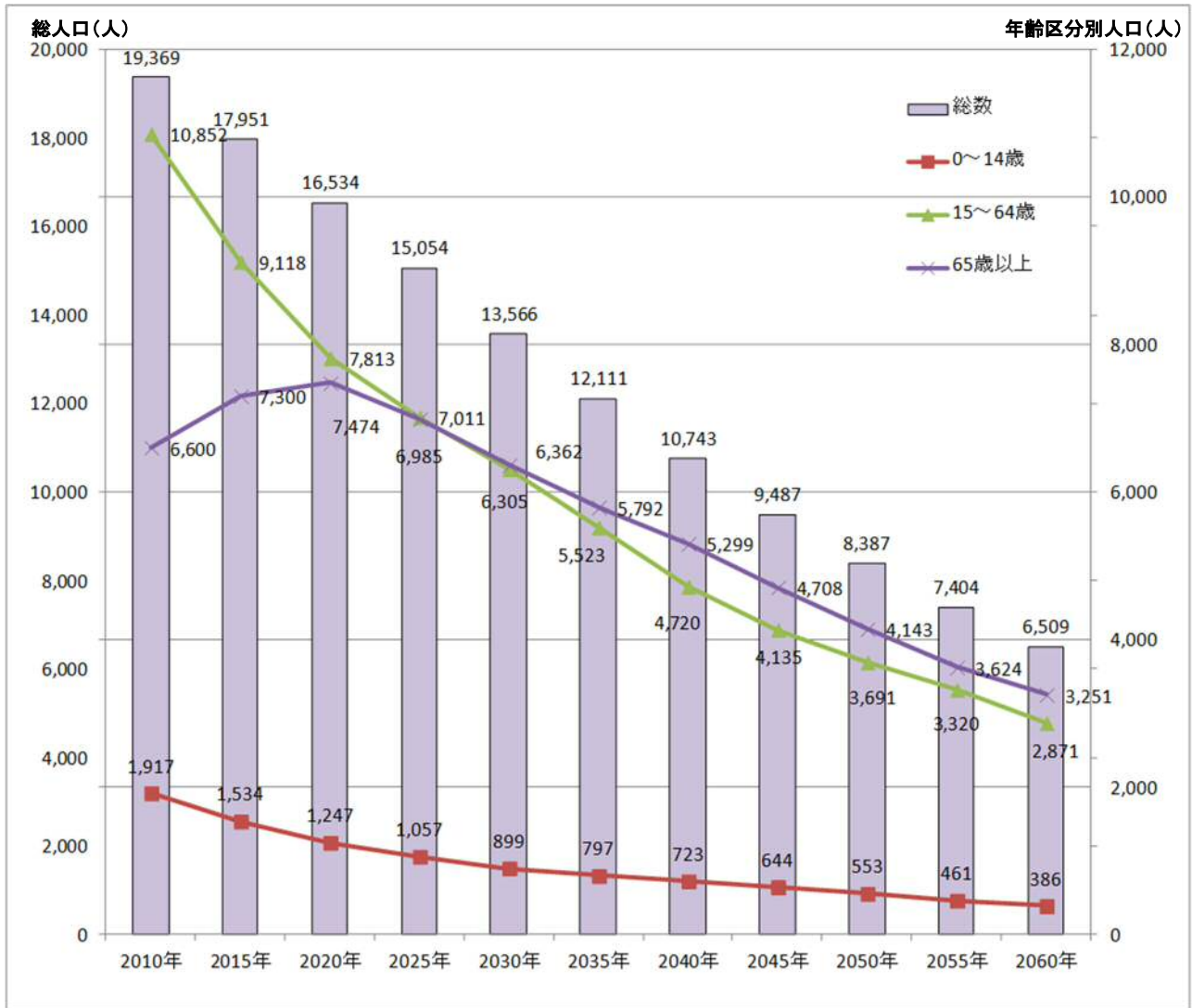
<推計方法における白老町の特性>

- ・ 社人研推計の子ども女性比の仮定において、2010年時の低い実績値が将来推計に反映されるため、出生率が低く設定される。
- ・ 社人研推計の移動率において、2010年時の転出超過の実績が縮小するものの移動率として設定される。2010年以降の傾向としては、人口減少の幅が小さくなる傾向にあり、移動率を低く設定する必要がある。

以上より、社人研の推計では大幅な人口減少が生じるという結果となる。同様に、各種推計パターンにおいても、ベースとなる社人研推計の子ども女性比、マイナスの移動率が反映される為、合計特殊出生率2.07を入れても、人口減少は収束しない結果となる。

②推計値

社人研の推計結果は、2040年10,743人、2060年6,509人と直線的に人口減少が進むものと推計されている(図1-25)。



出典；国立社会保障・人口問題研究所集計値より作成

図1-25 社人研推計による将来人口(総人口および年齢区分別人口)

(2) 推計の条件 (白老町の独自推計)

① 目標とする将来人口のシミュレーション

過去の人口動向をみると、合計特殊出生率の低さ(出生数の激減)、若年層の人口流出など、本町が人口減少において危機的状況にあることが読み取れる。

まちづくりの重要な指標となる将来人口をどのように設定し、人口減少対策にどのように取り組むべきかは行政のみの課題ではなく、町民にとってもコミュニティの維持など直接的に影響する重要な課題である。

そこで、町独自の将来人口として、各種取組み(施策)と連動し、可能なかぎり人口減少を抑制し、希望もてる将来のまちづくりの実現に向けて、以下に人口推計を行うものとする。

② 町独自推計の基本的条件

<出生率>

本町の合計特殊出生率は全国と比べ、低い傾向にあるが、その原因は若い世代(20～39歳)の婚姻率が低いことも影響しており、出生率を高めるためには、以下の施策を講じることが重要である。

- ① 20～39歳の女性の結婚の促進
- ② 出産・子育ての環境の整備
- ③ 20～39歳の女性の移住促進

上記の施策を講じることにより、表 1-7 に示す女性の結婚数の増加を目指す。

表 1-7 女性の既婚率と婚姻数の推計 (現状と対策後の目標)

年齢	女性						
	H22 年度			H27～H32 年度	H32 年度～		
	人口数(A)	既婚者(B)	既婚率(B)/(A)%	対策・施策等	既婚率(目標)	既婚者	新規の既婚者
20～24 歳	279	40	14.3	適切な結婚対策+子育て対策を講じる	⇒20%	40	16
25～29 歳	321	121	37.7		⇒45%	121	23
30～34 歳	402	190	47.3		⇒55%	190	32
35～39 歳	526	312	59.3		⇒65%	312	30
	1,528	663	43.4		⇒50%	664	101

上表に示すように、出産対象年齢の女性既婚者の増加により、合計特殊出生率の向上が期待できる。これら婚姻状況の改善策だけでは、国が目標として提示している合計特殊出生率の達成は難しいものの、結婚・出産・子育てに対する国、道の取り組みと併せ、手厚く対応することで、表 1-8 に示す合計特殊出生率を達成できると考え、これらを町独自推計の合計特殊出生率として設定する。

表 1-8 町独自推計の合計特殊出生率の設定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)	1.2700	1.30000	1.40000	1.50000	1.60000	1.70000	1.80000	1.90000	2.00000	2.05000	2.10000
15～19	0.0320	0.03276	0.03528	0.03780	0.04031	0.04283	0.04535	0.04787	0.05039	0.05165	0.05291
20～24	0.2550	0.26102	0.28110	0.30118	0.32126	0.34134	0.36142	0.38150	0.40157	0.41161	0.42165
25～29	0.3980	0.40740	0.43874	0.47008	0.50142	0.53276	0.56409	0.59543	0.62677	0.64244	0.65811
30～34	0.3790	0.38795	0.41780	0.44764	0.47748	0.50732	0.53717	0.56701	0.59685	0.61177	0.62669
35～39	0.1730	0.17709	0.19071	0.20433	0.21795	0.23157	0.24520	0.25882	0.27244	0.27925	0.28606
40～44	0.0295	0.03020	0.03252	0.03484	0.03717	0.03949	0.04181	0.04413	0.04646	0.04762	0.04878
45～49	0.0005	0.00051	0.00055	0.00059	0.00063	0.00067	0.00071	0.00075	0.00079	0.00081	0.00083

<人口移動率>

転入者、転出者の社会動態は、共に縮小傾向にあり、2013年には減少幅100人を割るまでに縮小しており、定住に関わる各種施策の強化により、2020年以降の人口移動(趨勢値)ゼロを想定する。

シミュレーションにおける人口移動率は、2010年～2015年間は、特別な取り組みがなされていないため、2005年～2010年の男女別5歳階級別人口移動率を採用し、2015～2020年は、趨勢として半減している状況とこれからの積極的な取り組みを前提に、2005年～2010年の実績値の1/4の値を採用する。

移動率設定の背景として、町内居住者等に係る趨勢的傾向からの社会増減は、2000年代200人から300人の減少であったものが、現在(2013年時点)は71人減と、減少が急激に縮小している。

一方、ポロ湖周辺の国立のアイヌ文化博物館(仮称)開設、象徴空間整備による新たな雇用創出は、転入者による社会増の要因となることから、この社会増分は推計に加味するものとする(政策的転入人口として2020年開設前の移住定住者240人(国立のアイヌ文化博物館(仮称)関係者等による雇用約120人、2人/世帯)を設定する)。また、子育て世代の転入(移住)策を講じることにより、2015年～2030年の3期間において各期200人(子育て世代(20-44歳)100人、0-14歳100人)を政策的転入人口として設定する。

③ 基本的条件の整理

上記の町独自の推計のための基本的条件を整理すると、以下(表 1-9)のとおりである。

表 1-9 将来人口推計における基本的条件

区分	条件項目	設定数値等	設定根拠等
自然動態	合計特殊出生率	1.4(2020年) 1.8(2040年) 2.1(2060年)	現状趨勢値に基づき設定
社会動態	人口移動率 (趨勢値)	国の設定値の1/4(2015-2020年) 0(2020年以降)	多面的な移住定住策を講じることによって、転出者を減らし、転入者を増やすことによって達成を図る
	転入人口(国立博物館関係者)	+240人(2020年まで)	既定計画を参考に設定
	転入人口(子育て世代)	+600人(2015年から2030年までの各期200人転入)	政策的目標

(3) 将来人口の推計

① 推計ケースの設定

将来人口については、前項で示した基本的条件を踏まえ、以下の5つのケースで推計を行うものとした。

ケース①：社人研の推計

ケース②：出生率の改善・人口移動の収束（2020年以降移動率ゼロ）を前提とした推計

ケース③：②に加え、象徴空間整備並びに国立博物館開設に伴う移住・雇用拡大、確定的な企業進出による移住・雇用拡大を前提と加えた推計

ケース④：②に加え子育て世代の移住促進強化を2030年まで継続的に取り組むことを前提とした推計

ケース⑤：②に③④の取り組みを加えた推計

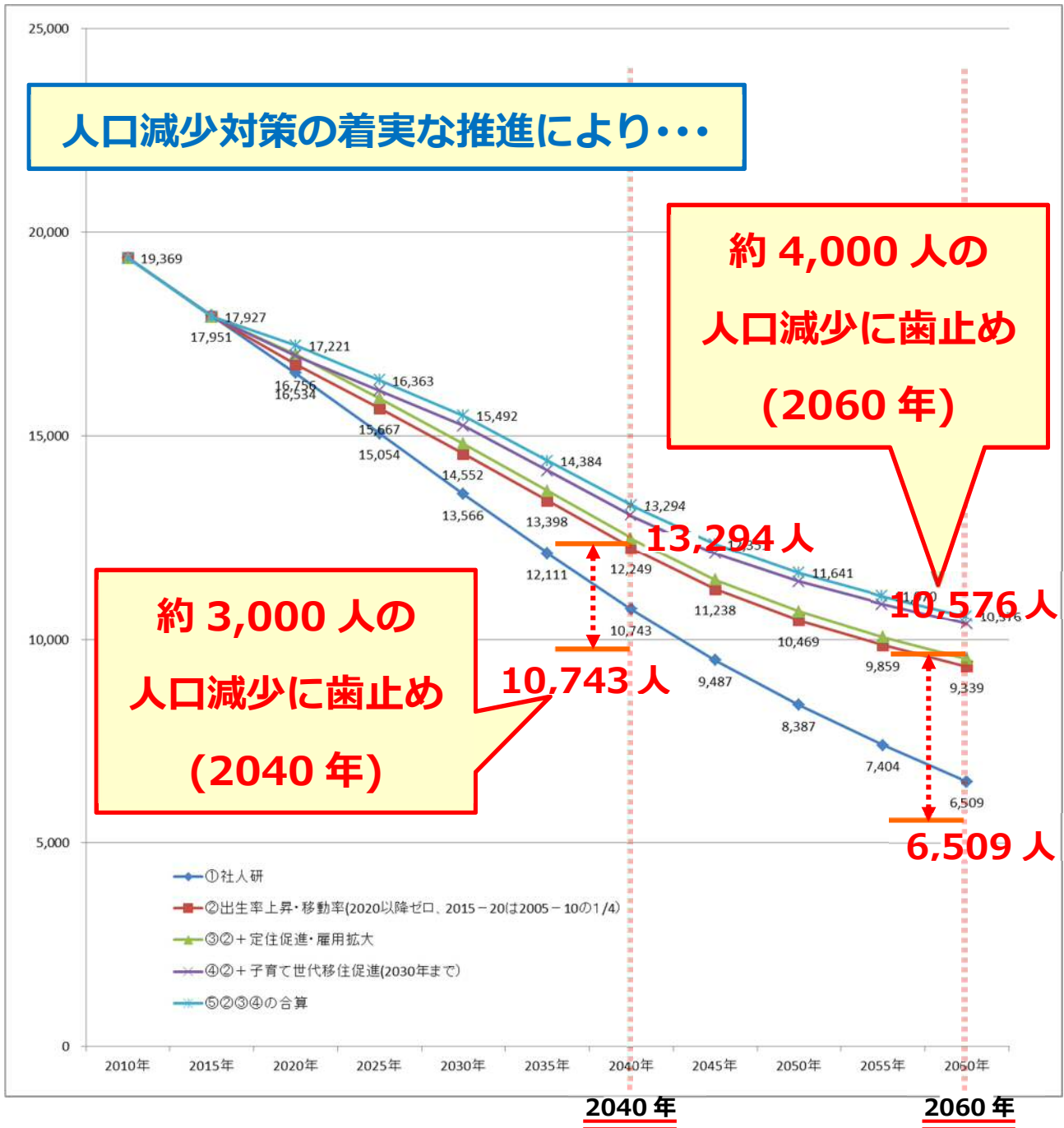
②推計結果

将来人口の推計結果は以下に示すとおりである(表 1-10、図 1-26)。

表 1-10 将来人口推計値

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①社人研	19,369	17,951	16,534	15,054	13,566	12,111	10,743	9,487	8,387	7,404	6,509
②出生率上昇・移動率(2020以降ゼロ、2015-20は2005-10の1/4)	19,369	17,927	16,756	15,667	14,552	13,398	12,249	11,238	10,469	9,859	9,339
③②+定住促進・雇用拡大	19,369	17,927	17,005	15,917	14,801	13,645	12,490	11,469	10,686	10,059	9,521
④②+子育て世代移住促進(2030年まで)	19,369	17,927	16,972	16,113	15,243	14,137	13,053	12,121	11,424	10,871	10,394
⑤②③④の合算	19,369	17,927	17,221	16,363	15,492	14,384	13,294	12,351	11,641	11,070	10,576

- ・ ケース①(社人研推計)では、2040年 10,743人、2060年 6,509人となる。
- ・ ケース②は、人口移動ゼロのもと、合計特殊出生率が向上すると仮定した場合で、2040年 12,249人、2060年 9,339人となる。
- ・ ケース③は、ケース②に国立博物館関係者及び民間企業立地による新たな移住定住人口(240人)を加えたものであり、2040年 12,490人、2060年 9,521人となる。
- ・ ケース④は、ケース②に子育て世代に対し積極的に移住定住策を促進し、各期間の新たな移住定住人口(200人)を2030年まで加えたものであり、2040年 13,053人、2060年 10,394人となる。
- ・ ケース⑤は、ケース②に国立博物館関係者及び子育て世代の移住策を促進し、新たな移住定住人口を2030年まで加えたものであり、2040年 13,294人、2060年 10,576人となる。



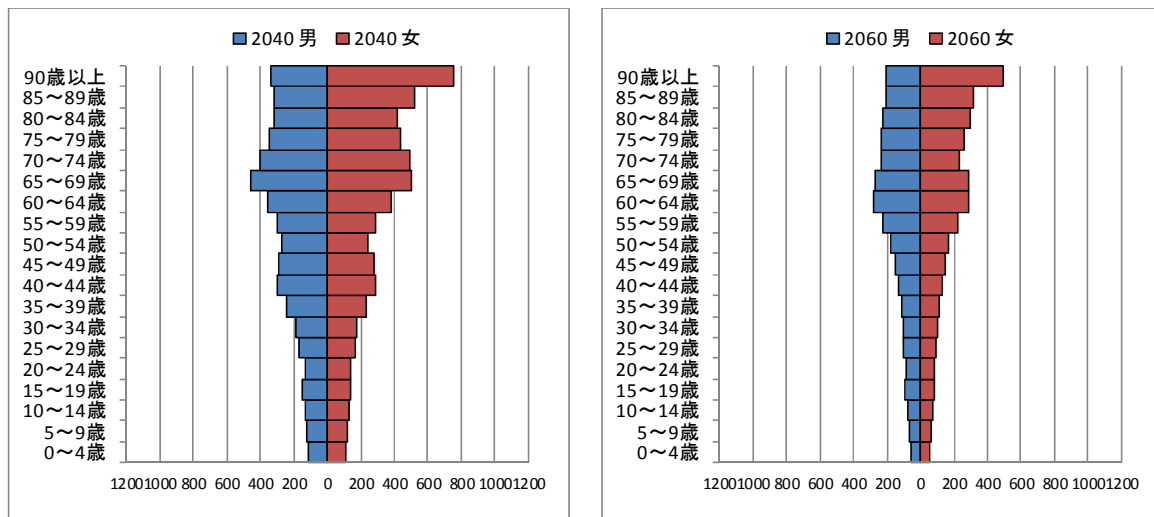
出典：①国立社会保障・人口問題研究所集計値より作成
②～⑤白老町独自推計より作成

図 1-26 将来人口の推計値

(4) 推計値の検証

推計結果を人口ピラミッドの形状で見ると、社人研推計では、若年層の階級幅が依然、上部階層と比べ少なく、減少傾向に歯止めがかかっていないことが判別できる。②の推計では、若年層の5歳階級層が男女各 200 人程度、⑤では各 250 人程度で推移しており、人口が一定程度に収束する。

<①社人研推計>



<②出生率向上・人口移動(2015-2019：国設定値の1/2、2020年以降ゼロ)>

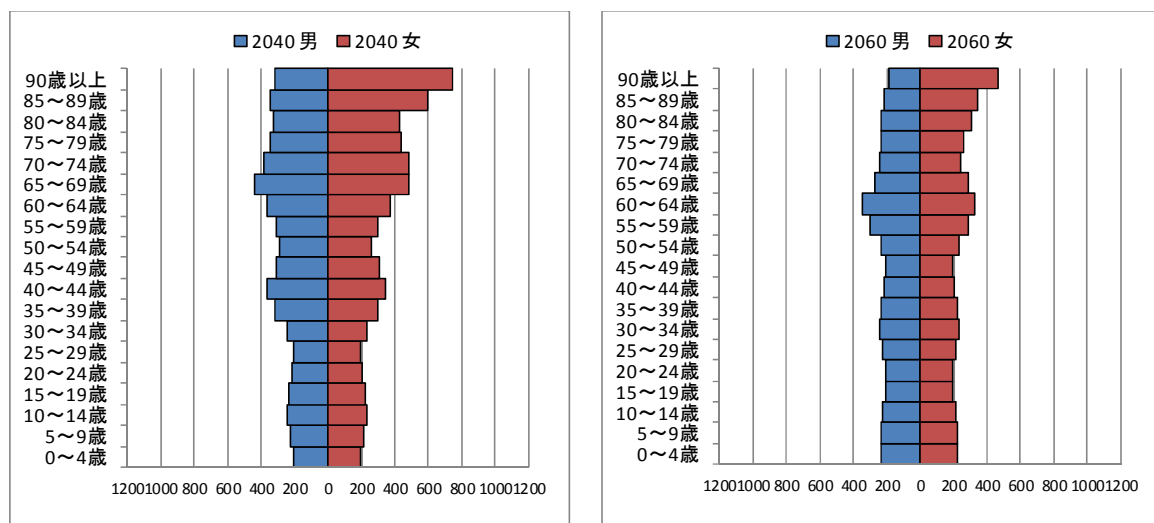
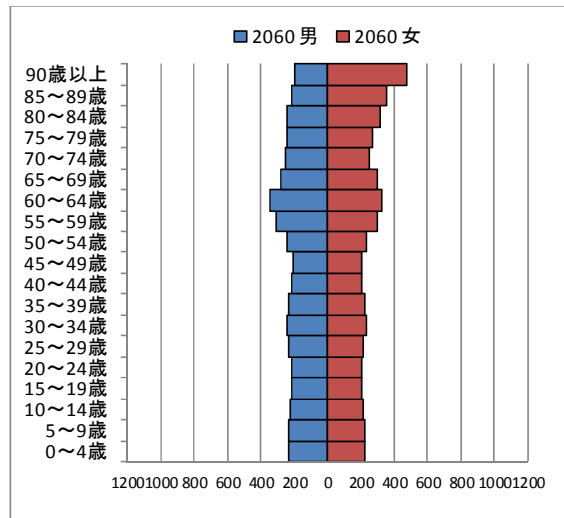
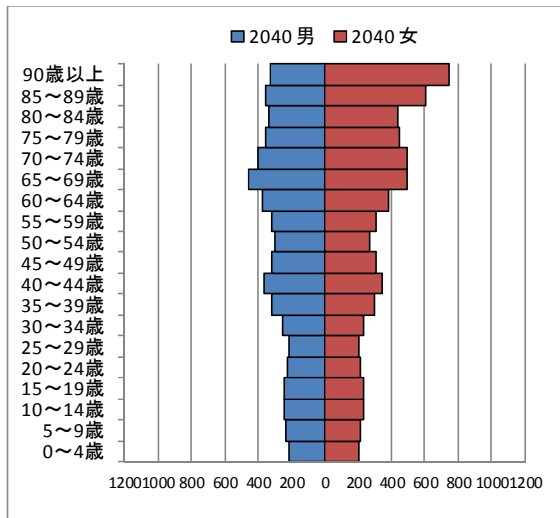
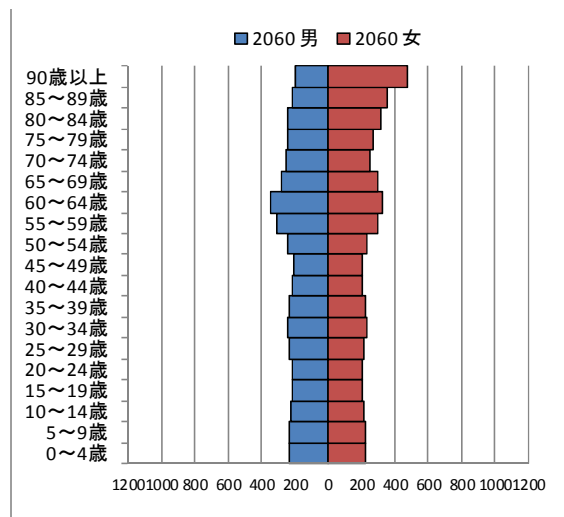
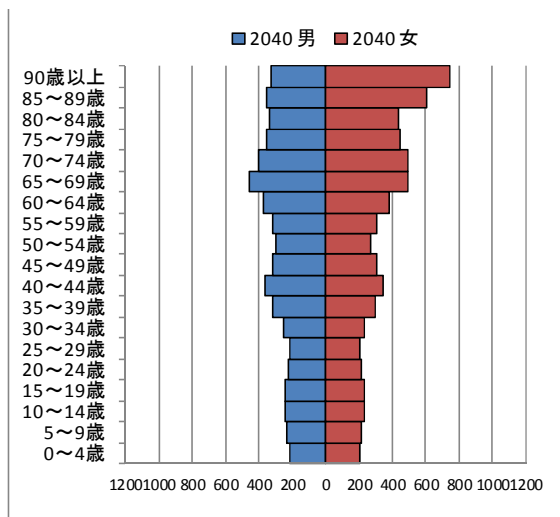


図 1-27① 将来人口推計値における 5 歳階級別人口の構成

<③②+定住促進・雇用拡大>



<④②+子育て世代移住促進（2030年まで）>



<⑤②+定住促進・雇用拡大+子育て世代移住促進（2030年まで）>

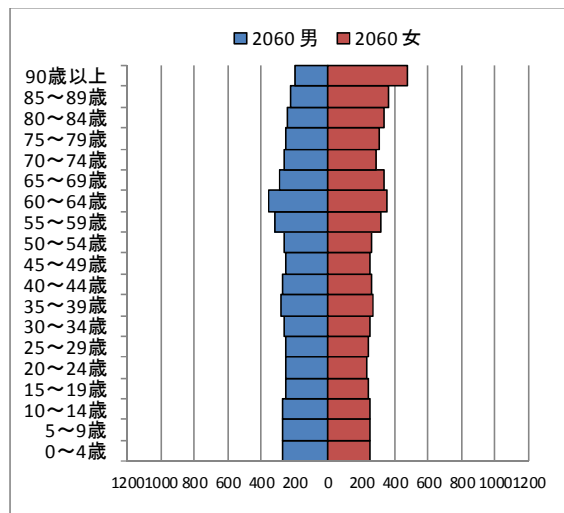
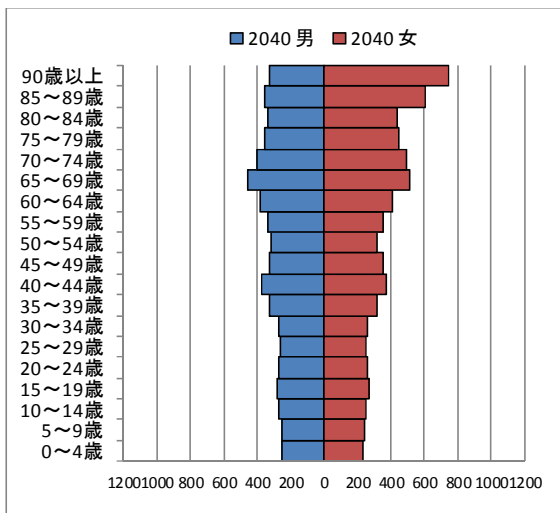


図 1-27② 将来人口推計値における5歳階級別人口の構成

4. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

本町は、道内では弱い製造業の集積などにより、産業バランスのとれた自治体として発展してきたが、一方でグローバル化する経済環境の変化の中で、1990 年前後、2005 年前後に、製造業の縮小、撤退等による雇用環境に負の影響が生じ、大きな人口流出が見られた。その後は、雇用縮小による社会転出は減少落ち着きを見せているものの、高校卒業の若年層の進学や就職による転出が慢性的に続いている。一方、自然動態人口も、出生数の大幅な落ち込みが続き、さらに、人口の高齢化に伴う死亡者数も増加し、人口減少が加速度的に進行している。

出生数の側面からは、若年層の転出により、出生数を大きく左右する 20 代 30 代の女性人口の比率が少なく、また、合計特殊出生率も非常に低い。また、各種のアンケート調査やヒアリング調査の結果からは、一部において、出産・子育ての環境としての医療への不安や選択肢の少ない教育環境から、居住地を周辺に求め、転出している実態も見えてきた。

一方、2020 年開設に向けた象徴空間整備が進められており、交流人口の増加を起爆剤とした産業、雇用の拡大といった追い風も期待されている。昨年からは、円安効果が浸透し、さらに LCC(格安航空会社)の就航など、道内への外国人観光客の大幅な増加が続いており、観光面での雇用拡大が期待されている。また、道内では比較的温暖な気候や恵まれた自然環境と北海道ブランドの定着により、新たな企業立地の兆しも見えている。

これら人口減少の原因を解消することは容易なことではないが、誇りと希望を持って住み続けることのできる町としていくために、積極的な人口減少対策への取組を行い、『しらおい』自体をブランド化できる魅力的で活力のある共生のまちとなるよう、総合的、横断的なまちづくりを官民が一丸となって推進する。

<まちの将来像>

『みんなの心つながる、活力あふれる

共生のまち（ウレシパ・モシリ） しらおい』

※ウレシパ・モシリ：万物が互いに育ち、育てあう世界→共生のまち

●全ての世代が、安心して住むことの出来るまちの実現

- 安心して結婚・出産・子育てをすることが出来るまちづくり
- 子ども(まちの宝)や弱者を見守り育てあうことの出来る「地域の輪」づくり
- 地域の若者(エネルギーの源)やシルバー世代(知恵と経験の塊)が、意欲的で元気にいきいきと過ごせる環境づくり

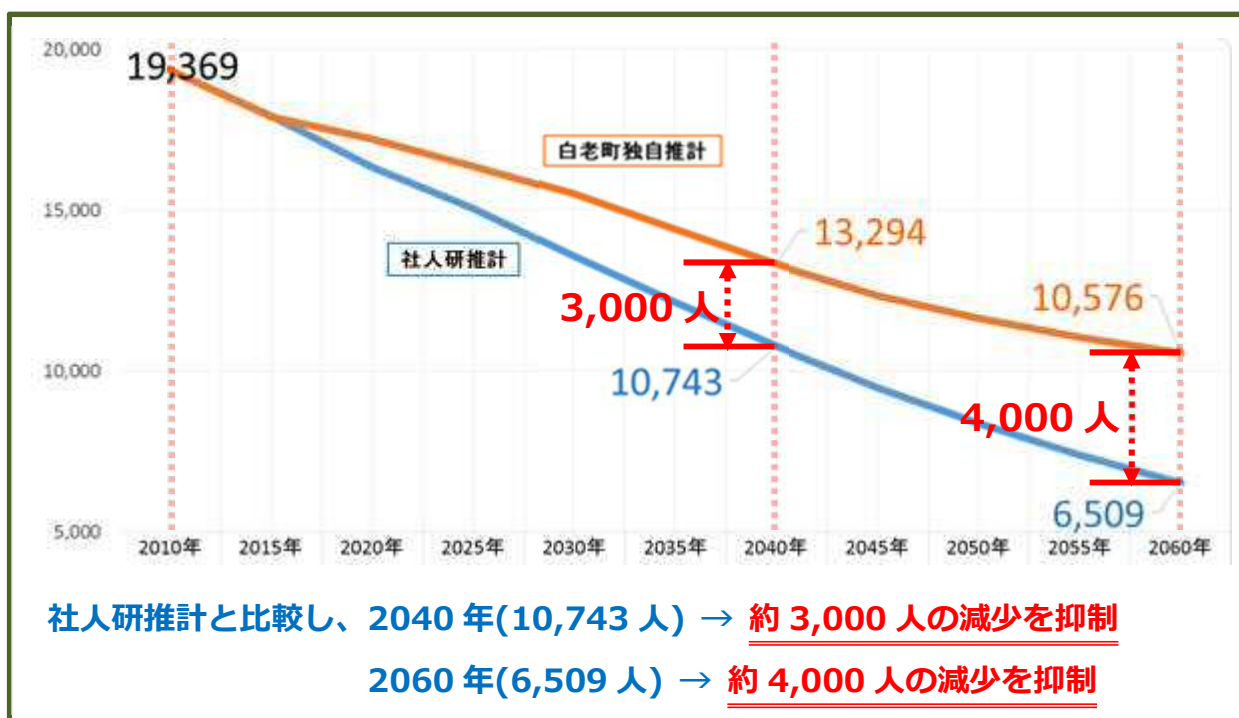
(2) 人口の将来展望

人口目標は、将来人口の推計で算出した推計パターン⑤(以下①～④による推計)を基本とする。この推計の条件は、以下のとおりである。

- ①国が達成目標としている出生率に近づけるための各種取り組みを積極的に実施、合計特殊出生率を上げる。
- ②転入促進、転出抑制の取り組みを推進し、ベースとなる社会動態人口（転出、転入の差）を2020年以降ゼロにする。
- ③積極的な移住・定住として、象徴空間整備並びに国立博物館開設に伴う移住・雇用拡大、企業進出等による移住・雇用拡大を図る（2020年までの対応）。
- ④さらに、積極的に歪なつぼ型の人口ピラミッドの構造を改善するため、子育て世代の移住促進を強化する。この取組みは2015年から2030年まで継続的するものとする。

<人口の基本目標>

2040年 14,000人	
年少人口(0～14歳)	1,680人(12%)以上(2010年 1,917人(10%))
生産年齢人口(15～64歳)	7,000人(50%)以上(2010年 10,852人(56%))
高齢人口(65歳以上)	5,320人(38%)未満(2010年 6,600人(34%))
2060年 11,000人	
年少人口(0～14歳)	1,650人(15%)以上(2010年 1,917人(10%))
生産年齢人口(15～64歳)	6,050人(55%)以上(2010年 10,852人(56%))
高齢人口(65歳以上)	3,300人(30%)未満(2010年 6,600人(34%))



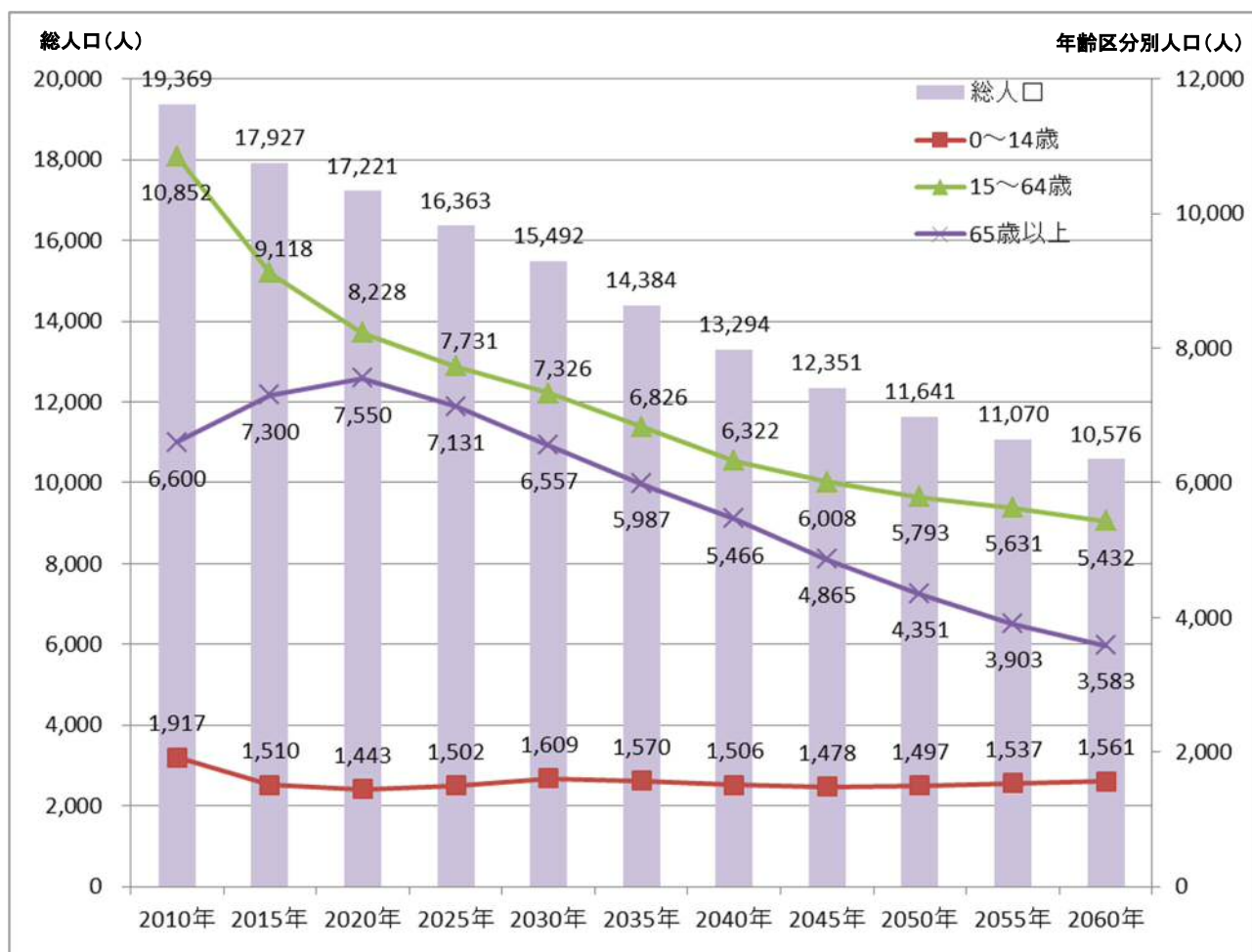


図 1-29 将来推計人口

第2章 白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略に関する上位・関連計画
2. 白老町における人口等に関する現状と課題の整理
3. 目標(将来目標人口等)
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略
5. 総合戦略の実現に向けて

1. 総合戦略に関する上位・関連計画

(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

国のまち・ひと・しごと創生の「長期ビジョン」及び「総合戦略」の概要は、次頁(図 2-1)のとおりである。

白老町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の「総合戦略」における「基本目標(成果目標)」を十分に認識しつつ、具体施策に関しては国の総合戦略で掲げる「主な施策」を参考に、本町の社会経済的特性、独自性を勘案し、検討、立案するものとする。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

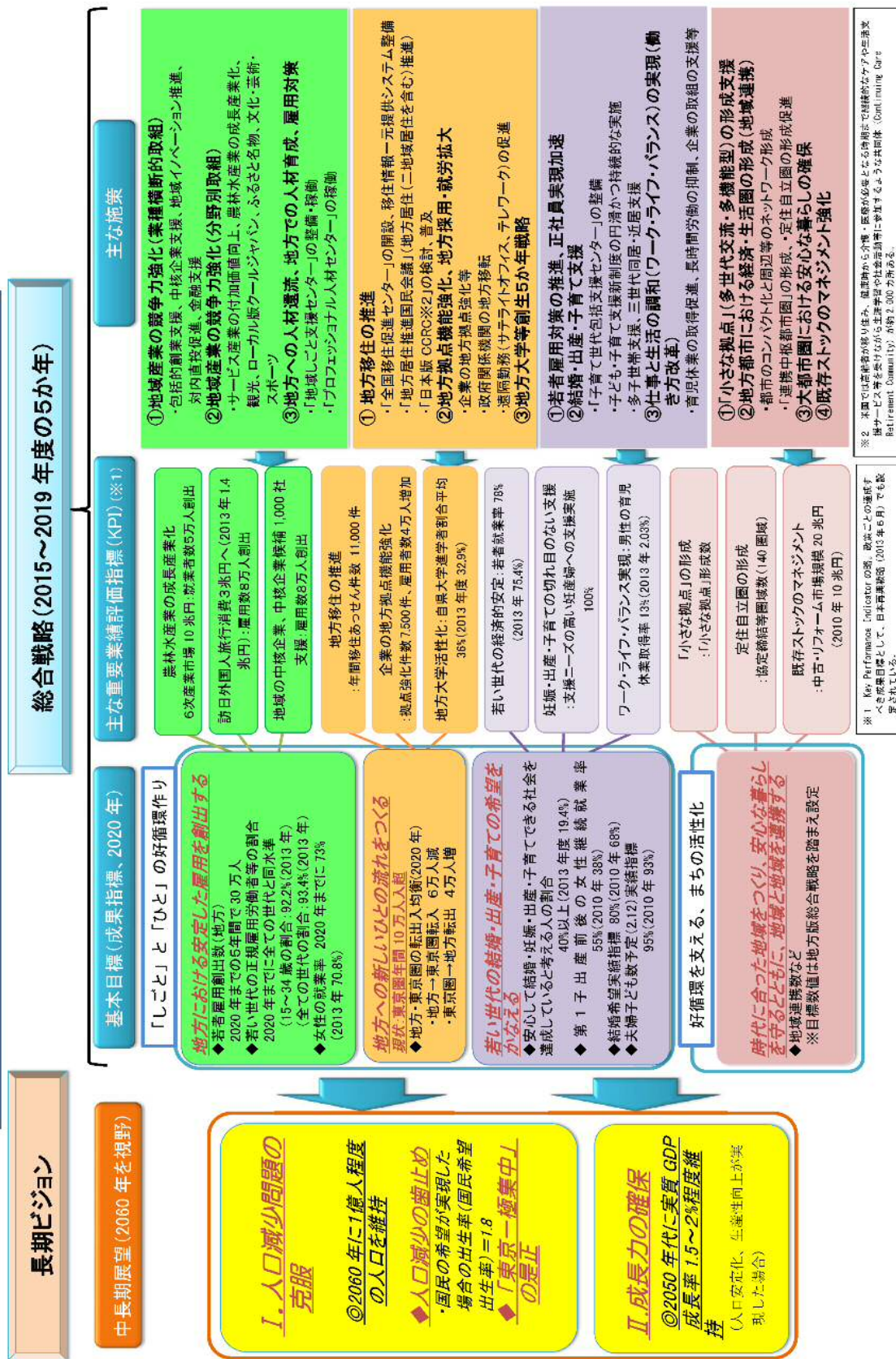


図 2-1 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」の全体

(2) 国の少子化社会対策大綱

国では、少子化社会対策基本法に基づき、総合的かつ長期的な少子化に対処するための指針として、2010年に「少子化社会対策大綱」を策定したが、その後2015年3月に「少子化社会対策大綱の策定に向けた提言」をとりまとめ、「新たな少子化社会対策大綱」を策定した。

本総合戦略においては、人口減少の中で特に重要と考えられる少子化問題を重視し、以下に示す「新たな少子化社会対策大綱」を十分に踏まえ、また参考とし、検討、立案を行うものとする。

基本的な考え方 ～少子化対策は新たな局面に～

- (1) 結婚や子育てしやすい環境となるよう、社会全体を見直し、これまで以上に対策を充実
- (2) 個人々が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくることを基本的な目標
※個人々の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないことに留意
- (3) 「結婚・妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組」と「地域・企業など社会全体の取組」を両輪として、きめ細かく対応
- (4) 今後5年間で「集中取組期間」と位置づけ、重点課題を設定し、政策を効果的かつ集中的に投入
- (5) 長期展望に立って、子供への資源配分を大胆に拡充し、継続的かつ総合的な対策を推進

資料：内閣府資料

図 2-2 少子化社会対策大綱 (基本的考え方)

重点課題

1. 子育て支援施策を一層充実

- 「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施
 - ・財源を確保しつつ、「量的拡充」と「質の向上」
 - ・都市部のみならず、地域の実情に応じた子育て支援に関する施設・事業の計画的な整備
- ⇒27年4月から施行。保育の受け皿確保等による「量的拡充」と保育士等の処遇改善等による「質の向上」
- ⇒地域のニーズに応じて、利用者支援事業、地域子育て支援拠点、一時預かり、多様な保育等を充実
- ⇒今後さらに「質の向上」に努力

○待機児童の解消

- ・「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」
- ⇒認定こども園、保育所、幼稚園等を整備し、新たな受け入れを大胆に増加。処遇改善や人材育成を含めた保育士の確保
- ⇒29年度末までに待機児童の解消をめざす

○「小1の壁」の打破

- ・「放課後子ども総合プラン」
- ⇒小3までから小6までに対象が拡大された放課後児童クラブを、31年度末までに約30万人分整備

2. 若い年齢での結婚・出産の希望の実現

- 経済的基盤の安定
 - ・若者の雇用の安定
 - ⇒若者雇用対策の推進のための法整備等
 - ・高齢世代から若者世代への経済的支援促進
 - ⇒教育に加え、結婚・子育て資金一括贈与非課税制度創設
 - ・若年者や低所得者への経済的負担の軽減
- 結婚に対する取組支援
 - ・自治体や商工会議所による結婚支援
 - ⇒適切な出会いの機会の創出・後押しなど、自治体や商工会議所等による取組を支援

3. 多子世帯へ一層の配慮

- 子育て・保育・教育・住居などの負担軽減
 - ⇒幼稚園、保育所等の保育料無償化の対象拡大等の検討や保育所優先利用
- 自治体、企業、公共交通機関などによる多子世帯への配慮・優遇措置の促進
 - ⇒子供連れにお得なサービスを提供する「子育て支援バスポート事業」での多子世帯への支援の充実の促進

4. 男女の働き方改革

- 男性の意識・行動改革
 - ・長時間労働の是正
 - ⇒長時間労働の抑制等のための法整備、「働き方改革」
 - ・人事評価の見直しなど経営者等の意識改革
 - ⇒部下の子育てを支援する上司等を評価する方策を検討
 - ・男性が出産直後から育児できる休暇取得
 - ⇒企業独自の休暇制度導入や育児取得促進
- 「ワークライフバランス」・「女性の活躍」
 - ・職場環境整備や多様な働き方の推進
 - ⇒フレックスタイム制の弾力化、テレワークの推進
 - ・女性の継続就労やキャリアアップ支援
 - ⇒「女性活躍推進法案」

5. 地域の実情に即した取組強化

- 地域の「強み」を活かした取組
 - ・地域少子化対策強化交付金等により取組支援
 - ・先進事例を全国展開
- 「地方創生」と連携した取組
 - ・国と地方が緊密に連携した取組

資料：内閣府資料

図 2-3 少子化社会対策大綱 (重点課題)

きめ細かな少子化対策の推進

1. 各段階に応じた支援

○結婚

- ・ライフデザインを構築するための情報提供
- ⇒結婚、子育て等のライフイベントや学業、キャリア形成など人生設計に資する情報提供やコンサル支援

○妊娠・出産

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ⇒妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点を整備し、切れ目のない支援を実施
- ・産休中の負担軽減
- ⇒出産手当金による所得補償と社会保険料免除
- ・産後ケアの充実
- ⇒産後ケアガイドラインの策定検討
- ・マタニティハラスメント・パタニティハラスメントの防止
- ⇒企業への指導の強化・徹底
- ・周産期医療の確保・充実等

○子育て

- ・経済的負担の緩和⇒幼児教育の無償化の段階的实施
- ・三世同居・近居の促進・小児医療の充実
- ・地域の安全の向上⇒子供の事故や犯罪被害防止
- ・障害のある子供、貧困の状況にある子供など様々な家庭・子供への支援
- ⇒障害のある子供への支援、子供の貧困対策、ひとり親家庭支援、児童虐待防止

○教育

- ・妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識の教育⇒教材への記載と教職員の研修

○仕事

- ・正社員化の促進や処遇改善
- ・ロールモデルの提示
- ⇒就労する・しない、子供を持ちながら働き続ける、地域で活躍を続ける等のロールモデルの提示
- ・「地方創生」と連携した地域の雇用創出

2. 社会全体で行動し、少子化対策を推進

○結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくり

- ・マタニティマーク、ベビーカーマークの普及
- ・子育て支援パスポート事業の全国展開

○企業の取組

- ・企業の少子化対策や両立支援の取組の「見える化」と先進事例の情報共有
- ⇒次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定促進
- ・表彰やくるみんマーク普及によるインセンティブ付与

資料：内閣府資料

図 2-4 少子化社会対策大綱(きめ細かな少子化対策の推進)

(3) 白老町総合計画等

白老町における主な上位・関連計画としては以下の計画があげられる。

本総合戦略と各計画との関連性は以下のとおりであり、具体事業等の実施に際しては今後調整を図っていくものとする。

<第5次白老町総合計画>

本計画は、白老町における最上位の行政計画であることから、本戦略に関連する政策・施策に関しては、整合性を図るよう十分留意する。

<白老町産業(商業・観光)振興計画(案)>

本計画は、主として白老町の産業(主に、商業・観光)振興の推進を目的に策定される予定のもので、本総合戦略の策定においても本計画で掲げる施策・事業との調整を図るものとする。

<白老町都市計画マスタープラン>

本計画は、白老町における都市計画のあり方を示したもので、計画内容の中で特に都市計画、土地利用、交通等に関する事項について、必要に応じて計画との調整を図るものとする。

2. 白老町における人口等に関する現状と課題の整理

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たって、町民や地元企業、NPO 等の意見等を総合戦略に反映することを目的に、人口減少問題やまちづくり等に関してアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

(1) アンケート調査及びヒアリング調査

1) アンケート調査

① アンケート調査の概要

アンケート調査は、町民及び転入・転出者を対象に実施した。アンケート調査の概要は下表に示すとおりである。

<町民アンケート調査>

項目	概要	備考
実施日	平成 27 年 6 月 12 日～30 日	
調査対象者	町内に居住する 18 歳以上の町民 2,000 人	回収 527 人(26.4%)
調査対象抽出方法	無作為抽出(町でデータ抽出)	18～64 歳の年齢層から多く抽出
設問案	<ul style="list-style-type: none"> ○属性(性別・年齢・職業・世帯構成・居住地) ○居住歴(町内居住年数、転入前住所) ○居住継続意向(転居先、転居理由) ○結婚・出産・子育て意向(理想とする子供数、子育て上の問題等) ○移住の希望(UIJ ターン、子育て期・退職期の移住など) ○移住に必要な支援内容(現在町外に居住する親族等の移住支援を想定) ○高齢者対策 ○PR すべき町の特性 ○改善すべき町の課題 	

<転入者・転出者アンケート調査>

項目	概要	備考
実施日	平成 27 年 6 月 10 日～19 日	
調査対象者	18 歳以上の転入者 351 人 " 転出者 508 人	回収124 人(35.3%) " 136 人(26.8%)
調査対象抽出方法	町データに基づき抽出)	
設問案	<ul style="list-style-type: none"> ○属性(性別・年齢・職業・世帯構成・居住地) ○居住歴(町内居住年数、転入前住所) ○転入転出の理由・動機 ○白老町に対する印象 ○白老町における定住意向 ○改善すべき町の課題(転出者のみ) 	

②アンケート調査結果(要点整理)

アンケート調査結果の要点を以下に整理して示す。

○産業、雇用の創出(しごと創生)について

- ・ 将来の町の産業として、道の駅など商業サービス産業、地場の食材を活かした食品加工業、観光サービス産業、医療・福祉、通年型の農業等への期待
- ・ 働く場づくりの条件として、将来性のある分野・産業、給与等の所得好条件、女性が働きやすい、高齢者でも働けるなどを重視
- ・ 町の賑わいや活力創出の取り組みとして、食材王国しらおいのグルメを活かした観光誘致、町の顔となる賑わい拠点地区の整備、ポロトコタン・アイヌ文化を前面に出した観光誘致

○ひとの流れ(転入・転出)について

- ・ 若者が進学とともに地域を離れ、戻ってくる場(雇用、職場)の不在
- ・ 若い子育て世代を呼び込むために、魅力ある職場づくりと併せ、結婚・出産・子育ての支援の充実
- ・ 転出の理由として、新たな仕事に就いたが最も多く、町内に(魅力ある)仕事がない
- ・ 転出者は町内居住年数の少ない学生や職場での勤務によるものが多数(転入においても職場での転勤を理由とする者が最も多い)

○結婚・出産・子育てについて

- ・ 結婚希望を叶えるためには、若い世代の経済的安定が重要
- ・ 出産(妊娠)時の支援として、育児・子育てなどのサービス利用等の情報、気軽に相談できる窓口や訪問支援が重要
- ・ 子育てにおいて医療機関の不足が最も切実な課題、続いて、経済的支援、一時預かりや病児対応・夜間休日などの支援を要望

○まちづくり、地域連携について

- ・ 象徴空間への期待として、町の活性化、町の知名度アップ、アイヌ文化の理解、観光客の増加
- ・ 白老駅周辺に求められる機能として、病院・診療所、レストラン・食堂・喫茶店、生鮮3品の店舗、本・CD等のショップを要望
- ・ 各地区の拠点に求められる機能としては、病院・診療所、生鮮3品の店舗、銀行・郵便局、スーパーを要望
- ・ 広域連携として、バス路線・JR等の交通ネットワーク、緊急医療を重視

○その他

- ・ 人口減少により、行政サービスの低下、商店のなどのさらなる閉店・撤退の懸念
- ・ 白老の魅力は、海・山の幸(食べ物)、自然の豊かさを評価
- ・ 大切にすべき環境的事柄として、ポロトコタン、白老駅前の中心市街地の再生、虎杖浜の温泉

2) ヒアリング調査

①ヒアリング調査の概要

ヒアリング調査は、UIJ ターン者や子育て世代、及び町内で活動する企業(事業者)や NPO 法人等を対象に実施した。ヒアリング調査の概要は、下表に示すとおりである。

<ヒアリング調査の概要>

項目	概要	備考
実施日	平成 27 年 7 月 14 日～16 日	
調査対象者	①20 代の U ターン飲食店開業者 ②20 代農業 J ターン者 ③町外から通勤する子育て世代 ④子育てグループ ⑤子育て支援活動の NPO 法人 ⑥高齢者生活支援活動の NPO 法人 ⑦水産加工業者 ⑧宿泊温泉ホテル経営者	
ヒアリング事項	<住民> ・子育て・暮らしなどの問題点・改善点 ・UIJ ターン者などを受け入れるための改善点 ・白老町の特色として活かすべき点・守るべき点 <NPO 法人・民間事業者> ・白老町で事業を行う上での課題・改善点 ・地域的に取り組むべき点 <共通> ・行政への要望 ・まちづくりへの提案 等	

②ヒアリング調査結果(要点整理)

ヒアリング調査結果の要点を以下に整理して示す。

<若者及び UIJ ターン者の起業化促進(大きな障壁を乗り越える手助けが必要)>

- ・ 飲食、農業など産業分野を限らず、場所・土地、資金等の創業支援
- ・ 創業にあたっての規制(例えば、農業者の認定など参入障壁)の緩和
- ・ 仕入、販路など地域内でのバリューチェーン化、事業所間の連携(マッチング)
- ・ 店舗・企業紹介、商品紹介等PR

<暮らす上での障害の解消(転出する原因の改善)>

- ・ 交通弱者の実態に合った対応(元気号が何故、利用されないのか、交通弱者のサポートにならないのか)への改善
- ・ 高齢者だけでなく、車に乗らない人や障害のある人への生活実態あった移動手段の必要性

<出産、小児の病気など医療の不安>

- ・ 町内で対応できないものについては、地域連携の強化と利用しやすい移動手段の確保

<子育ての環境の充実>

- ・ お助けネットの活動など、子育ての不安(相談・コミュニケーション、交流、預かりなど)を解消できる機能が他都市より充実(このノウハウ・人材を核にさらに町内全域に広げることで大きな子育て世代を呼び込む可能性大)
- ・ 子育て中の女性は、時間的な束縛や緊急的な対応に迫られることが多く、仕事など社会参加しづらい状況があり、これら子育て世代の社会参加として、身近にあるグランマのママさん版(子育てサロン、ソーシャルビジネス)の創出を期待
- ・ 子どもの人間力を高める、自然から学べる環境の整備(白老の豊かな自然が子育てに活かせていないため)

<白老の特色となるアイヌ文化の活かし方>

- ・ ポロコタン周辺だけでなく、アイヌ文化や歴史を活かした取組の展開(町のカラー)
- ・ 音楽(楽器)、踊り、食べもの、エコな暮らし方、文様などのデザイン、遺構、様々な価値あるものの活用
- ・ 社台から虎杖浜まで共通したアイヌ文化への取り組み

<産業を含めた地域的な連携の弱さ>

- ・ 上下関係、同業者同士など人間関係の難しさが地域の連帯を阻害(縦の組織から横のつながりへ 若い人の活躍できる環境の整備)
- ・ 業界や地区を超えた取組の弱さ(小さな人間関係から地域一丸となって取り組む体制への変革)
- ・ 地域内(町内)でのバリューチェーン化(相乗効果や付加価値化の向上)

(2) 人口減少の現状と要因

1) 人口減少の現状と課題

本町における人口減少の現状を要約すると以下のとおりである。

- ・ 1985年の総人口 24,353 人をピークに減少に転じ、2010年には 19,376 人となっている(国勢調査)。2015年3月末現在では、18,193 人である(住民基本台帳)。将来、人口はさらに減少し、2040年には 10,748 人と推計されている(社人研)。
- ・ 年齢3区分別人口の構成比率は、2010年で年少人口 9.9%、生産年齢人口 56.0%であり、国の年少人口 13.1%、生産年齢人口 63.8%に比べていずれも低い比率である。
- ・ 人口動態をみると、近年では自然減が続く中で、社会増減は不規則に推移し、最近では社会減は改善傾向にある。

- ・ 自然動態に関する合計特殊出生率は、過去5年間をみても、1.26～1.27程度と道と同レベルにあるが、国(2013年1.43)と比べると0.2低い状況にある。その原因としては、有配偶者の比率が近年、大幅に低下しており、特に、出産とのかかわりの大きな20～44歳の女性をみると、2000年59.8%が配偶者を有していたのに比べ、2010年では48.8%と11ポイントも低くなっている。
- ・ 社会動態に関する転入・転出者の状況をみると、15～34歳の若い世代の転出入が多い。転入者はUターン者が多く、転出者は進学・転校、新たな就職先・転勤等が多くなっている。
- ・ 転入・転出者とも、隣接する苫小牧市が最も多く、次いで札幌市、登別市の順となっており、東京圏からの転入者は2%、東京圏への転出者は3%とわずかである。
- ・ 完全失業率は道内でも上位にあり、2010年には10%を超えている。

以上より、本町における人口減少に関する問題・課題は以下のように整理できる。

- ・ 総人口が年々減少しており、また、総人口に占める年少人口、生産年齢人口の比率が全国レベルより低く、人口減少及び少子高齢化による社会的経済的活力の低下が懸念される。
- ・ 人口動態における自然動態をみると、有配偶率の低下(未婚率の増加)等に伴う合計特殊出生率の低さにより、さらなる年少人口の減少が危惧される。
- ・ 社会動態については、15～34歳の若い世代の転入・転出数の大きいことが特徴であり、特に転入者の増加のための移住定住策の促進や転出者を減少させるための雇用環境、生活環境等の向上が課題である。
- ・ 若い世代の転出の減少のためにも、雇用環境の改善、正社員化、所得向上等の対策が必要である。

2) 人口減少要因について

本町における人口減少の要因としては、アンケート調査及びヒアリング調査結果より以下のように整理することができる。

① 自然動態

- ・ 出産可能女性人口(20～44歳)の有配偶率の低さ、未婚率の高さ
- ・ 雇用環境の悪化、非正規社員の多さ、所得の低さ等経済的要因
- ・ 結婚・出産・子育て環境の整備水準の低さ

② 社会動態

- ・ 住宅政策(町内居住に関する経済的対策の不十分さ)
- ・ 高卒者等における雇用環境の厳しさ
- ・ 医療、交通、公園等生活基盤整備の整備水準の低さ

(3) 白老町におけるまち・ひと・しごと創生に係る課題の整理

本町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検討、立案するに際しての課題について、「経済的側面」、「社会的側面」、「財政的側面」に分けて以下に整理した。

1) 経済的側面

① 労働力人口の確保による地域経済・地場産業の活力向上

本町の地場産業(観光・商業、農林水産業 等)を支える生産年齢人口を主体とする労働力人口を維持することにより、地域経済及び地場産業の活力向上を図る必要がある。

② 新規産業等の創出に伴う雇用対策の推進

「民族共生の象徴空間の整備」に伴う観光産業の振興、「多文化共生・アイヌ文化」に関連する産業・事業の創出、「食材王国しらおい」の事業拡大等新規産業や新規事業を推進するとともに、これに伴う雇用ニーズの増大に対し、機動的かつ戦略的な雇用対策の推進が必要である。

③ 「象徴空間」の整備による経済活性化の促進

2020年の「象徴空間」の開設を契機として、官民一体となった経済的活性化に向けての取組みを一層推進し、地域の経済・産業の活力向上や雇用環境の改善を図る必要がある。

2) 財政的側面

町内人口の減少の効果的な対策を講じることにより税収減の抑制等を達成し、町民に対する行政サービス等の一定水準の確保を図る必要がある。

3) 社会的側面

① 「象徴空間」の整備に伴う多文化共生社会づくり及び人材育成

「象徴空間」の整備は、本町の地域アイデンティティの形成、アイヌ文化をはじめとした多文化共生社会の実現、これを支える人材の育成等により、地域の魅力と社会経済的活力を高める絶好の契機となることから、これらを積極的に推進する必要がある。

② 町民の日常生活におけるサービス機能の確保

町民の安全で安心な日常生活の確保し町民が希望を持てる社会の実現するための行政サービス(医療・介護、教育、防犯・防災、エネルギー・上下水道、道路・交通等)を確保することは不可欠である。

③ 地域コミュニティ機能の向上による地域社会の保全

地域における行事・イベントや集会等のコミュニティ活動を確保することにより、地域コミュニティ機能の向上による地域社会(集落含む)の保全を図る必要がある。

④商店街等賑わいの場の創出と多機能

まちの魅力向上に向けて、大町地区をはじめとした各地区に商業機能を強化し、まちの賑わいの場を創出することが必要である。

⑤複合機能を有する集客交流拠点（“小さな拠点”の整備）

人口減少下において、健全で持続的なまちづくりを進めるためには、町民生活や来訪者が集まり交流し消費する複合機能を有する魅力的な拠点の整備が必要であり、「象徴空間」の整備と連携して実施することが重要である。

⑥子育て・教育環境の向上による転出者の抑制

子育て・教育環境の大幅な改善により若い子育て夫婦の転出を抑えるとともに、町外からの転入者を増加させる必要がある。

3. 目標 (将来目標人口等)

「第5次白老町総合計画」によると、本町の将来ビジョン(まちの将来像)は下図のとおりであり、「みんなの心つながる 笑顔と安心のまち」をまちの将来像として掲げるとともに、以下の5つの基本方針を設定している。

基本方針1 人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまち

基本方針2 支えあいみんなが健やかに安心して暮らせるまち

基本方針3 生きる力を育み生きがいを実感できるまち

基本方針4 地域資源を活かした個性あふれる産業のまち

基本方針5 人と人との理解と信頼による協働のまち

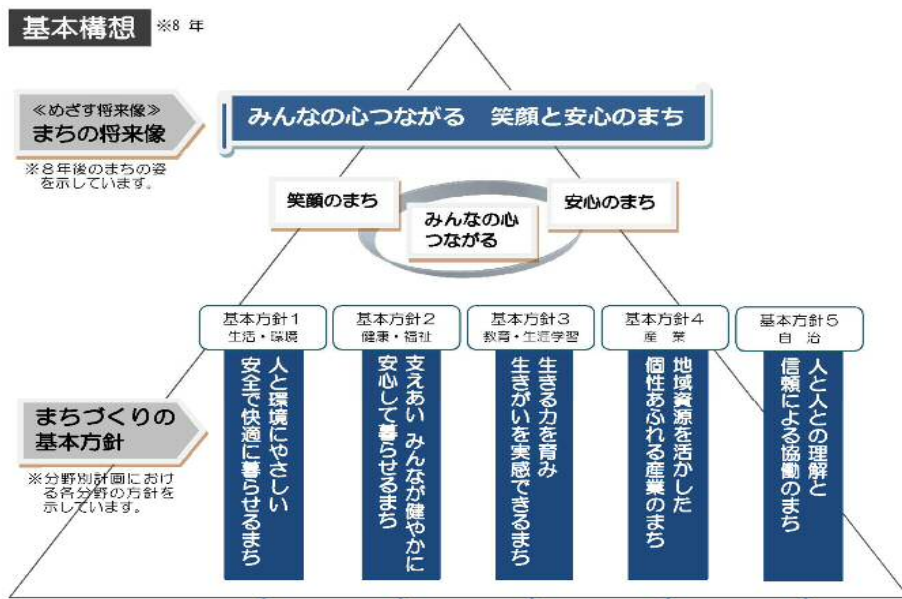


図 2-5 白老町基本構想

「人口ビジョン」をもとに、白老町における将来人口に係る目標は以下のように設定する。

(1) 中長期的目標

- 2040年(25年後)において、合計特殊出生率を1.8に向上させ、将来人口14,000人を維持すること、また、年齢別人口は、年少人口12%(1,680人)以上、生産年齢人口50%(7,000人)以上を維持することを目標とする。
- 2060年(45年後)においては、合計特殊出生率を2.1に向上させ、将来人口11,000人を維持すること、また、年齢別人口は、年少人口15%(1,650人)以上、生産年齢人口55%(6,050人)以上を維持することを目標とする。

(2) 短期的目標

- 2020年(5年後)において、人口17,000人を維持すること、また、年齢別人口は、年少人口1,600人(9.4%)、社会増減0以上を目標とする。

4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 総合戦略の体系と戦略の5本の柱

「白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、既に示した「人口ビジョン」の実現のための総合戦略である。

白老町の人口等に関する現状と課題及び将来展望を踏まえ、白老町における今後5年間に於いて講じるべき「まち・ひと・しごと創生」に係る、総合戦略及び5つの柱を図2-6に体系的に整理した。

なお、まちの将来像(理念)は以下のとおりである。

『みんなの心つながる、活力あふれる

共生のまち（ウレシパ・モシリ）しらおい』

※ウレシパ・モシリ：万物が互いに育ち、育てあう世界→共生のまち

● 全ての世代が、安心して住むことの出来るまちの実現

- 安心して結婚・出産・子育てをすることが出来るまちづくり
- 子ども(まちの宝)や弱者を見守り育てあうことの出来る「地域の輪」づくり
- 地域の若者(エネルギーの源)やシルバー世代(知恵と経験の塊)が、意欲的で元気にいきいきと過ごせる環境づくり

柱 1 象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくり

柱 2 観光による地域づくり・交流推進と移住定住の推進

柱 3 特色ある産業・地域資源を活用したしごとづくり

柱 4 結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり

柱 5 絆が育む豊かな暮らしづくり

まちの将来像（理念）		みんなの心つながる、活力あふれる共生のまち（ウレシパ・モシリ）				しらおい
5本の柱	【柱1】 象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくり	【柱2】 観光による地域づくり・交流促進と移住定住の推進	【柱3】 特色ある産業・地域資源を活用したしごとづくり	【柱4】 結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり	【柱5】 絆が育む豊かな暮らしづくり	
	(1)世界に誇る多文化共生都市の創造	(1)世界中に発信する観光地づくり	(1)新産業の創出	(1)結婚希望の実現	(1)安心・安全のまちづくり	
	(2)グローバルに活躍できる人材の育成	(2)観光誘客の推進	(2)食料王国しらおいブランド強化	(2)母子保健サポート体制の強化	(2)生活支援の充実	
	(3)みんなの手によるふるさとづくりの推進	(3)地域満足度向上のための広域連携の促進	(3)担い手の発掘強化	(3)地域子育て力の強化	(3)主体的で横断的な地域づくりの推進	
	(4)オールしらおい交流体制の確立	(4)移住定住の促進	(4)雇用の拡充と雇用環境の整備	(4)家庭における子育て支援の充実	(4)地域の絆づくりの向上	
	(5)象徴空間のPR、誘客活動の推進	(5)交流による賑わいづくり	(5)産業基盤及び経営基盤の強化	(5)子育て世代の就労支援	(5)公共施設等のストックマネジメント強化	
主要施策				(6)特色ある教育活動の充実		

図 2-6 総合戦略の体系と戦略の5つの柱

(2) 総合戦略の施策・事業の内容、重点プロジェクト

「白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの柱ごとに、施策・事業及び重要業績評価指標(KPI)を、次頁以降で表 2-1-(1)～(5)に整理して示すとともに、各柱における重点的取組をプロジェクト化し、表 2-2-(1)～(5)として示した。

柱1 象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくり

2020年に開設される「象徴空間」には、年間100万人の来訪者が計画目標とされており、これに伴う経済・産業の振興や雇用の創出・拡大など、「象徴空間」を活用した経済的活性化や活力あるまちづくりの推進が、まち創生における最重要課題とひとつといえます。

本町では、この「象徴空間」の整備を契機に、世界に拓かれたまちを目指して、多文化共生によるまちづくりを進め、ひとりでも多くの町民が参画できる仕組みづくり、次世代のリーダー育成、異なる民族や独自性豊かな文化等、多様性を理解し尊重する環境づくりなど、町民が誇りと愛着をもてるようなふるさとづくりを進めます。

<基本目標>

- ① 「象徴空間」の整備に伴う新規雇用者数 120人(～H32)
- ② 「象徴空間」の整備に伴う定住移住者数 240人(～H32)
- ③ 「象徴空間」の整備に伴い経済的社会的活性化の実現が期待できると考える町民の割合 80%(H32)

表 2-1(1) 施策・事業の内容

(1)	世界に誇れる多文化共生都市の創造		
豊かな自然と共存してきたアイヌの人々の精神が息づく風土づくりを進め、来訪者とまちの人々との交流の拠点となる「象徴空間」の整備を促進することで、世界にも誇れる多文化共生都市を実現します。			
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規起業件数 10件(～H32) ② 「多文化共生、アイヌ文化の理解・普及が高まっている」と考える町民の割合 70%(H32) ③ アイヌ文化の知財化件数 3件(H32) 		
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】	
<ul style="list-style-type: none"> ① 民族共生の象徴となる空間を核とした雇用創出・拡大 象徴空間開設を契機とした、新たな起業・事業拡大による雇用の創出・拡大策を進めます。 ◆新たな起業・事業拡大等に関する要望の把握、PR・募集・セールスの推進 ② 民族共生の象徴となる空間周辺の整備促進・活性化・情報発信 象徴空間開設を契機とした、町内交流拠点をはじめとした周辺の整備、活性化に向けた取組の推進、情報発信を進めます。 ◆民族共生の象徴となる空間周辺の整備及び活性化事業の推進 	経済振興課・アイヌ施策推進室・企画課 経済振興課・建設課・生涯学習課・アイヌ施策推進室・企画課	文化庁 北海道開発局 民間事業者 NPO法人 白老東高等学校 北海道栄高等学校 町内小中学校 アイヌ民族博物館 観光協会 チキサニ	

<p>【取組内容】</p> <p>③ イオル再生事業の推進</p> <p>アイヌの伝統的生活空間であるイオルの再生や、道内外に向けた情報発信などの取組を通じ、アイヌ文化に触れる多様な機会の提供を進めます。</p> <p>◆伝統的生活空間(イオル)再生事業</p> <p>④ アイヌ精神・文化の理解促進</p> <p>町民をはじめとしたすべての方が、より一層身近にアイヌの精神・伝統文化に触れ、理解することのできる環境づくりを進めます。</p> <p>◆子どもから大人まで「まるごと白老学(地元学検定)」の実践・推進</p> <p>◆副読本・パンフレット作成、講演会実施</p> <p>◆白老町における各種イベントのアイヌプリ(アイヌの精神・習慣)に準じた開催、アイヌ祭事の全町化検討</p> <p>⑤ 多文化共生の理解普及</p> <p>アイヌ伝統文化をはじめ外国の文化など、世界中の多種多様な文化への理解を深められる環境づくりを進めます。</p> <p>◆多文化共生都市宣言の制定</p>	<p>【行政】</p> <p>アイヌ施策推進室</p> <p>アイヌ施策推進室・生涯学習課</p> <p>アイヌ施策推進室・子ども課・学校教育課・生涯学習課・企画課</p>	<p>【関係推進主体(例)】</p> <p>民間事業者 NPO法人 白老東高等学校 北海道栄高等学校 町内小中学校 アイヌ民族博物館 観光協会 チキサニ</p>
---	---	---

<p>(2) グローカルに活躍できる人材の育成</p>	
<p>2020年「象徴空間」開設により海外との交流が進展する中、地域性を活かした特色ある教育や地域密着型の学校運営を促進するとともに、地域性、地域文化への理解と世界への発信力のある、グローバル・ローカル双方に対応した国際感覚豊かな人材の育成を行います。</p>	
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①「多文化共生(アイヌ文化・外国文化)に関する教育が推進されている」と考える町民の割合 70%(H32)</p> <p>②グローバルな人材が育成されていると考える町民の割合 70% (H32)</p>
<p>【取組内容】</p> <p>① 多文化共生教育の推進</p> <p>アイヌ伝統文化をはじめ外国の文化など、世界中の多種多様な文化の学習機会の創出を進めます。</p> <p>◆教育課程づくり</p> <p>◆アイヌ文化のカリキュラム化</p> <p>◆アイヌ語学校の開設</p> <p>② アイヌ文化伝承の推進</p> <p>アイヌの歴史・文化に関する正しい理解を深めるとともに、アイヌ文化の復元と創造的伝承を進めます。</p> <p>◆アイヌ文化担い手育成事業</p> <p>◆アイヌ文化マイスター制度の創設</p> <p>③ 幼児期における、自然あそび・読み聞かせ・アイヌの昔話等の機会創出</p> <p>幼少期から、地域に古くから根ざす自然環境やアイヌ文化にふれ合う機会の創出を進めます。</p> <p>◆遊び方指導、アイヌ文化教育等</p>	<p>【行政】</p> <p>学校教育課・生涯学習課・子ども課</p> <p>アイヌ施策推進室・生涯学習課</p> <p>子ども課・アイヌ施策推進室・企画課</p> <p>【関係推進主体(例)】</p> <p>民間事業者 NPO法人 子育てサークル ボランティア団体 多文化共生・アイヌ文化専門家 白老東高等学校 町内小中学校 アイヌ民族博物館 観光協会 大学</p>

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>④ 児童期における、地元学の学習・言語復興の取組み・アイヌ文化体験の実施</p> <p>児童期においてアイヌの歴史・言語・文化等を多様な体験から学び、豊かな心と健やかな心身の育成を進めます。</p> <p>◆子どもから大人まで「まるごと白老学(地元学検定)」の推進</p> <p>◆調査・視察活動、地元学の指導者育成、アイヌ語挨拶運動、小中校連携の仕組みづくり</p>	<p>学校教育課・生涯学習課・アイヌ施策推進室・企画課</p>	
<p>⑤ 中(高)校期における象徴空間を活用した多文化共生授業の導入</p> <p>幼児・児童期から愛町心を育むとともに、多種多様な文化を受容し、生徒一人ひとりが多文化共生を実践していくために、必要な知識・経験の習得を進めます。</p> <p>◆博物館を活用した海外文化との交流促進</p>	<p>学校教育課・アイヌ施策推進室・企画課</p>	<p>民間事業者 NPO法人 子育てサークル ボランティア団体 多文化共生・アイヌ文化 専門家 白老東高等学校 町内小中学校 アイヌ民族博物館 観光協会 大学</p>
<p>⑥ 高校における専門学科の設置検討</p> <p>高校生を対象とした多文化共生の学習により、多種多様な文化の受容力向上を図るため、専門的学力を習得するための専門学科の設置に向け、検討を進めます。</p> <p>◆多文化共生の専門学科の設置検討</p>	<p>アイヌ施策推進室・企画課</p>	
<p>⑦ 国際的な人材育成のための交流の促進</p> <p>海外との交流が進展していく中、国内外の多様な文化を理解しつつ、本町の地域文化を世界に発信できるような、国際感覚豊かな人材の育成を進めるとともに、関係機関との連携・交流を促進します。</p> <p>◆国際感覚醸成のための研究、関係機関との連携・交流</p>	<p>学校教育課・生涯学習課・アイヌ施策推進室</p>	

(3) みんなの手によるふるさとづくりの推進

町民の郷土への愛着心を育み高めるために、多様な学習機会を増やし、町民自らが参加し皆でつくりあげる空間・施設づくりやボランティア活動による文化教育の普及・向上を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

①「町民の郷土への愛着心が高まっている」と考える町民の割合 75%(H32)

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>① 史跡白老仙台陣屋跡・陣屋(郷土)資料館の整備</p> <p>町民のかけがえのない財産である、陣屋(郷土)資料館をはじめとした文化財の保全・整備を進めます。</p> <p>◆史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備</p> <p>◆リニューアルプログラム作成、語り部育成</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>町民団体 町内文化団体 ボランティア団体 アイヌ民族博物館 アイヌ協会</p>
<p>② アイヌ文化研究・町民向け文化講座の開設</p> <p>町民のアイヌの歴史・文化に関する理解を深めるため、各種文化講座等の開設を進めます。</p> <p>◆アイヌ文化研究・町民向け文化講座推進事業</p>	<p>アイヌ施策推進室・生涯学習課</p>	

<p>【取組内容】</p> <p>③ 象徴空間開設を見据えた教育普及およびボランティア組織養成</p> <p>象徴空間開設に伴い、来訪者に対し、正しいアイヌ文化・歴史の知識とおもてなしを提供できるようにするため、ボランティア人材の養成を進めます。</p> <p>◆象徴空間開設を見据えた教育普及及びボランティア組織(コンシェルジュ団体等)養成事業</p>	<p>【行政】</p> <p>アイヌ施策推進室・学校教育課・生涯学習課・企画課</p>	<p>【関係推進主体(例)】</p> <p>町民団体 町内文化団体 ボランティア団体 アイヌ民族博物館 アイヌ協会</p>
---	---	---

<p>(4) オールしらい交流体制の確立</p>		
<p>観光客の再訪を促進するため、観光事業者はもとより、町民一人ひとりが来訪者を温かく迎えるおもてなし意識の向上を図るとともに、多言語にも対応するガイド人材も取り入れた「オールしらい交流体制」を確立します。</p>		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①観光入込客数 179万人(H26)→300万人(H32) ②外国人来訪者数 6.9万人(H26)→20万人(H32) ③おもてなしガイド人数 30人(H32) ④象徴空間周辺の都市景観の向上の満足度 70%(H32) ⑤来訪者にとってわかりやすい案内表示整備の満足度 75%(H32)</p>	
<p>【取組内容】</p> <p>① 外国人材の受入れ(クラウドソーシング)</p> <p>外国をはじめ様々な地域からの来訪者のニーズに対応するため、多言語コミュニケーションに対応できる人材を積極的に受け入れます。</p> <p>◆ALT・外国人(外国語対応)職員の採用</p> <p>② サイン・道路・駐車場等の基盤整備</p> <p>象徴空間など、本町の特色あるスポットへの来訪者のアクセスをスムーズなものとするため、誘導サインその他基盤の整備を進めます。</p> <p>◆白老駅～象徴空間景観(飲食店・土産店)の整備 ◆交通拠点～象徴空間アクセス路へのサイン看板整備</p> <p>③ 象徴空間開設に向けた効率的なまちづくりの運営(まちづくり会社設立検討)</p> <p>象徴空間を活用した、まちの活性化や観光PR等の情報発信を一元的かつ強力に進めるため、まちづくり会社等事業主体の設立に向けた検討を進めます。</p> <p>◆まちづくり会社設立に向けた検討の実施</p> <p>④ 「おもてなし中核施設(商業・観光・交流)」の設置検討</p> <p>町民が各種の地域活動を行い気軽に集える場、象徴空間に訪れる多く来訪者に対するおもてなしの場となるような、中核施設の設置に向けた検討を進めます。</p> <p>◆「おもてなし中核施設」設置に向けた検討の推進</p>	<p>【行政】</p> <p>経済振興課・学校教育課・生涯学習課・企画課</p> <p>建設課・経済振興課</p> <p>経済振興課・企画課</p> <p>経済振興課・企画課</p>	<p>【関係推進主体(例)】</p> <p>文化庁 JR北海道 北海道開発局 室蘭建設管理部 商工会 観光協会</p>

(5)	象徴空間のPR、誘客活動の推進		
<p>多くの国民に象徴空間、アイヌ文化を知ってもらい、理解・共感を得られるようにするため、開設前から様々な手法によって、象徴空間のPRや誘客活動を進めます。</p>			
重要業績評価指標 (KPI)	<p>①観光入込客数 179万人(H26)→300万人(H32) ②町外イベントアンケートにおける認知度 道内60%、道外20%(H32)</p>		
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】	
<p>① 象徴空間開設前のPRキャンペーン、誘客プロモーションの実施 象徴空間開設の2020年に先立ち、より効果的なプロモーション等を行う等、誘客活動を進めます。 ◆PRキャンペーン、誘客プロモーション推進事業</p> <p>② 情報発信ツール・グッズの作成によるPR推進 情報発信ツールやグッズの作成により、相手に伝わりやすい方法でPRを効果的に進めます。 ◆情報発信ツール・グッズ作成事業</p> <p>③ 情報メディアを活用した情報発信の推進 SNSをはじめインターネット媒体を効果的に活用し、情報発信を強力に進めます。 ◆SNSによる情報発信</p> <p>④ 白老町デジタルアーカイブの制作による海外への情報発信 本町が所有する文化財等歴史的資料のデジタル化等、資料の保全・保護を進め、歴史・伝統・文化の全世界に向けた情報発信を進めます。 ◆デジタルアーカイブの制作</p> <p>⑤ 着地型観光ツアーの造成による誘客促進 地元ならではのオンリーワンの逸品・資源・穴場等を観光に取り込むことで、来訪者のニーズに対応した、魅力ある誘客活動を進めます。 ◆メニューづくり、受入体制・マニュアルの整備、旅行業三種取得検討</p>	<p>経済振興課</p> <p>経済振興課</p> <p>経済振興課・総務課</p> <p>アイヌ施策推進室・生涯学習課・総務課</p> <p>経済振興課</p>	<p>観光協会 旅行会社 アイヌ民族博物館</p>	

表 2-2(1) 重点プロジェクト

プロジェクト名	①白老版DMOによる多文化共生のまちづくりプロジェクト
総合戦略の位置付け	柱1 象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくり
プロジェクトのねらい	多文化共生のふるさとづくりを進めるため、民間主導の企画運営(マネジメント、マーケティングなど)を行う白老版DMO「まちづくり会社」を設立し、国内外からの来訪者に対する受け皿づくりを総合的、戦略的に進めるほか、アイヌとの共存共栄・アイヌ文化の新たな創造を進めるため、多文化理解と多文化教育によるグローバル人材を育成し、多文化共生の魅力あるまちづくりをめざす。
プロジェクトの背景	【本町の強み・ニーズ】 北海道初の民族文化に関する国立博物館の開設により、国内における「多文化共生」の先進モデル都市としての発展が期待されている。 【本町の課題】 地域内における理解の不足、現在の各取組主体の分散化、人材など、事業推進力が弱い。
プロジェクトの枠組み	
関係推進主体	【民間等】白老振興公社、白老観光協会等 (DMO参画団体) 【行政(担当課)】企画課、経済振興課、生涯学習課
重要業績評価指標(KPI)	①白老版DMOに参画する事業者等の数(基盤づくり):10社 ②アイヌ文化等の地場資源を活用した空き店舗による創業者の件数および商業観光の拡大に取り組む件数(活性化):8件 ③多文化共生のまちづくりを進めることを知っている町民の割合(理解普及):50% ④ポートランド州立大学との共同研究成果(プログラム):2件

柱2 観光による地域づくり・交流促進と移住定住の推進

観光は、本町の主要産業の一つとして地域の雇用や経済を支えています。これまでの従来型観光に加え、アイヌ文化を核とした新たな産業の創出や域内への好循環を生み出し、若者を呼び込む等、ひとの流れを促進します。

また、定住自立圏等、広域連携を推進し観光や商業の活性化を図るとともに、都市からの移住定住者の呼び込み、商店街の空き店舗の活用等による交流による賑わいづくり等を進めます。

<基本目標>

- ① 就業者数(卸小売・飲食・宿泊業) 1,734人(H24)→2,000人(H32)
- ② 人口の社会増減数 ±0人(H27→H32)
- ③ 移住定住者数 200人(H27～H32) ※象徴空間整備による関係者を除く

表 2-1(2) 施策・事業の内容

(1) 世界中に発信する観光地づくり		
<p>本町の観光を取り巻く環境は、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催、象徴空間の開設により大きく変貌することとなり、特に、今後増加する海外からの旅行者の受入れ態勢を拡充するとともに、有効な海外誘客プロモーション活動を進めます。</p>		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①外国人来訪者数 6.9万人(H26)→20万人(H32)</p>	
<p>【取組内容】</p> <p>① オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えた観光戦略の構築 世界中の方々が日本に集う東京オリンピック・パラリンピックを契機に、関係機関と連携した外国人誘客活動を進めます。 ◆企業社会貢献活動(CSR)との連携 ◆オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えたインバウンド誘客の事業化</p> <p>② インバウンド誘致の促進 多くの外国人来訪者を獲得するため、地域の持つ資源や魅力を最大限活かした誘客活動を継続的に進めます。 ◆メディア戦略、観光と食をあわせたプロモーション活動</p> <p>③ 国際観光の誘致(MICE関連事業など) 札幌市をはじめ道内における国際会議開催地と連携し、アイヌ伝統文化を活かした視察誘致等、国際観光の誘客を進めます。 ◆札幌市との連携、エクスカーション誘致</p> <p>④ 多言語対応、障がい者に優しい(バリアフリー化)環境の整備 外国人来訪者や障がい者など、多様な人々に対し、バリアフリーとなる環境の整備を進めます。 ◆誘導サイン、音声ガイドシステム</p>	<p>【行政】</p> <p>経済振興課・企画課</p> <p>経済振興課</p> <p>経済振興課</p> <p>経済振興課・建設課・企画課</p>	<p>【関係推進主体(例)】</p> <p>オリンピック・パラリンピック首長連合 旅行会社 観光協会 アイヌ民族博物館</p>

(2) 観光誘客の推進			
国内外からの観光客の誘致を図るため、旅行会社や教育旅行関係者への戦略的な情報提供等を進めるとともに、体験プログラムのリニューアル化等集客力のある観光プログラムの造成を進め、観光誘致を増進します。			
重要業績評価指標 (KPI)	①観光入込客数 179万人(H26)→300万人(H32) ②教育旅行者数 5.1万人(H26)→20万人(H32)		
【取組内容】		【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>① 観光誘客の推進</p> <p>国内外からの来訪者や修学旅行生など、多様なニーズに応えられる観光地を目指し、戦略的かつ効果的な情報発信やプロモーションを行い、選ばれる観光地づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客誘客推進事業 ◆戦略的観光振興推進事業 ◆地区住民及び観光資源等のネットワーク化推進事業 ◆観光振興・産業振興推進体制の確立及び有能な人材確保・育成事業 ◆自然体験(アウトドア・サケ遡上)ガイドの育成 など ◆観光入込客数等の増加のための集客・誘客活動強化事業 ◆屋根のない博物館構想の展開 ◆観光4要素(見学・購買・飲食・宿泊)の動線構築と連携推進 ◆観光における交流人口マーケット明確化と営業対策の推進 ◆北海道新幹線開業に向けた来訪者の拡大 		経済振興課	
<p>② 白老町観光大使任命・PR</p> <p>本町に縁のある著名人等を活用し、本町の特色ある文化・資源などの魅力を積極的に発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆白老町観光大使任命・PR事業 		経済振興課	観光協会 旅行会社 自然ガイド団体 アイヌ民族博物館 JR北海道 北海道新幹線×nittan 地域戦略会議 教育機関
<p>③ 新たな観光体験プログラムの造成</p> <p>潜在的な未活用資源を掘り起こし、新たな観光体験プログラムとすることにより、観光誘客を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アイヌの生活文化体験、語り部、スポーツ・アウトドア等自然環境を活かした体験メニュー 		経済振興課	
<p>④ 教育旅行誘致の促進</p> <p>アイヌの伝統文化・歴史やサケの産卵期の遡上など、本町ならではの文化・歴史・自然を最大限活かした観光プログラムを造成し、本州をはじめとした道外地域からの教育旅行誘致を積極的に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育旅行プロモーション活動 		経済振興課	
<p>⑤ 宿泊機能の強化</p> <p>「象徴空間」開設に伴う来訪者の宿泊ニーズに対応できるよう、町内宿泊施設の受入体制・機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆既存宿泊施設の受入体制・機能強化 ◆遊休施設等の利活用 		経済振興課	

(3) 地域満足度向上のための広域連携の促進		
定住自立圏の推進による広域的連携や北海道新幹線開業による自治体間連携など、内外からの地域満足度向上を目指した広域連携を進めるとともに、観光客の回遊ルートの特徴に基づき、戦略的な広域観光連携を促進します。		
重要業績評価指標 (KPI)	①広域圏内の総人口 21.5万人(H26)→減少率▲7ポイント以内(H32) ②広域圏への来訪者数 1,556万人(H26)→1,677万人(H32)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 東胆振定住自立圏推進をはじめとした広域的連携 効率的な行政運営を目指し、観光・医療・交通などに関する近隣自治体間の広域的連携を進めます。 ◆医療、交通、雇用、公共施設等の連携	企画課	東胆振定住自立圏振興協議会 オリンピック・パラリンピック首長連合 登別洞爺広域観光圏振興協議会 観光協会
② 北海道新幹線開業による「nittan戦略会議」等の自治体間連携 平成27年度末の北海道新幹線開業に伴う、観光をはじめとした新たな人の流れを胆振・日高地域に最大限波及させるため、自治体間の広域連携を進めます。 ◆周遊促進PRプロモーション活動	企画課・経済振興課	
③ 登別洞爺観光圏等広域観光の推進 支笏洞爺国立公園を背景とし、温泉・食などの多種多様な地域資源を活用した観光誘客に向け、広域的連携を進めます。 ◆広域観光推進事業 ◆広域観光強化による観光ルート開発	経済振興課	
④ オリンピック・パラリンピック東京大会を活用した地域活性化推進首長連合による自治体連携 地方の魅力を世界に発信する絶好の機会である2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、意欲ある自治体間の連携により、国内外に向けたPR・誘客活動などを積極的に進めます。 ◆要望活動、PR・誘客活動	企画課	

(4) 移住定住の促進		
若者がまちに魅力を感じ、子育て世代が安心して暮らせるまちの創造に向け、他の地域や都市との交流を促進し、交流人口を拡大するとともに、新しい視点で共存・協働できる人材の確保等、本町に活力を生み出す取組を進めます。		
重要業績評価指標 (KPI)	①移住世帯数 100世帯(～H32)※象徴空間整備による関係者を除く	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 移住定住の促進 本町の気候・温泉等自然環境を活かし、若年(子育て世代)から団塊世代をターゲットとした移住定住者の受入れ拡大を進めます。 ◆移住定住促進事業 ◆おためし暮らしの推進 ◆首都圏における情報発信の強化 ◆UIJターンに向けたPR活動の推進	経済振興課	町内事業者 移住・滞在交流促進協議会 都市圏の移住希望者

【取組内容】 ② 地域おこし協力隊の活用 都市圏等町外の意欲的な人材を「地域おこし協力隊」として積極的に取り込み、これら人材の活用により、まちの活性化を図ります。 ◆人材の募集・任用	【行政】 農林水産課・経済振興課・企画課	【関係推進主体(例)】 町内事業者 移住・滞在交流促進協議会 都市圏の移住希望者
--	--------------------------------	--

(5) 交流による賑わいづくり	
本町の社台地区から虎杖浜地区の各拠点において、商店街の若返りや魅力向上を実現することによって、若者が起業したり、空き店舗が芸術家の創作の場となるなど、ひとの流れをつくり賑わいある地域づくりを推進します。	
重要業績評価指標 (KPI)	① 空き店舗の活用件数 10件(～H32)
【取組内容】 ① 空き店舗対策 大町商店街をはじめとした商業地域の空き店舗を有効活用し、新たな起業・交流の場として地域の賑わいづくりを進めます。 ◆住み替え、創業支援 ◆女性の生きがいや起業を可能にする交流の場づくり ② アーティスト・イン・レジデンス(芸術・芸能等の人材誘致と交流促進) 飛生アートコミュニティをはじめとした、町内外の若手芸術家の創作活動のサテライト拠点として空き店舗を活用し、新たな世代間交流の場づくりを進めます。 ◆調査・視察活動、アイヌ伝統工芸品をはじめとした制作ギャラリーの設置 ③ 回遊性を高める観光資源等のネットワーク化推進と住民参加 町内の集落をネットワーク化し、各エリアが持つ魅力的な資源を線で結ぶことで、来訪者の回遊性を高めるとともに、地域住民がおもてなしの主役となるべく、住民参加を促します。 ◆導線構築、ルート造成、拠点整備、ボランティアガイドの確保	【行政】 経済振興課・企画課 企画課・生涯学習課 経済振興課 【関係推進主体(例)】 アイヌ協会 女性起業家 新規創業者 飛生アートコミュニティ

表 2-2(2) 重点プロジェクト

プロジェクト名	②観光誘客・交流によるしらおい定住促進プロジェクト
総合戦略の位置付け	柱2 観光による地域づくり・交流促進と移住定住の推進
プロジェクトのねらい	本町を取り巻く新たな人の流れが生まれる契機を2020年と位置付け、観光振興・広域連携・移住定住の促進を目的とした事業に重点的に取り組み、観光を中心とした地域づくりの実現を進める。
プロジェクトの背景	<p>【本町の強み・ニーズ】</p> <p>象徴空間整備が決まり、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催と相まって本町への来訪者が増加することにより、観光業・商業等活性化が期待されている。</p> <p>【本町の課題】</p> <p>外国人来訪者受入れに係る整備水準が低い。 「おもてなし環境の整備」、「観光誘客」、「広域連携」等に関する施策の推進が十分ではない。 移住定住に対する施策の効果が十分表れていない。</p>
プロジェクトの仕組み	
関係推進主体	<p>【民間等】旅行会社、観光協会、商工会、アイヌ民族博物館、広域連携団体、移住者</p> <p>【行政(担当課)】経済振興課、企画課</p>
重要業績評価指標(KPI)	<p>①外国人来訪者数 6.9万人(H26)→20万人(H32)</p> <p>②観光入込客数 179万人(H26)→300万人(H32)、教育旅行者数 5.1万人(H26)→20万人(H32)</p> <p>③広域圏への来訪者数 1,556万人(H26)→1,677万人(H32)</p> <p>④移住世帯数 100世帯(～H32)※象徴空間整備による関係者を除く</p> <p>⑤空き店舗の活用数 10件(～H32)</p>

柱3 特色ある産業・地域資源を活用したしごとづくり

白老町では今後の地域経済の発展を目指すために、2020年に開設される「民族共生の象徴となる空間」を契機に、基幹産業である農林水産業から観光業までの産業間連携を図ることで、それぞれの産業の効率化・高付加価値化による地域経済の底上げと、新たな産業としごとの創出を図ります。

また、白老町の将来を支える若者たちが活躍できる就労環境の整備や、支援体制の拡充を図り、チャレンジ精神あふれる多様な人材を育成します。

<基本目標>

- ① 就業率 41.58%(H27 国調)→+3ポイント(H32 国調)
- ② 就業者数(卸小売・飲食・宿泊業) 1,734人(H24)→2,000人(H32)

表 2-1(3) 施策・事業の内容

(1) 新産業の創出		
「象徴空間」の整備を契機に、白老町が誇る「文化・食・観光」といった資源を融合させ、新たな産業の創出を図ることで、まちの産業活性化と新たな雇用の創出を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)	①新規起業件数 10件(～H32) ②新規雇業者数 30名(～H32)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① アイヌ文化等を活かした産業化の推進 古くから自然と共生し独自の文化を育んだアイヌから学び、伝統文化と現代の価値観を融合させた、新たな産業化に向けた活動の支援を進めます。 ◆サッチェブ等地場食材を原料とした燻製の大規模製造 ◆伝統有用植物(漢方材料)栽培による事業展開 ② 収益金や目的税等の活用 本町が誇る地域資源・伝統文化財の保全等のため、国立博物館・象徴空間への来訪者から、駐車場使用料などの一部を収益金・信託金・目的税として徴収し、新産業等への活用を進めます。 ◆「駐車場利用料」「信託金制度」による有効活用検討 ◆目的税等導入の検討	経済振興課・アイヌ施策推進室 財政課・生涯学習課・企画課	アイヌ民族博物館 アイヌ文化伝承者 民間事業者 住民団体

(2) 食材王国しらおいブランド強化		
<p>白老町の地域資源を見つめ直し、白老牛や虎杖浜たらこをはじめとした豊富な「食資源」、雄大な自然、天然温泉、アイヌ文化等といった観光資源の有機的な連携を図ることで、地域資源の磨き上げによる高付加価値化や新商品の開発促進、販路拡大等、競争力の強化と食のブランド化を目指します。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	①新規起業件数 10件(～H32) ②ふるさと納税額 32,212千円(H26)→100,000千円(H32)	
【取組内容】 ① 食材王国しらおいブランド強化 「食材王国しらおい」における多様で戦略的な取り組みを推進し、ブランド力の強化を図ります。 ◆食材王国しらおいブランド強化事業 ◆新たなグルメ開発 ◆サッチェブ等地場食材の利活用・生産拡大 ◆農林水産業振興による販路拡大およびブランド力向上 ② 浜の活力向上支援 町内水産業の6次産業化、高付加価値化等による活性化を図ります。 ◆浜の活力向上支援事業 ◆登別白老マリンビジョンとの有機的連携 ③ 地域資源の有効活用 特色ある地域資源(アイヌ文化、食、自然・温泉、観光等)を有効に連携・活用し、商業・観光、一次産業の活性化を図ります。 ◆地域特性を活かした商業観光振興事業 ◆温泉資源を活用した産業振興(農業) ◆堆肥や温泉排熱利用環境整備による畜産業と畑作農業の連携(農家誘致) ④ 地場製品の増強・消費拡大 既存の地場製品の消費拡大のために、地場製品の洗練化・質的向上やPRを進めます。 ◆地場製品の育成・消費拡大事業 ⑤ ふるさと納税を活かした特産品PR 「ふるさと納税制度」を活用し、本町の魅力ある特産品のPRと売上拡大を図るとともに、外部からの資金調達を積極的に進めます。 ◆特産品PR事業 ⑥ 6次産業化の推進 地場産業の差別化・付加価値化や競争力向上による経済の活性化や雇用の確保・拡大のために、生産・加工・販売等の6次産業化を進めます。 ◆農畜水産廃材を活用した新商品開発 ◆支援人材の活用による6次産業化の推進 ◆6次産業化に向けた事業者間及び関係機関との連携 ◆6次産業化(新商品開発・販路)拠点の構築	【行政】 経済振興課・農林水産課 農林水産課 農林水産課・経済振興課 農林水産課・経済振興課 経済振興課・財政課 農林水産課・経済振興課	【関係推進主体(例)】 町内事業者 農協 漁協 アイヌ民族博物館 観光協会

(3) 担い手の発掘強化		
<p>深刻な高齢化や後継者不足によって疲弊した地域産業に賑わいや活力を取り戻すため、まちの将来を担うエネルギーあふれる若者が働き活躍できるまちづくりを目指します。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)		
①若者及びUIJターン者による起業件数 5件(～H32) ②地域おこし協力隊の採用者数 5人/年 (～H32 計30人)		
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 若者及びUIJターン者の起業化促進 産業の担い手となる若い世代(UIJターン者等)から、起業家精神をもつ人材を発掘するとともに、起業に向けた多面的な支援を行います。 ◆青年畜産農家創業支援事業 ◆飲食関連業の起業支援 ◆「創業支援事業計画」の認定取得による起業支援 ② 外部人材の活用 産業や地域振興に係る新たな活力を取り込むため、地域おこし協力隊など、外部人材の確保と活用を進めます。 ◆地域おこし協力隊活用事業 ◆移住者等の外部人材・能力の活用 ◆地方創生人材支援制度の活用 ③ アイヌ関連産業の起業支援 本町の特色といえるアイヌ文化を活用した新たなビジネスの発掘、事業化の支援を行います。 ◆アイヌ文化関連の起業支援	経済振興課・農林水産課 企画課・関係課 経済振興課・アイヌ施策推進室	民間事業者 商工会 観光協会 金融機関 NPO法人 アイヌ民族博物館
(4) 雇用の拡充と雇用環境の整備		
<p>労働力の町外流出を防ぎ、白老町の特性や地理的優位性を活かした新たな企業の進出を促すとともに、町内企業の魅力を発信することで、地元企業の活性化及び雇用の場の拡大を目指します。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)		
①就業率 41.58%(H22国調)→+3ポイント(H32国調)		
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 企業誘致対策の推進 町内における雇用基盤の確保と拡大のため、本町の特性にマッチした企業の誘致を進めます。 ◆企業誘致対策事業 ◆「ふるさとテレワーク」推進による起業・誘致 ② リクルート支援の推進 本町での就職希望のニーズに応えるため、情報提供や職業訓練等、有効なリクルート活動の支援を進めます。 ◆就業支援等の情報提供 ◆職業訓練等による人材育成 ◆合同企業説明会の開催	経済振興課 経済振興課	町内事業者 町外事業者 白老東高等学校 北海道栄高等学校

(5) 産業基盤及び経営基盤の強化

中小企業や個人事業者、また新規企業の経営安定に資する融資や助成支援の充実を図ることで、地域内企業の体質を強化し、地域経済の底上げを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	①新規起業件数 10件(～H32)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>① 第1次産業の基盤整備促進(農道、畑作地、肥育地、漁港等) 農林水産業等の第1次産業の活性化に資するため、農道、漁港等の基盤施設の整備を進めます。 ◆整備促進に向けた要望活動</p> <p>② 第2次・第3次産業の基盤整備促進(施設、店舗、流通、通信、産業道路等) 第2次・第3次産業の活性化に資するため、施設、店舗等の基盤施設の整備を進めます。 ◆整備促進に向けた要望活動</p> <p>③ 中小企業振興資金貸付制度の充実 中小企業の活力向上のため、振興資金の貸付や低利融資、経営支援等を進めます。 ◆中小企業振興資金貸付事業 ◆融資枠を活用した新たな低利融資の推進</p> <p>④ まちづくり会社導入に向けた検討の推進 まちの活性化や観光PR等の情報発信を一元的かつ強力に進めるため、まちづくり会社等事業主体の設立に向けた検討を進めます。 ◆まちづくり会社設立に向けた検討の実施</p> <p>⑤ 金融機関による融資相談 中小企業等の事業の改善や拡大、新規事業への参入等における資金調達などに対する、相談体制の整備・強化を進めます。 ◆経営サポートチームの派遣、創業・経営相談会による支援、相談業務の強化</p> <p>⑥ ふるさと納税や各種ファンド(基金)による資金調達の推進 産業基盤や経営基盤の充実に必要な資金調達を効果的に進めるため、ふるさと納税や各種ファンド等の導入・充実の検討を進めます。 ◆ふるさと納税の拡充、効果的な運用</p>	<p>農林水産課・建設課・企画課</p> <p>経済振興課・建設課・企画課</p> <p>経済振興課</p> <p>経済振興課・企画課</p> <p>経済振興課</p> <p>財政課・会計室・経済振興課・企画課</p>	<p>町内事業者 農協 漁協 商工会 商業振興会 通信事業者 町内金融機関</p>

表 2-2(3) 重点プロジェクト

プロジェクト名	③しらおい「オンリーワン産業力強化」プロジェクト
総合戦略の位置付け	柱3 特色ある産業・地域資源を活用したしごとづくり
プロジェクトのねらい	「食材王国しらおい」が誇る多彩な海の幸・山の幸や温泉・自然などの地域資源、アイヌ文化などの教育・文化資源を活用し、各産業における基盤や産業間連携の強化を図り、将来のまちを担う若い世代や女性・高齢者が活躍できる環境・支援体制の整備を進めるとともに、アイヌ文化を活かした新たな産業を創出することにより、「本町ならではのオンリーワン産業」力の強化をめざす。
プロジェクトの背景	<p>【本町の強み・ニーズ】</p> <p>四季折々の豊富な食資源、先人の知恵に学ぶアイヌ伝統文化等の特色ある地域資源を産業振興面で積極的に活用することにより、地域産業の活性化が期待されている。</p> <p>【本町の課題】</p> <p>域内の各事業間における連携や創業・起業等に係る支援体制が十分ではない。 「食材王国しらおい」のブランドを確立する。 地元の産業基盤・経営基盤が弱い。 雇用の確保・拡大が十分ではない。</p>
プロジェクトの仕組み	
関係推進主体	<p>【民間等】農協、漁協、商工会、観光協会、アイヌ民族博物館、町内金融機関、広域連携団体、新規起業家</p> <p>【行政(担当課)】経済振興課、農林水産課、企画課</p>
重要業績評価指標(KPI)	<p>①新規起業件数 10件(～H32)、新規雇用者数 30人(～H32)</p> <p>②ふるさと納税額 32,212千円(H26)→100,000千円(H32)</p> <p>③若者及びUIJターン者による起業件数 5件(～H32)</p> <p>④就業率 41.58%(H27国調)→+3ポイント(H32国調)</p>

柱4 結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり

白老には、「人とつながりながら行動することの喜び」をもち、社会への問題意識の高い子育て世代が増えています。

これからは、特に、女性の視点や感性を活かした「出会い」「結婚」「出産」「子育て」「教育」の充実を図り、次代を担う子ども・若者の可能性を最大限に伸ばす地域づくりをすすめます。

<基本目標>

- ① 出生数 100人/年(～H31 計500人)
- ② 合計特殊出生率 1.27(H20～24)→1.40(H32))

表 2-1(4) 施策・事業の内容

(1) 結婚希望の実現			
人と人とのつながりをつくり、地域に活力をもたらすために、「恋活」、「婚活」をはじめ、「習い事」、「勉強会」、「異業種交流会」など様々な出会いの機会の創出を進めます。特に、結婚を希望する男女に対し、その実現のための機会の創出やコミュニケーション能力の向上のための教育の場をつくります。			
重要業績評価指標 (KPI)	①年間結婚数 60件/年(H26)→70件/年(H31) ②未婚率(20～44歳)男性：55.1%、女性：39.7%(H22国調)→男性：50.0%、女性：35.0%(H32国調)		
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】	
① 婚活事業の推進 婚姻率を高め、出生率の向上をめざすため、結婚相談や出会いの場の創出等婚活事業やコミュニケーション力の向上事業を進めます。 ◆男子力・女子力UP講座(未婚の若者のコミュニケーション力向上のためのトレーニングシステムの構築) ◆婚活事業の支援、北海道結婚支援連絡協議会との連携	健康福祉課・企画課	民間事業者 商工会 観光協会 婚活事業実施機関	
② 若い世代の男女の出会いの場支援 結婚希望を実現するために、若い男女の出会いの場の創出を支援します。 ◆若い世代の男女の出会いの場創出支援	企画課		
(2) 母子保健サポート体制の強化			
次代を担う地域の宝(子ども)の誕生を安心して迎えるために、経済面・身体面・精神面など家庭の負担を軽減し、地域で支えあう体制の整備を進めます。			
重要業績評価指標 (KPI)	①乳幼児健診の受診率 4ヶ月：97%、7ヶ月：88%、10ヶ月：89%、13ヶ月：79%、1歳6ヶ月：93%、2歳：91%、3歳：81%(H26)→各受診率の+3ポイント以上(H31) ②産後サポートヘルパー利用件数 9件(H26)→2倍以上(H31)		

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 子育て包括支援の推進 子育て世代が安心して子どもを生み育てることができるようにするため、子育て環境の改善を総合的に進めます。 ◆妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ◆子育て世代包括支援センターの設置	子ども課・健康福祉課	
② 母子保健対策の推進 健全な母子の生活を守るための施策・事業を進めます。 ◆母子保健事業の総合的な推進	健康福祉課	民間事業者 NPO法人 医療機関 タクシー事業者
③ 不妊治療に係る支援の推進 不妊の悩みを抱える夫婦の方々に対し、必要な治療の支援・相談体制の充実を図ります。 ◆特定不妊治療費助成事業	健康福祉課	
④ 出産・病気等緊急時の移動手段等の確保 出産や子どもの突発的病気等における緊急時の移動手段確保等の対策を、医療・救急機関と連携し進めます。 ◆出産、病気等救急時の移動手段等対策の確立に向けた検討	健康福祉課・子ども課・消防本部・企画課	

(3) 地域子育て力の強化		
子どもの無限の可能性を未来へ伸ばすため、子育てを行う当事者同士・異世代・地域社会など多様なつながりを深め、まち全体で子どもを育む環境づくりをすすめます。		
重要業績評価指標 (KPI)	①ファミリーサポートセンター利用登録者数 330人(H26)→400人(H31) ②父子手帳交付件数 70件/年(~H31 計350件)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① すべての子育て家庭が孤立しない環境づくり 子育ての母親が母子とも安心して楽しく生活を送るために、母親が孤立しない環境づくりを進めます。 ◆男性向け家事・子育て講座の実施検討 ◆父子手帳交付 ◆子育てサークル支援強化事業 ◆NPO法人与行政の連携強化	子ども課・健康福祉課・生活環境課	
② ファミリーサポート事業運営の強化 行政とNPO法人が連携し、地域における子育て世代サポート体制の強化を進めます。 ◆子育てサポート団体(NPO法人等)支援強化事業	子ども課・健康福祉課	民間事業者 NPO法人 商工会 観光協会 建設協会
③ 白老町子育て世代・移住者等定住促進支援 白老町在住の子育て世代や移住者の定住化を促進するため、住宅新築等における経済的負担軽減に取り組みます。 ◆白老町子育て世代・移住者等定住促進支援事業	経済振興課	
④ 存分に遊び学べる地域(公園・遊び場)づくり 子育て世代の生活の満足度を高めるため、豊かな自然環境を活かし、安心・安全に伸び伸びと子どもが遊ぶことの出来る環境(公園等)の整備を進めます。 ◆公園・プレイパーク(体験できる自然環境)の整備	建設課・子ども課・企画課	

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
⑤ 教育・保育施設及びサービスの充実 子育て環境の向上による子どもの健全な育成に向けて、教育・保育施設の整備やサービスの充実を進めます。 ◆保育園・保育所整備事業 ◆認定こども園施設整備事業 ◆保育施設やサービスの充実	子ども課	民間事業者 NPO法人 商工会 観光協会 建設協会
⑥ 健全な遊び環境の充実 地域における子育て環境づくりや、健全な遊びの場・放課後児童の居場所としての機能を担う、児童館等の機能の充実を図ります。 ◆児童館等の管理運営	子ども課	

(4) 家庭における子育て支援の充実		
子育て支援が必要な家庭に対して、経済的な支援とともに、「遊び」「体験」「集い」の場を整備し、すべての子どもたちが元気で幸せに育つ地域の実現をすすめます。		
重要業績評価指標 (KPI)	①地域子育て支援事業の延べ利用人数 9,515人/年(H26)→12,000人/年(H31) ②「子育てしやすい環境」に関する満足度 75%(H31)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 子育て世代への支援 子育て世代が健全な生活を営むことができるために、必要な経済的支援等実施に向けた検討を進めます。 ◆子育て世代への経済的支援(保育料軽減、おむつ無料支給等)の実施検討	子ども課	NPO法人 医療機関 民間事業者 町内会 地域高齢者 民生委員 児童委員
② 子育て支援事業の充実 子育て世代の持つ不安や悩みを共有し解消するため、子育て支援体制の充実や家庭訪問などを通しての情報提供・子育て相談の強化を図ります。 ◆子育てふれあいセンター「つどいの広場」および子ども発達支援センター「ピヌピヌ」の充実 ◆訪問型家庭教育支援活動事業	子ども課	
③ 子ども医療費の負担軽減 子育て世代における大きな負担要素である、子ども医療費の負担軽減を図ります。 ◆子ども医療費助成事業	町民課	
④ 児童の放課後対策の推進 仕事等の都合により保護者が昼間家庭にいない子どもに対し、児童館等を利用した適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。 ◆放課後児童対策事業	子ども課	

(5) 子育て世代の就労支援		
子育て中の女性をはじめとした全ての子育て世代に向け、就労の場や子育て支援拠点を整備・拡充し、女性が輝き活躍できる社会の実現をめざします。		
重要業績評価指標 (KPI)	①放課後児童クラブの登録人数 84人(H26)→120人(H31) ②特別保育の利用人数 44人(H26)→60人(H31) ③女性の就業率 35.73%(H22国調)→+3ポイント(H32国調)	

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>① 女性が輝く社会・まちづくり</p> <p>全女性（特に、子育て女性）が元気で明るく生き生きと働き暮らせるよう、地域における支援体制の充実を進めます。</p> <p>◆出産後の社会復帰支援、職業訓練、雇用の拡大</p>	健康福祉課・経済振興課	NPO法人 町内事業者
<p>② 男女の働き方の改善(特に、男性)</p> <p>子育て環境等の向上のため、育児休暇や職場労働環境等の改善を図ります。</p> <p>◆職場における育児休暇取得環境整備の推進</p> <p>◆長時間労働の改善</p>	経済振興課・生活環境課	
<p>③ 家事サポート体制の充実</p> <p>子育て女性の生活改善のために、家事サポート体制の充実化を図ります。</p> <p>◆NPO法人等と連携した、食事・家事・育児・買い物(通院)への支援</p>	健康福祉課・子ども課	
<p>④ 男女共同参画社会の促進</p> <p>「男女共同参画社会」の実現を目指し、男性の育児休暇の取得など男性が家事・育児に参画しやすい環境の整備や、ワークライフバランスの普及を促進します。</p> <p>◆男性の育児休暇取得（職場環境、雇用環境の改善）</p> <p>◆ワークライフバランスの普及促進</p>	生活環境課	
<p>⑤ 特別保育の充実</p> <p>子育て女性の多様なニーズに対応するため、特別保育のさらなる充実を図ります。</p> <p>◆特別保育事業の充実(時間外保育・一時預かり・障がい児保育)</p>	子ども課	

(6) 特色ある教育活動の充実		
<p>未来を担う子どもや若者が、グローバルな視野を備え、チャレンジ精神あふれる多様な人材として育つために、ふるさと学習など特色ある教育を行うとともに、語学教育や国際交流など世界に触れる場を提供します。</p>		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①特色ある教育に対する満足度 75%(H31)</p>	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>① 特色ある学校教育の推進</p> <p>子どもや若者が知・徳・体をバランスよく身につけ、広い視野を持ち、自立した力を育む、特色ある学校教育を推進します。</p> <p>◆確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成(地域塾開講)</p> <p>◆コミュニティ・スクールの推進（学校運営協議会・学校支援地域本部）</p>	学校教育課	町内会 地域高齢者 アイヌ民族博物館 民生委員 児童委員
<p>② アイヌ文化を学ぶふるさと学習</p> <p>白老町の特色であるアイヌ文化に幼少期から触れるため、小学校・中学校における「ふるさと学習」を進めます。</p> <p>◆アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業</p> <p>◆アイヌ文化・多文化共生の教育・研修、検討学習機会の確保</p>	学校教育課	

③ 読書活動の推進	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>幼少期における読み聞かせの重要性、読書の習慣化、親子の絆の深化等の観点からの「ブックスタート」事業を発展させるとともに、町民の読書ニーズに応える取組を推進します。</p> <p>◆読書啓発・読書環境改善の推進</p>	生涯学習課	
<p>④ キャリア教育の推進</p> <p>学校と地域が連携し、「生きる力」を育むキャリア教育を推進します。</p> <p>◆将来の職業観等を育むキャリア教育の推進</p>	学校教育課	
<p>⑤ 特別支援教育の推進</p> <p>支援の必要な子どもの自立や社会参加を進めるため、支援体制の充実を図ります。</p> <p>◆特別支援教育支援員配置事業</p>	学校教育課	町内会 地域高齢者 アイヌ民族博物館 民生委員 児童委員
<p>⑥ 豊かな感性を育む文化活動、自然体験活動の充実</p> <p>恵まれた自然や歴史・文化の多様性に触れる機会を創出し、郷土愛や豊かな感性を育み、将来に向かって学ぶ意欲の醸成を図ります。</p> <p>◆しらおい歴史講座及びゲンキッズ探偵団活動等の拡充</p> <p>◆文化芸術団体活動の充実・支援</p> <p>◆芸術文化鑑賞機会の充実</p>	生涯学習課	

表 2-2(4) 重点プロジェクト

プロジェクト名	④「子育てタウンしらおい」推進プロジェクト
総合戦略の位置付け	柱4 結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり
プロジェクトのねらい	出会い、結婚から次代を担う地域の宝(子ども)の誕生を円滑にする環境、子育て世代が安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、結婚・出産・子育て環境の充実に向けた取り組みを推進し、内外の若い世代が住みたくなる「子育てタウンしらおい」の実現をめざす。
プロジェクトの背景	<p>【本町の強み・ニーズ】</p> <p>町内子育て支援NPO法人の先進的な取り組みにより、白老町の「子育て環境」の評価向上とこれに伴う子育て世代転入が期待されている。</p> <p>【本町の課題】</p> <p>出生率は管内最低であり、その主たる原因は未婚率の高さである。 地域子育て力、母子保健、子育て世代の就労、結婚・子育てに関する情報発信等が十分ではない。</p>
プロジェクトの仕組み	<p>【情報発信による支援】 総合支援ツールの作成・配付 SNS等による子育て情報発信</p> <p>【体験・交流イベントの開催】 ステージ発表・講演会・ブース出展 遊びのコーナー等による 子育て交流キックオフイベント</p> <p>【母子保健サポート体制の強化】 母子保健事業の総合的な推進 子育て世代包括支援センターの設置 不妊治療に係る支援の推進</p> <p>【地域子育て力の強化・就労支援】 ファミリーサポート運営の強化 子育てサークル支援の強化 NPO法人等と連携した、食事・家事・育児・買物(通院)への支援</p> <p>【家庭における子育て支援の充実】 子育てふれあいセンターおよび 子ども発達支援センターの充実 子ども医療費の負担軽減</p> <p>【特色ある教育活動の充実】 学校支援地域本部・地域塾の推進 アイヌ文化を学ぶふさと学習の充実</p> <p>子育て環境充実の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚活事業の開催(男女の出会いの場の支援) ・子育てタウンしらおいの情報発信(子育て家庭が孤立しない環境づくり) ・子育てしやすい環境づくり(母子保健、託児確保、経済的支援、就労支援) ・子どもの教育環境の充実(家庭教育の支援、特色ある学校教育) ・子育て包括支援センターの設置(子育て団体との連携)
関係推進主体	<p>【民間等】子育て支援NPO法人、子育てサークル、町内会</p> <p>【行政(担当課)】子ども課、健康福祉課、学校教育課</p>
重要業績評価指標(KPI)	<p>①支援ツール配布世帯数:800世帯、交流イベント参加世帯数:100世帯</p> <p>②産後サポートヘルパー利用件数 9件(H26)→2倍以上(H31)</p> <p>③ファミリーサポートセンター利用登録者数 330人(H26)→400人(H31)</p> <p>④女性の就業率 35.73%(H22国調)→+3ポイント(H32国調)</p> <p>⑤地域子育て支援事業の延べ利用人数 9,515人/年(H26)→12,000人/年(H31)</p>

柱5 絆が育む豊かな暮らしづくり

私たちのふるさと「しらおい」には、豊かな自然環境・多種多様な地域資源・特色ある文化・多様な人材など誇るべき宝があり、私たちは、協働のまちづくりの精神のもと、将来にわたり力を合わせ、自らのまちを自ら守り、育てることにより、みんなの心が安心の絆でつながった豊かな暮らしをつくり、次代を担う子どもたちに引き継いでいきます。

<基本目標>

- ① 平均寿命の向上 男性：77.6歳、女性：85.4歳(H22)
→男性・女性とも+0.5歳以上(H31)
- ② 1人あたりの医療費(国民健康保険における療養諸費)の抑制・削減
425千円(H26)→上昇率0%(H31)
- ③ 「町民の郷土への愛着心が高まっている」と感じる町民の割合 75%(H31)

表 2-1(5) 施策・事業の内容

(1) 安心・安全のまちづくり		
自然災害や火災、事故や犯罪など、安心・安全を脅かす危機から生命や財産を守るため、「自助」、「共助」、「公助」の役割分担と相互の連携による、地域社会が一体となった防災・防犯体制及び救急・医療体制を構築し、「もしも」に備えたまちづくりを進めます。		
重要業績評価指標 (KPI)	① 犯罪件数 91件(H26)→80件(H31) ② 交通事故件数 33件(H26)→25件(H31)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 防災・災害対策 町民の生活の安全性を守るため、地震・噴火、豪雨による洪水や土砂流出対策等の防災・災害対策を推進します。 ◆防災訓練の実施、備蓄事業、避難所運営マニュアルの策定 ◆防災グッズ配置、避難経路マップ作成	危機管理室	民間事業者 NPO法人 町民 町内会 医療機関
② 防犯対策の強化 町民の安全な生活を守るため、施設整備等により防犯対策を強化します。 ◆街路灯のLED化	生活環境課	
③ 交通安全対策の強化 交通事故による死傷者を減らすため、交通安全対策を強化します。 ◆旗の波運動、交通安全運動などの各種啓発活動	生活環境課	
④ 町立病院・広域連携救急医療体制の充実 町民のための医療システムの充実を図ります。 ◆機能分担、診療科目の充実、病院改築	町立病院	

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>⑤ 消防・救急用各施設等の整備更新</p> <p>町民の安全で安心な生活を確保するため、消防・救急用各施設の整備・更新を適切に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆消防車更新整備事業 ◆高規格救急自動車更新整備事業 ◆消防救急デジタル無線(活動波)整備事業 ◆大型水槽車更新事業 ◆消火栓本体更新整備事業 ◆消防用ホース整備事業 ◆空気呼吸器更新整備事業 	消防本部	民間事業者 NPO法人 町民 町内会 医療機関
<p>⑥ 消防団各施設の整備更新</p> <p>地域における火災防止の最前線を担う、消防団各施設の整備・更新を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆消防団召集用サイレン吹鳴装置更新事業 等 ◆消防団員盛夏衣更新事業 ◆消防団詰所拠点施設整備事業 	消防本部	
<p>⑦ 救急救命士の内部養成</p> <p>救急時における適切な処置を実施可能とするため必要不可欠である、救急救命士の内部養成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆救急救命士内部養成事業 	消防本部	
<p>⑧ 新エネルギーの導入推進</p> <p>地域特性を活かした電力の受給システムや、環境に配慮した新エネルギーの導入を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新エネルギー設備の導入推進 	経済振興課・生活環境課	

(2) 生活支援の充実	
<p>子ども、女性から高齢世代まで、誰もが住み慣れた地域で元気に生き活きと過ごすために、ユニバーサルな地域社会を構築し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。</p>	
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①高齢者・障がい者の生活支援に関する満足度 75%(H31)</p> <p>②地域見守りネットワーク見守り対応件数 74人(H26)→2倍以上(H31)</p> <p>③国保特定健康診査の受診率 27.1%(H26)→30.0%(H31)</p> <p>④地域公共交通の利用者数 30,725人(H26)→33,300人(H31)</p>
【取組内容】	【関係推進主体(例)】
<p>① 地域を守るシステムの確立</p> <p>高齢者や障がい者が安心して生活できるために、地域住民による見守りのシステムづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域見守りネットワーク事業 ◆自主防災対策組織の活性化 ◆生活マネジメント(支援)システムの構築 ◆避難行動要支援者対策 	NPO法人 民間事業者 高齢者団体 民生委員 町内会 社会福祉協議会
【行政】	高齢者介護課・健康福祉課・子ども課・生活環境課・危機管理室

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>② 健康づくり・生きがいづくりと介護予防の推進</p> <p>町民が元気で生きがいや誇りをもって暮らせるために、町民の健康年齢の向上、生きがいのある暮らし、介護予防等のための各種施策を進めます。</p> <p>◆健康づくりと介護予防の推進</p> <p>③ 高齢者等への生活支援の充実</p> <p>高齢者や障がい者をはじめ、すべての住民が安心して暮らせるために、緊急時通報、交通、介護等に関する施策の充実を図ります。</p> <p>◆高齢者等緊急通報システム事業</p> <p>◆高齢者等生活支援システム事業</p> <p>◆地域包括ケアシステムの構築、推進</p> <p>◆利用負担に応じた水道料金の軽減</p> <p>◆高齢者等に配慮した交通手段の確保</p> <p>◆高齢者向け移動販売車運行事業</p> <p>④ 一人暮らし老人対策</p> <p>一人暮らしの老人に対する見守りや、緊急時連絡体制の整備を進めます。</p> <p>◆一人暮らし老人電話サービス事業</p> <p>⑤ 高齢者住宅への援助員派遣</p> <p>高齢者世話付住宅の居住者が、自立して安全・快適な生活を営むことができるよう、援助員派遣などの支援を進めます。</p> <p>◆高齢者世話付住宅援助員派遣事業</p> <p>⑥ 地域公共交通の充実</p> <p>ニーズを適切に把握し、利用者満足度の高い地域公共交通の充実を図ります。</p> <p>◆町内循環バスのあり方改善</p>	<p>健康福祉課・高齢者介護課・生涯学習課</p> <p>健康福祉課・高齢者介護課・上下水道課・企画課</p> <p>高齢者介護課</p> <p>高齢者介護課</p> <p>企画課</p>	<p>NPO法人 民間事業者 高齢者団体 民生委員 町内会 社会福祉協議会</p>

(3) 主体的で横断的な地域づくりの推進

魅力ある住みよい地域をつくるために、町民や地域活動団体、事業者、行政が協働する主体的で横断的な地域づくりを推進し、未来へと継承する基盤づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	①町内会活動に関する満足度 70%(H31)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>① 若者を中心とした地域づくりの推進</p> <p>若者に魅力のある地域、まちをつくるため、若い世代の柔軟な発想による地域づくりを推進します。</p> <p>◆若者(地元・移住者)による「面白いコミュニティ」の設立</p> <p>② コミュニティ活動の充実</p> <p>町内会活動等地域活動を充実し、地区や集落単位での行事やイベント、地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>◆町内会の自主運営の確立に向けた支援</p> <p>◆「町民皆スポーツ」にむけた総合型地域スポーツクラブ推進事業</p>	<p>企画課</p> <p>企画課・生涯学習課</p>	<p>NPO法人 民間事業者 町民 町民団体</p>

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
③ 協働のまちづくり推進 町民参加による協働のまちづくりを推進します。 ◆推進班活動の充実	企画課	NPO法人 民間事業者 町民 町民団体
④ まちづくり活動センターの推進 協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり活動センターの機能強化と活動推進を図ります。 ◆組織運営体制、人員確保	企画課	
⑤ 高齢者の活躍の場づくりの推進 高齢者が元気で活き活きと活躍できる環境づくり、場づくりを進めます。 ◆高齢者コミュニティビジネス事業の推進 ◆生きがい対策事業 ◆高齢者事業団・高齢者大学の推進	高齢者介護課・企画課・ 生涯学習課	

(4) 地域の絆づくりの向上		
ふるさとへの愛着心や誇りを持ち、一人ひとりがお互いを助け合い、自分たちのまちは自分たちでつくり守るという自治の精神を育むため、地域のコミュニティ活動を充実し、子育て世代と高齢世代が互いに補いあうまちづくりを進めます。		
重要業績評価指標 (KPI)	①地区コミュニティ計画の達成率 100%(H31)	
【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
① 生活サポート支援 町民の日常生活を支援する多様な施策・事業を進めます。 ◆買い物サービス、除雪、草刈り等	健康福祉課・子ども課・高 齢者介護課・企画課	NPO法人 民間事業者 町内会
② ソーシャルビジネスの推進 町民、特に女性によるソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援を行います。 ◆NPO法人活動等の支援	経済振興課・企画課	
③ 障がい者の社会活動参加の促進 障がい者が生きがい、やりがい等の満足感を感じられるよう、多様な社会活動への参加を促進します。 ◆障がい者の雇用拡大、障がい者施設活動への受注機会の拡大	健康福祉課	
④ 地区コミュニティ計画の推進 各地区のコミュニティ活動の活性化を図るため、地区コミュニティ計画の作成と実施推進を図ります。 ◆地域活動の促進、地域担当職員活動の充実	企画課	

(5) 公共施設等のストックマネジメント強化		
自然環境を守りつつ、住まいの安全と快適性を高め、潤いのある暮らしを支えるため、利用しやすい公共施設への配慮や良質な住宅の確保、総合的・計画的な土地利用を推進し、町民が安全・安心して活動できる公共施設の整備や環境づくりを進めます。		
重要業績評価指標 (KPI)	①公共施設の総延床面積 100%(H26)→100%未満(H31) ②ライフサイクルコスト 100%(H26)→100%未満(H31)	

【取組内容】	【行政】	【関係推進主体(例)】
<p>① 住宅対策(定住促進・空家活用)</p> <p>移住定住者のため、空き家を有効活用した住宅対策を進めます。</p> <p>◆空家バンク制度の推進検討</p> <p>② 既存施設のストックマネジメント(公共施設等総合管理計画の推進)</p> <p>公共施設の適正な維持・補修・更新に向けて、公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設のストックマネジメントを進めます。</p> <p>◆桜ヶ丘運動公園スポーツ施設改修事業</p> <p>◆竹浦2番通り改良舗装事業</p> <p>◆ポロト社台線改良舗装事業</p> <p>◆白老町管内橋梁長寿命化事業</p> <p>◆白老港の新たな利活用</p> <p>③ ユニバーサルデザインの導入推進</p> <p>「すべての人にやさしく、使える」ユニバーサルデザインの普及促進を図ります。</p> <p>◆デザイン導入の検討・啓発</p>	<p>建設課・生活環境課・経済振興課・企画課</p> <p>財政課・建設課・港湾室・生涯学習課</p> <p>健康福祉課・高齢者介護課</p>	<p>北海道開発局 漁協 観光協会 旅行会社 町民 町民団体</p>

表 2-2 (5) 重点プロジェクト

プロジェクト名	⑤町民が主役「協働×支え愛(あい)=住みよいまち しらおい」推進プロジェクト
総合戦略の位置付け	柱5 絆が育む豊かな暮らしづくり
プロジェクトのねらい	住宅地が分散する本町の地域特性を踏まえつつ、住民自らが主役となり、「協働」の精神のもと、互いに労わり支えあい、誰もが安心して生き活きと元気に過ごせるような住みよい地域社会の実現をめざす。
プロジェクトの背景	<p>【本町の強み・ニーズ】 高齢者見守り体制及びNPO法人等支援団体活動の充実、高齢者自身の活躍(コミュニティビジネス等)機会等のさらなる強化・拡充により、「絆が育む豊かな暮らし」の実現が期待されている。</p> <p>【本町の課題】 広域に住宅地が点在している(東西約25kmに7つの住宅地区が分散)。地域の絆を深める。 より安全で安心なまちをつくる。 生活支援を充実させる。 横断的連携による地域づくりを推進する。</p>
プロジェクトの仕組み	<p>【安心・安全のまちづくり】 防災・災害対策、防犯対策 交通安全対策強化 消防救急施設・医療体制の充実</p> <p>【生活支援の充実】 見守りネットワークの強化 高齢者等への生活支援 地域公共交通の充実</p> <p>【公共施設等ストックマネジメント強化】 住宅確保対策(定住促進・空家活用) 公共施設の適正な管理、新たな利活用</p> <p>【主体的で横断的な地域づくり推進】 地域づくりへの若者の参画 コミュニティ活動の充実 高齢者の活躍の場づくり</p> <p>【地域の絆づくりの向上】 生活サポート・ソーシャルビジネス支援 障がい者の社会活動参加促進 地区コミュニティ計画の推進</p> <p>暮らしの共生づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え合い、助け合いのある協働のまちづくり(コミュニティ活動の拡充) ・子どもから高齢者までの交流・生きがいづくり(ソーシャルビジネス) ・地域包括ケアシステムの推進(生活支援、担い手育成) ・障がい者や高齢者等が社会参加できる共生のまち推進(自立・主体)
関係推進主体	<p>【民間等】NPO法人、町内会、医療機関、町民団体、民生委員、社会福祉協議会、商工会、観光協会、民間事業者</p> <p>【行政(担当課)】危機管理室、生活環境課、町立病院、消防本部、高齢者介護課、子ども課、健康福祉課、上下水道課、生涯学習課、経済振興課、港湾室、企画課</p>
重要業績評価指標(KPI)	<p>①犯罪件数 91件(H26)→80件(H31)、交通事故件数 33件(H26)→25件(H31)</p> <p>②高齢者・障がい者の生活支援に関する満足度 75%(H31)</p> <p>③地域公共交通の利用者数 30,725人(H26)→33,300人(H31)</p> <p>④町内会活動に関する満足度 70%(H31)</p> <p>⑤地区コミュニティ計画の達成率 100%(H31)</p> <p>⑥公共施設の総延床面積 100%(H26)→100%未満(H31)</p>

5. 総合戦略の実現に向けて

本総合戦略で示した白老町におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策や事業を円滑かつ着実に実行し、人口ビジョン及び地方創生を達成するためには、本戦略の実現に向けての推進方策を明らかにする必要がある。

ここでは、本総合戦略の推進方策として、推進体制、進行管理、財源・資金調達等を取り上げ、以下にこれらの概要を示した。

なお、これら推進方策は、今後さらに具体化し本総合戦略を確実に実行していくものとする。

(1) 推進体制

白老町における人口ビジョン及び地方創生を達成していくためには、本総合戦略で示す施策や事業を総合的かつ戦略的に推進する組織体制の確立が必要である。

本町において顕在化している人口減少問題に対しては、総合的・横断的な取り組みが不可欠であることから、本総合戦略を推進するため、白老町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱(平成 27 年訓令第 6 号)に基づき、創生本部により本総合戦略を迅速かつ円滑に推進していくものとする。

なお、推進にあたっては、担当課と商工会・観光協会・アイヌ民族博物館・農協・漁協・NPO 法人等関係組織が、相互に協働・連携し進めるものとする。

(2) 進行管理

本総合戦略が着実に推進され、人口ビジョンに基づくまち・ひと・しごと創生が実現するためには、PDCA サイクルを適切に推進することが不可欠であり、総合戦略で示した基本目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成度を客観的に評価(C)するため、白老町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱(平成 27 年告示第 22 号)に基づき、有識者会議により成果の検証及び審議を進めるものとする。

なお、本総合戦略の実施対象期間は 5 年間であるが、原則として、基本目標は 5 年後、重要業績評価指標(KPI)は 1 年ごとに評価を行うものとする。

また、有識者会議において評価がなされた施策および重要業績評価指標(KPI)の改善(A)については、創生本部により評価内容を総合的に勘案、改善策を策定し、施策を推進するものとする。

(3) 財源・資金調達等

本総合戦略で示した施策・事業の実施においては、相応の費用を必要とすることから、財源の確保や資金調達は大変重要な課題である。

これまで、国や道からの助成金や補助金などに相当程度依存してきたが、財政逼迫の状況を鑑みるに、これらの施策・事業に要する費用は、国の補助金・交付金を受けつつも、特に公共公益的な事業等を除いて、今後は民間資金の活用を積極的に図っていくことも重要である。

また、特に近年、各種の地域振興事業において、ファンド(基金)による資金調達も増加しつつあり、今後積極的に検討していくものとする。

<用語の説明>

- ※1 ALT; Assistant Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。
- ※2 NPO; Non-Profit Organization という言葉の略で、「非営利組織」または「民間非営利組織」という意味を持つ。「民間」とは、政府の支配に属さない組織・団体である事を意味し、「非営利」とは利益を上げる事を目的とせず、利益を上げても活動目的を達成するための費用に充てる事を指す。NPO法人は、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき、法人格を取得したNPO団体を示す。
- ※3 PDCA; 一連の活動を、Plan-Do-Check-Action(PDCA)という観点から進行管理するフレームワーク。
 - ①Plan: まず目標を設定し、それを具体的な行動計画に落とし込む。
 - ②Do: 組織構造と役割を決めて人員を配置し、組織構成員の動機づけを図りながら、具体的な行動を指揮・命令する。
 - ③Check: 途中で成果を測定・評価する。
 - ④Action: 必要に応じて修正を加える。一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへ入り、次期も新たなPDCAサイクルを進める一連の活動を指す。
- ※4 UIJターン; 都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。
- ※5 グローカル; グローバル(global)とローカル(local)からの造語。国境を越えた地球規模の視野と草の根の地域の視点で、さまざまな問題を捉えていこうとする考え方。
- ※6 クラウドソーシング; クラウドソーシングとは、インターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うこと。また、そのような受発注ができる Web サービス。
- ※7 コミュニティビジネス; 住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のこと。
- ※8 スtockマネジメント; 構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称を指す。
- ※9 ソーシャルビジネス; 環境・貧困などの社会的課題の解決を図るための取り組みを持続可能な事業として展開すること。
- ※10 デジタルアーカイブス; デジタル化されたデータを圧縮する技術や方法を用いた大規模な記録や資料のコレクション。
- ※11 バリューチェーン; 事業活動を機能ごとに分類し、どの部分(機能)で付加価値が生み出されているか、競合と比較してどの部分に強み・弱みがあるかを分析し、事業戦略の有効性や改善の方向を探ること。付加価値連鎖とも言う。

- ※12 ユニバーサルデザイン;文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)を指す。
- ※13 ライフサイクルコスト;製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程(ライフサイクル)で必要な経費の合計額を指す。
- ※14 ワークライフバランス;「仕事と生活の調和」と訳されるもので、1970年代以降の欧米で、働きながら子育てをする人や長時間労働によるストレスで健康を損ないつつある労働者が増加したことを背景に、こうした人々に必要なものとして用いられた言葉。近年の日本では、個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現を目指す考え方を指す。
- ※15 完全失業率;就業者以外で仕事がなく、調査週間(12月を除き月末週)中に全く仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事を探していた者および仕事があればすぐ就ける状態で、過去に行なった求職活動の結果を待っている者を指す。
- ※16 合計特殊出生率;「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
- ※17 重要業績評価指標(KPI);目標の達成度合いを計る定量的な指標。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。KPIはKey Performance Indicatorの略。
- ※18 修正特化係数;特化係数とは一国の輸出総額に占めるある商品の輸出額の比率を、全世界の貿易総額に占める同商品の貿易額の比率で割った値で定義し、一より大きければ比較優位にあるとされるが、本報告書では各市町村と我が国全体との比較として用いている。修正特化係数はそれを輸出入額で調整したもの。
- ※19 民族共生の象徴空間;「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告書(平成21年7月)で、今後のアイヌ政策の「扇の要」となる政策として提言され。この象徴空間は、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、アイヌ文化が直面している課題に対応しつつ、我が国が将来へ向け、多様で豊かな文化や異なる民族との共生を尊重する社会を形成するためのシンボルとなるものです。象徴空間は、緑豊かな北海道白老町のポロ湖畔に整備され、アイヌ文化復興の「ナショナルセンター」として、次のような機能を備えることが期待されます。
- ※20 有配偶者;結婚し、その婚姻が解消していない人たちを指す。
- ※21 コーホート要因法;コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、および人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法である。すでに生存する人口については、加齢とともに生ずる死亡と国際人口移動を差し引いて将来の人口を求める。また、新たに生まれる人口については、再生産年齢人口に生ずる出生数とその生存数、ならびに人口移動数を順次算出して求め、翌年の0歳人口として組み入れる人口推計手法。